

岩手県の復興の取組状況等に関する報告書

いわて復興レポート 2021

-10年間の取組-

いのちを守り

海と大地と共に生きる

ふるさと岩手・三陸の創造



令和3年10月

岩手県

目次

■作成の趣旨	(i)
■復興の推進体制及び進行管理	(i)
■本書の構成	(iv)
<hr/>		
第1章 概況	1
岩手県の復興に向けた計画の概要	2
10年間の実績と課題	4
実績	4
課題・取組方向	21
データで見る復興の状況	23
第2章 分野別の実績と課題	35
I 安全の確保	36
1 防災のまちづくり	36
2 交通ネットワーク	43
II 暮らしの再建	46
1 生活・雇用	46
2 保健・医療・福祉	51
3 教育・文化・スポーツ	59
4 地域コミュニティ	65
5 市町村行政機能支援	70
III なりわいの再生	73
1 水産業・農林業	73
2 商工業	80
3 観光	85
IV 未来のための伝承・発信	88
1 事実・教訓の伝承	88
2 復興情報発信	91
第3章 各種指標の状況等	95
1 人口の状況	96
2 経済の状況	97
3 被害の状況	98
4 国内外からの支援の状況	99
5 いわて復興インデックス	100
6 これまでの復興の歩み	101

■ 作成の趣旨

平成23年3月に発生した東日本大震災津波からの復興に向け、岩手県東日本大震災津波復興計画〔計画期間：平成23年度～平成30年度〕及びいわて県民計画（2019～2028）の第1期アクションプランである復興推進プラン〔計画期間：令和元年度～令和4年度〕に基づき進めてきた10年間（平成23年度～令和2年度）の復興の取組状況について取りまとめるとともに、その実績と課題について、事業進捗や客観指標、県民意識の観点から明らかにすることにより、今後の取組の参考にしようとするものです。

■ 復興の推進体制及び進行管理

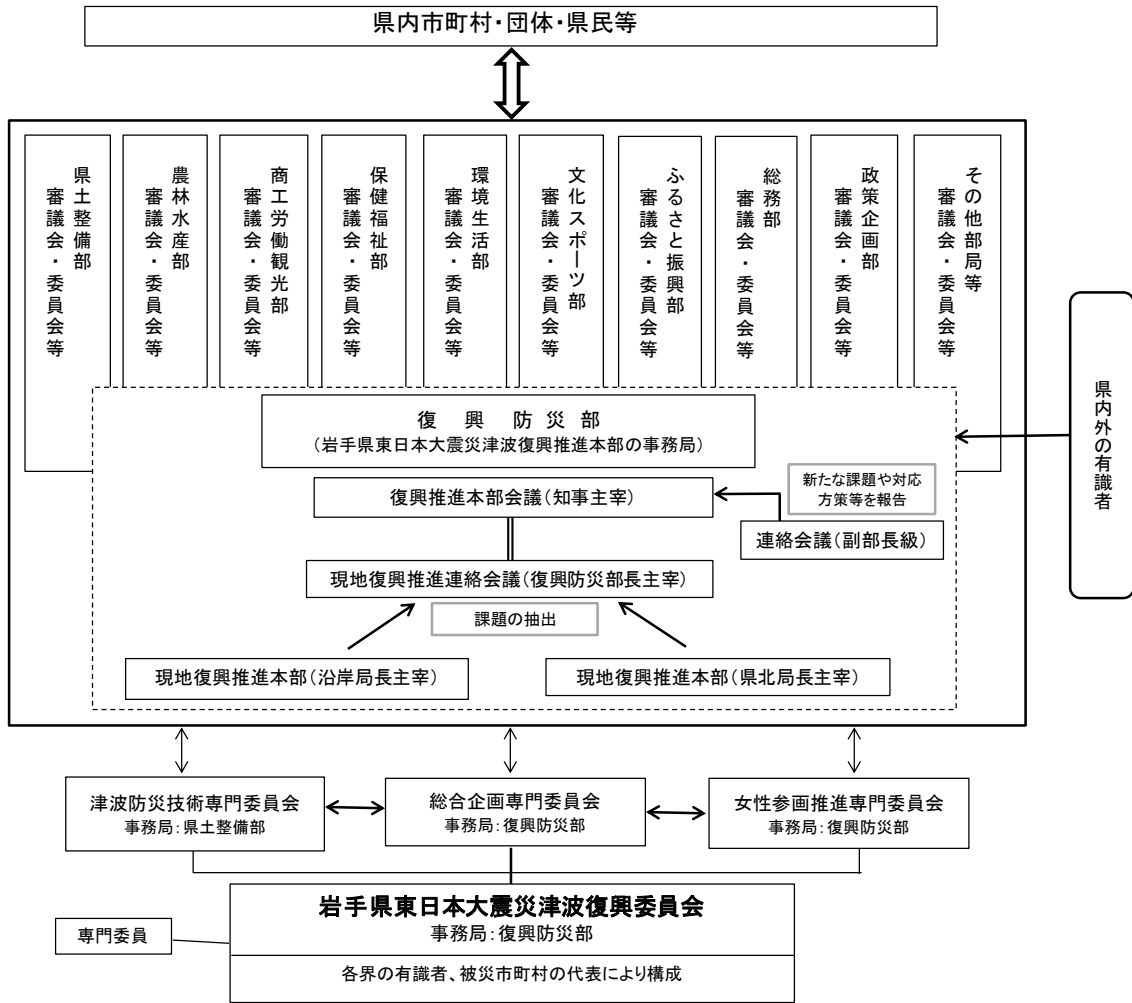
岩手県では、東日本大震災津波からの復興を迅速かつ的確に推進するため、知事、副知事及び各部局長等を構成員とする「岩手県東日本大震災津波復興推進本部」を設置しました。

また、復興に関する事項を調査審議するため、県内の産学官代表等で構成するオール岩手の体制として「岩手県東日本大震災津波復興委員会」を設置し、さらに専門事項を調査するため「総合企画専門委員会」、「津波防災技術専門委員会」及び「女性参画推進専門委員会」を設置しました。岩手県東日本大震災津波復興委員会、総合企画専門委員会及び津波防災技術専門委員会では、平成23年4月の設置以降、「岩手県東日本大震災津波復興計画」策定をはじめとした復興の推進に向けた審議が行われてきました。また、平成26年度から設置した女性参画推進専門委員会では、復興に関する計画等の審議に加え、同専門委員会内のワーキンググループにおいて女性参画によるなりわいの再生に向けた調査報告を取りまとめ、その報告内容が県の事業にも反映されるなど、復興の取組に当たって女性の意見を幅広く取り入れながら議論が行われてきました。

その他にも、女性との意見交換会や若者との意見交換会を随時開催したほか、広域振興局や市町村、関係機関等で構成する「現地復興推進本部会議」を開催するなど、復興を進めるための施策や事業の進捗について、各界からの幅広い意見の集約に努め、計画の策定や見直しなど進行管理に取り組んできました。

いわて県民計画（2019～2028）の第1期アクションプランである「復興推進プラン」（計画期間：令和元年度から令和4年度）の事業の実施においても、これまでと同様に進行管理に努め、開かれた復興を進めていきます。

○ 復興の推進体制



○ 復興の進行管理



※復興推進プランの進行管理ツール

・「復興に関する意識調査」 県民意識

復興推進プランの実効性を高め、復興施策に反映させるため、県民（対象：5,000人）を対象に、県民の復興に対する実感や施策の重要度等に関する調査結果をまとめたもの。
年1回公表しており、直近の公表は、令和3年5月24日（速報版）。

・「復興ウォッチャー調査」 県民意識

復興状況を定期的に把握するため、被災地に居住又は勤務する県民（約150人）を対象に、生活及び地域経済の回復度、安全なまちづくりの達成度に関する調査結果をまとめたもの。
年2回公表しており、直近の公表は令和3年8月30日。

・「主な取組の進捗状況・いわて復興インデックス」 客観指標 事業進捗

いわて県民計画（2019～2028）の第1期アクションプラン「復興推進プラン」の構成事業のうち、代表的な事業を選定し、その進捗状況をまとめるとともに、本県の復旧・復興の状況やその推移を把握するため、代表的な統計データ（社会・経済統計及び復興事業の進捗状況）をまとめたもの。
年4回公表しており、直近の公表は令和3年8月30日。

・復興推進プランの施策体系・事業に基づく進捗状況（確定版） 事業進捗

「復興推進プラン」の施策体系・事業に基づく進捗状況をまとめたもの。
年1回公表しており、直近の公表は令和3年5月24日。

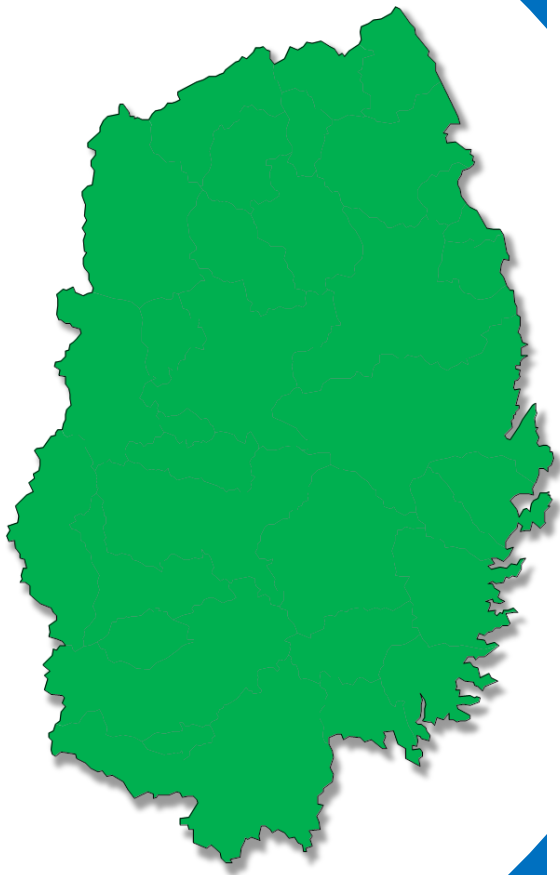
なお、上記の各データについては、県ホームページでも公表しています。

■ 本書の構成

第1章「概況」では、平成23年度から令和2年度までの10年間の復興の取組の実績と今後の課題について、概括的に整理しています。

第2章「分野別の実績と課題」では、12分野ごとの取組の実績と今後の課題を整理しています。

第3章「各種指標の状況等」では、人口や経済の指標、被害状況などを掲載しています。



第 1 章 概 況

岩手県の復興に向けた計画の概要

岩手県東日本大震災津波復興計画

岩手県では、平成23年4月に「東日本大震災津波からの復興に向けた基本方針」を策定し、被災者の人間らしい「暮らし」「学び」「仕事」を確保し、一人ひとりの幸福追求権を保障すること及び犠牲者の故郷への思いを継承することを、基本方針を貫く二つの原則と位置付けました。

この原則に基づいて、平成23年8月に、「いのちを守り 海と大地と共に生きる ふるさと岩手・三陸の創造」を目指す姿とし、復興に向けた3つの原則「安全の確保」、「暮らしの再建」及び「なりわいの再生」を掲げた「岩手県東日本大震災津波復興計画 復興基本計画」を策定しました。復興計画は平成23年度から平成30年度までの8年間を全体計画期間とし、復興基本計画の具体的な施策や事業等については「復興実施計画（第1期）」（平成23年度から平成25年度まで）、「復興実施計画（第2期）」（平成26年度から平成28年度まで）及び「復興実施計画（第3期）」（平成29年度から平成30年度まで）に基づき、取組を進めました。

[復興の目指す姿]

いのちを守り 海と大地と共に生きる ふるさと岩手・三陸の創造

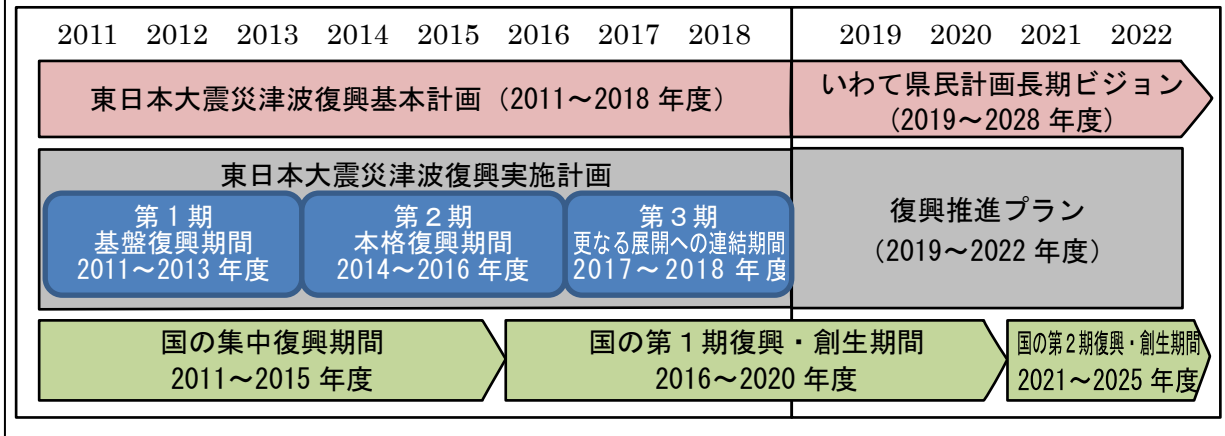
いわて県民計画(2019~2028)

令和元年度から令和10年度までを計画期間とする県の総合計画「いわて県民計画（2019～2028）」においても、基本方針を貫く二つの原則や、復興の目指す姿を引き継ぎ、政策の推進や地域振興の展開と連動しながら、三陸のより良い復興（Build Back Better）の実現に向けた取組を推進していくこととしました。

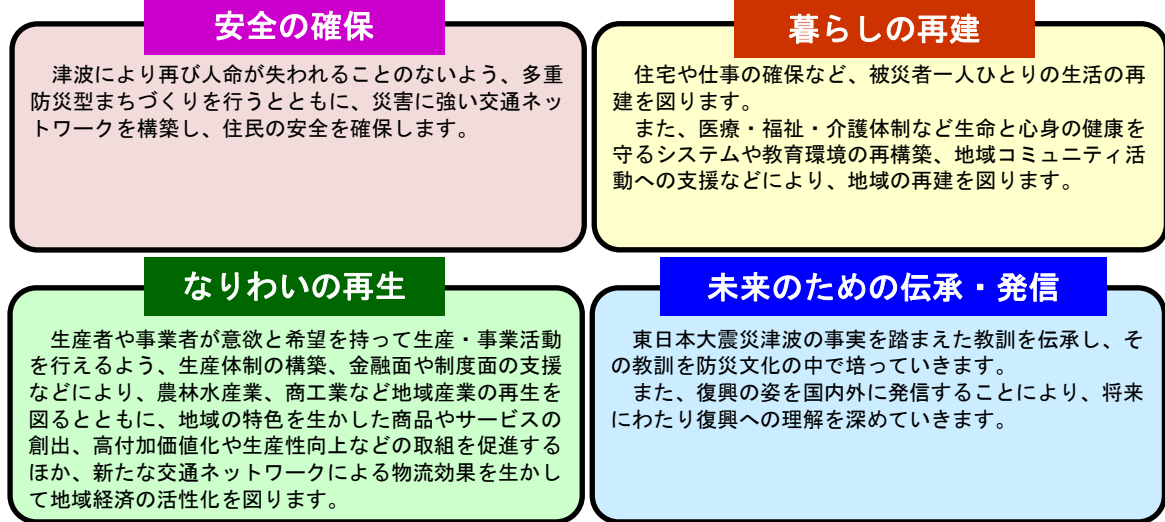
「いわて県民計画（2019～2028）」では、復興計画に掲げた「安全の確保」、「暮らしの再生」、「なりわいの再生」に加えて新たに「未来のための伝承・発信」を復興の柱として掲げ、東日本大震災津波の事実を踏まえた教訓や復興の姿を後世や国内外の人々に伝え、国内のみならず世界の防災力向上に貢献していきます。

具体的な施策や事業等については、令和元年度から4年間を計画期間とする県民計画のアクションプラン「復興推進プラン」に盛り込み、復興に向けた取組を進めています。

[復興計画及びいわて県民計画（2019～2028）の構成及び期間]



[いわて県民計画（2019～2028）「より良い復興～4本の柱～」]



10年間の実績と課題

実績

発災からこれまで、県民はもとより、国、市町村、関係団体、企業、NPO、高等教育機関をはじめとする多様な主体と連携を図りながら、復興に取り組みました。

安全の確保

多重防災型まちづくりに向けて、災害廃棄物（がれき）の処理、防潮堤等の海岸保全施設の復旧・整備、市町村が行う復興まちづくり（面整備）事業の支援、自主防災組織の活性化等による防災文化の醸成等に取り組みました。災害廃棄物の処理については平成26年3月までに生活環境に支障のある災害廃棄物の処理を終了したほか、復興まちづくり（面整備）事業による宅地造成は令和2年12月までに完了し、海岸保全施設については、整備延長ベースの整備率は96.5%となりました。

災害に強い交通ネットワーク構築に向けて、復興道路の整備の推進、三陸鉄道の運行再開支援、港湾の復旧等に取り組みました。三陸鉄道は、平成26年4月に南北リアス線が全線運行を再開し、平成31年3月には、旧JR山田線宮古-釜石間を経営移管のうえ、三陸鉄道リアス線として盛-久慈間が一貫運行となりました。同年10月に台風19号による甚大な被害を受けましたが、5カ月後の令和2年3月に復旧再開しました。復興道路については、令和3年内の開通が予定されています。

暮らしの再建

被災者の住環境の再建を支援するため、災害公営住宅の整備や住宅再建への支援等に取り組み、応急仮設住宅の全ての入居者が令和3年3月までに恒久的な住宅に移行したほか、沿岸4箇所を設置した相談支援センター等により、被災者の生活再建に係る様々な相談に対応しました。

被災者の心身の健康を守るため、被災した民間医療機関の移転新築の支援や県立病院の移転新築、被災者の保健活動やこころのケアの支援、被災者の医療費等の一部負担金等の免除措置等に取り組みました。被災した医療機関は、廃止したものを除く全てで診療を継続・再開しています。

教育環境を整備するため被災した公立学校を復旧するとともに、きめ細かな学校教育の実践に向けて、幼児児童生徒の心のサポート、復興教育の推進等に取り組みました。

地域コミュニティの再生・活性化に向けて、生活支援相談員による見守りやコミュニティ形成支援、NPO等が行う復興・被災者支援活動の支援等に取り組み、災害公営住宅等での自治会等が設立されるなど、コミュニティの形成が進みました。

被災市町村の行政機能を支援するため、復興事業の進捗に合わせた被災市町村の人材の確保の取組を行うとともに、メンタルヘルスケア研修会の開催等を通じ、応援職員を支援しました。

なりわいの再生

水産業・農林業の再生に向けて、漁船や養殖施設等の復旧・整備の支援、漁港や農地の復旧・整備、製材工場等の復旧・整備の支援、県産農林水産物の販路拡大に取り組みました。ハード面の復旧・整備はおおむね完了しましたが、海洋環境の変化等により産地魚市場水揚げ量や養殖生産量は減少しています。

中小企業等の事業再開や地域産業の振興に向けて、**施設・設備の復旧支援**や**債権買取の金融支援**を実施するとともに、**起業や新事業活動の支援**等に取り組み、沿岸地域における被災事業者の事業再開は8割を超えていますが、販路の確保など様々な経営課題を抱え売上げが震災前より減少している事業者も多い状況にあります。

復興の動きと連動した誘客促進や観光振興に向けて、**観光キャンペーンの展開**や**教育旅行等の誘致**、**観光人材育成**等に取り組み、三陸地域の令和元年の観光入込客数は震災前の94.3%まで回復しましたが、令和2年以降は新型コロナウイルス感染症の影響により大きく減少しています。

未来のための伝承・発信

東日本大震災津波の事実と教訓を伝承するため、高田松原津波復興祈念公園内に「**東日本大震災津波伝承館**」を整備し、来館者への展示解説及び企画展示を実施し、教育旅行関係者をはじめ県内外から多くの方が来館しているほか、「**いわて震災津波アーカイブ～希望～**」の活用促進に取り組み、計画値を超えるアクセス数となっています。

復興の姿を重層的に発信するため、県内外で継続的に開催している**フォーラム**、**希望郷いわて国体・いわて大会**、**三陸防災復興プロジェクト2019**や**ラグビーワールドカップ2019岩手・釜石開催**等において、復興に力強く取り組んでいる地域の姿や支援への感謝、東日本大震災津波の記憶と教訓を国内外に発信しました。

事業進捗・客観指標・県民意識から見た復興の状況

[復興実施計画・復興推進プランの施策体系・事業に基づく進捗状況]

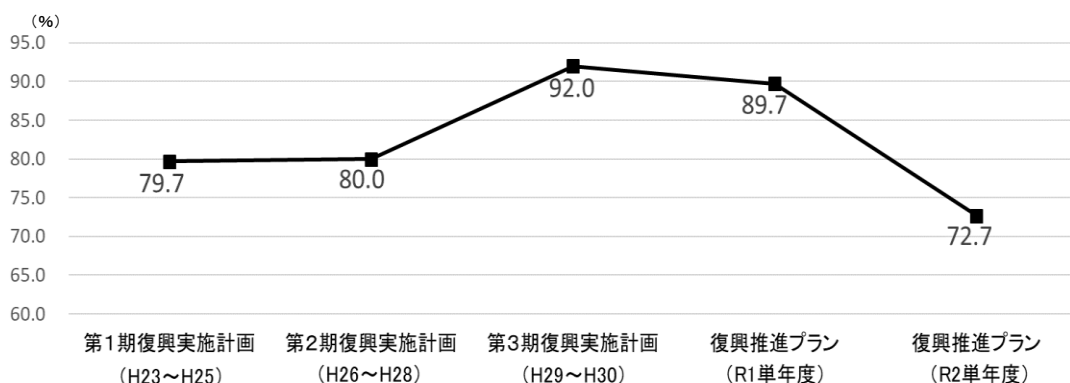
復興に向けて実施する取組や事業を具体的に示した復興実施計画（平成23年度～平成30年度）及び復興推進プラン（令和元年度～令和4年度）については、進捗管理のため事業ごとに設定した指標の計画値に対する進捗率を毎年度取りまとめて公表しています。

それぞれの計画の、計画値に対する進捗率が80%以上となった指標の割合は、令和元年度まではおおむね8割から9割程度となっています。計画値に達していなかった災害公営住宅等整備事業などについても、令和2年12月に全ての災害公営住宅の整備が完了するなど、着実に事業が進み計画値が達成されています。

一方で、令和2年度単年度における復興推進プランの進捗状況は、計画値に対する進捗率が80%以上となった指標の割合が72.7%（178指標）となりましたが、進捗率が80%未満となった67指標中、40指標が新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けています。

復興の状況等を示す主なデータ

■復興実施計画（第1期～第3期）及び復興推進プランの進捗率が80%以上となった指標の割合の推移



※ 復興推進プランについては、計画期間中であるため、令和元年度及び令和2年度の単年度ごとに設定した計画値に対する進捗率を記載している。

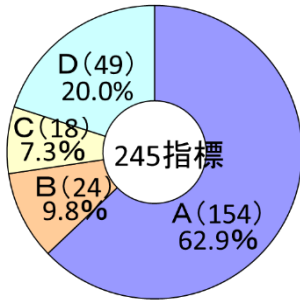
復興の状況等を示す主なデータ

■復興推進プランの施策体系・事業に基づく令和2年度の進捗状況

◎令和2年度計画値に対する進捗率（全体）

[全体の状況]

進捗率80%以上 72.7% (178指標)
 進捗率80%未満 27.3% (67指標)



【4本の柱ごとの指標数内訳】

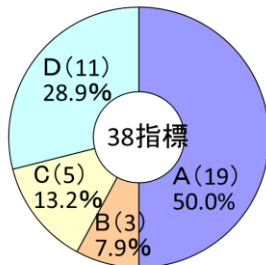
4本の柱	指標数 合計	進捗区分ごとの指標数 (下段は指標数合計に占める構成比)			
		A	B	C	D
安全の確保	38	19 50.0%	3 7.9%	5 13.2%	11 28.9%
暮らしの再建	75	52 69.3%	7 9.3%	3 4.0%	13 17.3%
なりわいの再生	103	66 64.1%	13 12.6%	8 7.8%	16 15.5%
未来のための 伝承・発信	29	17 58.6%	1 3.4%	2 6.9%	9 31.0%
合計	245 (199)	154 (128) 62.9% (64.3%)	24 (19) 9.8% (9.5%)	18 (14) 7.3% (7.0%)	49 (38) 20.0% (19.1%)
		178 (147) 72.7% (73.9%)		67 (52) 27.3% (26.1%)	

※ カッコ書きは、再掲指標を除いた場合

◎令和2年度計画値に対する進捗率（「4本の柱」別）

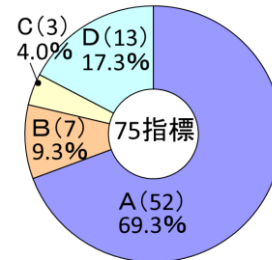
[安全の確保]

進捗率80%以上 57.9% (22指標)
 進捗率80%未満 42.1% (16指標)



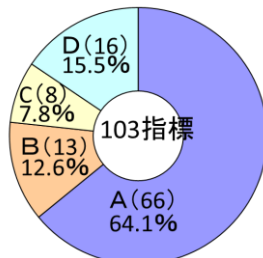
[暮らしの再建]

進捗率80%以上 78.7% (59指標)
 進捗率80%未満 21.3% (16指標)



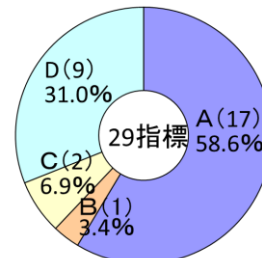
[なりわいの再生]

進捗率80%以上 76.7% (79指標)
 進捗率80%未満 23.3% (24指標)



[未来のための伝承・発信]

進捗率80%以上 62.1% (18指標)
 進捗率80%未満 37.9% (11指標)



復興の状況等を示す主なデータ

◎進捗率が80%未満となった要因の分類

復興推進プランの令和2年度計画値に対する進捗率のうち、進捗率60%以上80%未満（「C」）は18指標（7.3%）、進捗率60%未満（「D」）は49指標（20.0%）であり、進捗率80%未満は67指標（27.3%）となりました。

進捗率80%未満の67指標（再掲指標15指標を含む）について、主な要因から、以下のように分類しました。

分類		指標数	内容
(1)	関係機関等との協議	3	国、市町村、住民や事業主体などとの協議に時間を要したもの
(2)	他事業との調整	3 (2)	他事業の進捗や地域の実情に合わせ、実施時期を調整したもの
(3)	施工条件の変化	11	詳細調査の結果、施工条件の変化により工期の変更が生じたもの
(4)	他制度の活用	3 (1)	国、市町村などが行う他の有利な制度が活用されたもの
(5)	被災地のニーズ少	1	当初の計画値より被災地のニーズが少なかったもの
(6)	制度等の変更	2 (1)	法律等の改正による制度変更や事業相手方の方針変更により事業内容を変更したもの
(7)	新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響	40 (29)	感染拡大防止のため事業を中止等したもの
(8)	その他	4	(1)～(8)に該当しないもの

○ それぞれの要因に分類される指標項目は、以下のとおりです。

(1) 関係機関等との協議

- ① 復興関連道路整備事業（改築）【復興関連道路の整備完了箇所数】
- ② 復興道路等整備事業（橋梁耐震化等）【橋梁の補修完了数】
- ③ 海岸保全施設等整備事業（養浜）【養浜完了箇所数】

(2) 他事業との調整

- ① 高田松原津波復興祈念公園整備事業【津波復興祈念公園整備事業の工事完了箇所】（再掲指標）
- ② 水産業経営基盤復旧支援事業（共同利用施設）【整備施設数】

(3) 施工条件の変化

- ① 海岸保全施設等整備事業【津波防災施設の整備延長】
- ② 海岸保全施設等整備事業【海岸水門等の遠隔操作化箇所数】
- ③ まちづくり連携道路整備事業【まちづくり連携道路の整備完了箇所数】
- ④ 復興支援道路整備事業（改築）【復興支援道路の整備完了箇所数】
- ⑤ 復興道路等整備事業（橋梁耐震化等）【橋梁の耐震補強完了数】
- ⑥ 復興道路等整備事業（災害防除）【道路法対策完了箇所数】
- ⑦ 港湾施設機能強化事業【交流拠点の整備完了箇所数】
- ⑧ 県単独漁港災害復旧事業（海岸保全施設等本復旧）【工事完了海岸数】
- ⑨ 漁港災害復旧事業（海岸保全施設等本復旧）【防潮堤等完成延長】
- ⑩ 水産基盤整備事業【工事完了地区数】
- ⑪ 海岸保全施設整備事業【防潮堤等完成延長】

(4) 他制度の活用

- ① 中小企業東日本大震災復興資金貸付金【融資額（全業種）】（再掲指標）

(5) 被災地のニーズ少

- ① 再生可能エネルギー導入促進事業【被災家屋等への太陽光発電設備導入数】

(6) 制度等の変更

- ① 私立学校等災害復旧支援事業【私立学校等の災害復旧施設数】（再掲指標）

- (7) 新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響
- ① 地域防災力強化プロジェクト事業（自主防災組織等活動促進事業）
【教材操作研修会開催回数】（再掲指標）
 - ② 地域防犯活動促進事業【被災地における防犯座談会等の実施回数】
 - ③ 防災文化醸成事業【出前講座実施回数】（再掲指標）
 - ④ 港湾利用促進事業【港湾におけるコンテナ貨物取扱数量（実入り）】
 - ⑤ 民生委員（児童委員）活動事業【沿岸地区民生委員協議会訪問事業の実施箇所数】（再掲指標）
 - ⑥ 三陸鉄道運営支援事業費【三陸鉄道の利用者数】
 - ⑦ 就業支援推進事業【就業支援員による職場定着訪問件数】
 - ⑧ 被災地健康維持増進事業（被災地健康支援）【運営協議会等開催回数】
 - ⑨ 保健師等人材確保支援事業【保健師等研修会の開催回数】
 - ⑩ 被災教職員健康管理支援事業
【スーパーバイザー（専門医）によるメンタルヘルス相談事業の実施（実施回数）】
 - ⑪ 三陸ジオパーク地域基盤強化事業【モデル授業開催回数】（再掲指標）
 - ⑫ 被災地児童生徒文化芸術支援事業【参加校数】
 - ⑬ 海外との絆を活かした文化芸術形成促進事業費【音楽関連イベントの開催回数】（再掲指標）
 - ⑭ 公立社会教育施設等災害復旧事業【市町村施設数】
 - ⑮ NPO等による復興支援事業【助成事業数】
 - ⑯ 被災市町村行財政支援事業（メンタルヘルスケア研修等）
【メンタルヘルスケア研修会実施回数】
 - ⑰ いわて農林水産物消費者理解増進対策事業【風評被害対策取組件数】
 - ⑱ 地域基幹産業人材確保支援事業【水産加工業者の宿舍整備による新規雇用者数】
 - ⑲ 物産販路開拓事業【アンテナショップにおける県産品販売額】
 - ⑳ 三陸周遊・滞在型観光推進事業費【教育旅行誘致説明会】（再掲指標）
 - ㉑ 三陸周遊・滞在型観光推進事業費【企業研修旅行誘致説明会】（再掲指標）
 - ㉒ 北東北広域観光推進事業【海外旅行会社等招請回数】
 - ㉓ 北いわて広域観光推進事業費【他圏域との合同観光PR参加団体数】（再掲指標）
 - ㉔ 観光事業推進費負担金【教育旅行説明会開催回数】（再掲指標）
 - ㉕ 東北観光推進事業【海外旅行博参加回数】（再掲指標）
 - ㉖ 東北観光推進事業【教育旅行説明会開催回数】（再掲指標）
 - ㉗ クルーズ船寄港拡大推進事業【外国船社が運航するクルーズ船寄港回数】
 - ㉘ いわて花巻空港利用促進事業費【航空旅客数】
 - ㉙ いわてインバウンド新時代戦略事業【旅行会社招請社数】
- (8) その他（(1)～(8)に該当しないもの）
- ① 郷土芸能復興支援事業【県の支援事業により、活動再開に至った団体数】
 - ② 公立社会体育施設災害復旧事業【市町村施設】
 - ③ さけ、ます増殖事業【サケ稚魚生産数】
 - ④ いわて水産アカデミー運営事業費【修了生数】

[客観指標]

令和2年国勢調査による沿岸部の人口（速報値、令和2年10月1日現在）は227,231人となっており、前回調査（平成27年）と比較すると9.6%（24,234人）の減少、東日本大震災津波発生前の前々回調査（平成22年）と比較すると17.1%（46,855人）の減少となりました。前々回調査（平成22年）に対する増減率を比較すると、全国は1.4%の減少、県全体は8.9%の減少、県内陸部は6.8%の減少となっており、沿岸部の方が減少率が高くなっています。

また、沿岸部において、直近5年間（平成27年→令和2年）の減少率が、東日本大震災津波の発生前後であるその前の5年間（平成22年→平成27年）の減少率よりも高くなっています。

男女別で見ると、前々回調査（平成22年）との比較では男性より女性の減少率が高くなっており、特に社会増減では、女性の減少幅が大きくなっています。

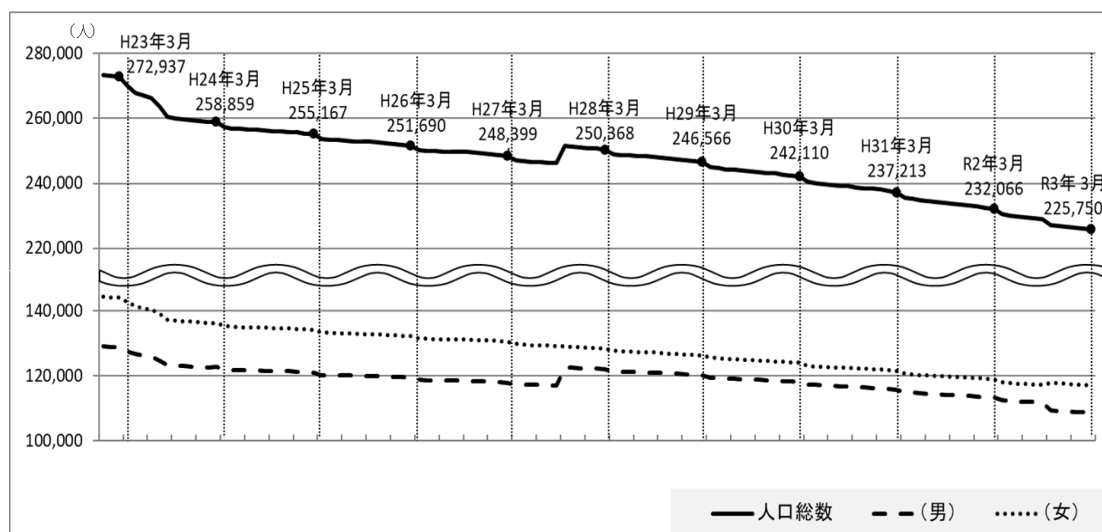
復興の状況等を示す主なデータ

■沿岸市町村の人口推移（国勢調査）

区分	平成22年	平成27年		令和2年(速報値)					
	人口	人口	対前回(H22)		人口	対前回(H27)		対前々回(H22)	
			増減	増減率		増減	増減率	増減	増減率
全国計	128,057千人	127,095千人	▲ 963千人	▲ 0.8%	126,227千人	▲ 868千人	▲ 0.7%	▲ 1,831千人	▲ 1.4%
県計	1,330,147人	1,279,594人	▲ 50,553人	▲ 3.8%	1,211,206人	▲ 68,388人	▲ 5.3%	▲ 118,941人	▲ 8.9%
内陸計	1,056,061人	1,028,129人	▲ 27,932人	▲ 2.6%	983,975人	▲ 44,154人	▲ 4.3%	▲ 72,086人	▲ 6.8%
沿岸計	274,086人	251,465人	▲ 22,621人	▲ 8.3%	227,231人	▲ 24,234人	▲ 9.6%	▲ 46,855人	▲ 17.1%
宮古市	59,430人	56,676人	▲ 2,754人	▲ 4.6%	50,401人	▲ 6,275人	▲ 11.1%	▲ 9,029人	▲ 15.2%
大船渡市	40,737人	38,058人	▲ 2,679人	▲ 6.6%	34,739人	▲ 3,319人	▲ 8.7%	▲ 5,998人	▲ 14.7%
久慈市	36,872人	35,642人	▲ 1,230人	▲ 3.3%	33,063人	▲ 2,579人	▲ 7.2%	▲ 3,809人	▲ 10.3%
陸前高田市	23,300人	19,758人	▲ 3,542人	▲ 15.2%	18,271人	▲ 1,487人	▲ 7.5%	▲ 5,029人	▲ 21.6%
釜石市	39,574人	36,802人	▲ 2,772人	▲ 7.0%	32,096人	▲ 4,706人	▲ 12.8%	▲ 7,478人	▲ 18.9%
大槌町	15,276人	11,759人	▲ 3,517人	▲ 23.0%	11,013人	▲ 746人	▲ 6.3%	▲ 4,263人	▲ 27.9%
山田町	18,617人	15,826人	▲ 2,791人	▲ 15.0%	14,332人	▲ 1,494人	▲ 9.4%	▲ 4,285人	▲ 23.0%
岩泉町	10,804人	9,841人	▲ 963人	▲ 8.9%	8,732人	▲ 1,109人	▲ 11.3%	▲ 2,072人	▲ 19.2%
田野畑村	3,843人	3,466人	▲ 377人	▲ 9.8%	3,059人	▲ 407人	▲ 11.7%	▲ 784人	▲ 20.4%
普代村	3,088人	2,795人	▲ 293人	▲ 9.5%	2,489人	▲ 306人	▲ 10.9%	▲ 599人	▲ 19.4%
野田村	4,632人	4,149人	▲ 483人	▲ 10.4%	3,938人	▲ 211人	▲ 5.1%	▲ 694人	▲ 15.0%
洋野町	17,913人	16,693人	▲ 1,220人	▲ 6.8%	15,098人	▲ 1,595人	▲ 9.6%	▲ 2,815人	▲ 15.7%
内陸計・男	505,614人	493,113人	▲ 12,501人	▲ 2.5%	473,706人	▲ 19,407人	▲ 3.9%	▲ 31,908人	▲ 6.3%
内陸計・女	550,447人	535,016人	▲ 15,431人	▲ 2.8%	510,269人	▲ 24,747人	▲ 4.6%	▲ 40,178人	▲ 7.3%
沿岸計・男	129,357人	122,471人	▲ 6,886人	▲ 5.3%	109,376人	▲ 13,095人	▲ 10.7%	▲ 19,981人	▲ 15.4%
沿岸計・女	144,729人	128,994人	▲ 15,735人	▲ 10.9%	117,855人	▲ 11,139人	▲ 8.6%	▲ 26,874人	▲ 18.6%

復興の状況等を示す主なデータ

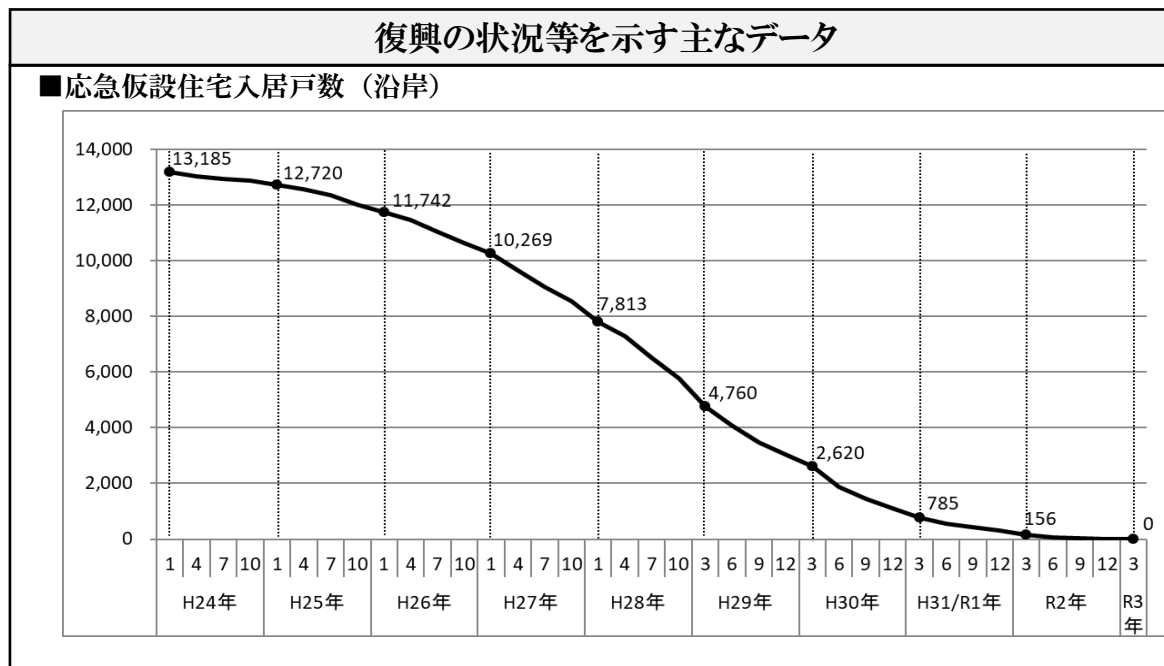
■沿岸市町村の人口推移（岩手県毎月人口推計）



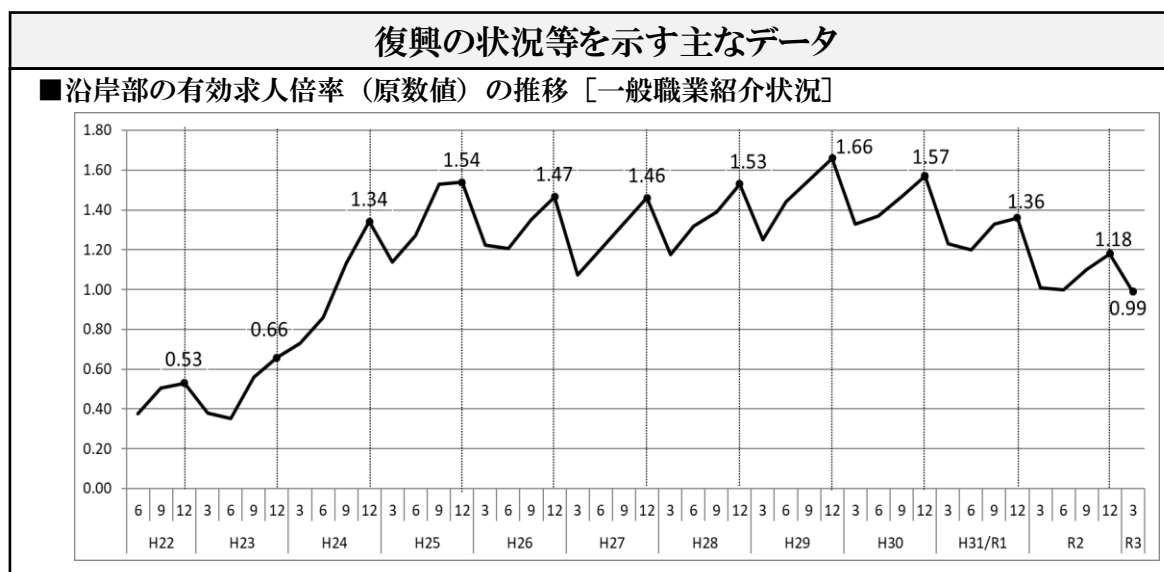
■沿岸市町村の人口の社会増減（岩手県毎月人口推計）

	平成23年3月から令和3年6月までの社会増減の累計 (A)	参考	
		震災前(平成23年3月1日 現在の)の推計人口 (B)	(A)／(B)
総数	▲ 23,135人	272,937人	▲ 8.5%
男	▲ 9,622人	128,874人	▲ 7.5%
女	▲ 13,513人	144,063人	▲ 9.4%

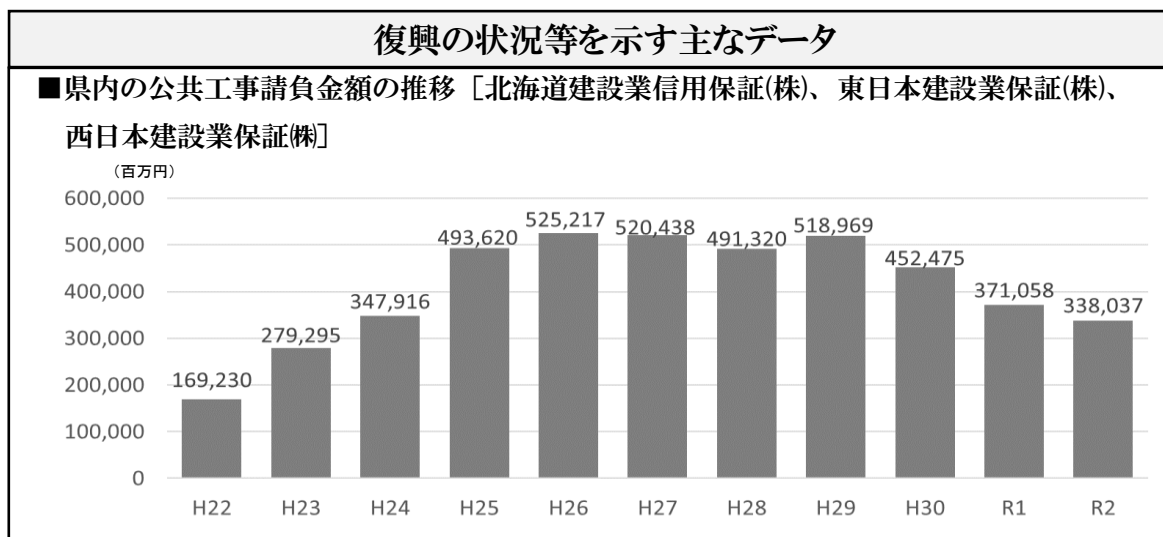
沿岸部の応急仮設住宅入居戸数は、令和3年3月31日までに全ての入居者が恒久的な住宅に移行しました。



沿岸部の有効求人倍率（原数値）は、平成24年7月以降93か月連続で1倍台（有効求人数が有効求職者数を上回る人手不足の状態）が継続していましたが、令和2年4月に1倍を下回りました。これは、復興需要の減少、新型コロナウイルス感染症の全国的な感染拡大に伴う企業の景況感の悪化が影響しているとみられ、令和3年3月は0.99倍となっています。



県内の公共工事請負金額は平成26年度（525,217百万円）がピークとなっており、令和2年度は338,037百万円と、平成26年度と比較して35.6%の減少となりました。



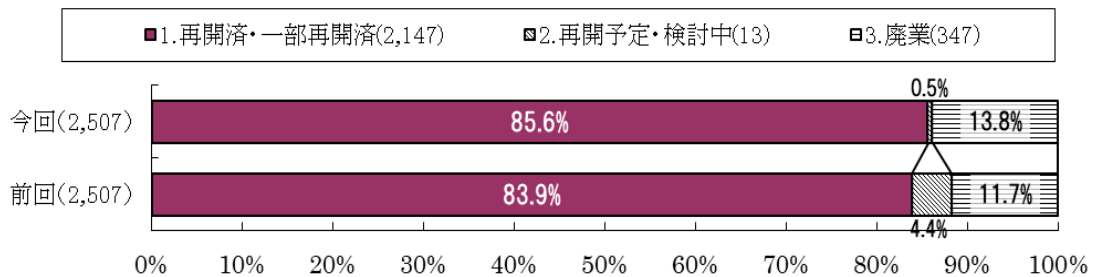
[産業復興状況調査]

被災地域の産業の復興状況を把握するために実施した「産業復興状況調査」（調査時点：令和元年8月1日）によると、事業再開済・一部再開済と回答した事業所は8割を超えています。産業分類別では、再開済・一部再開済と回答した事業所の割合が最も高いのは建設業、次いで水産加工業でした。

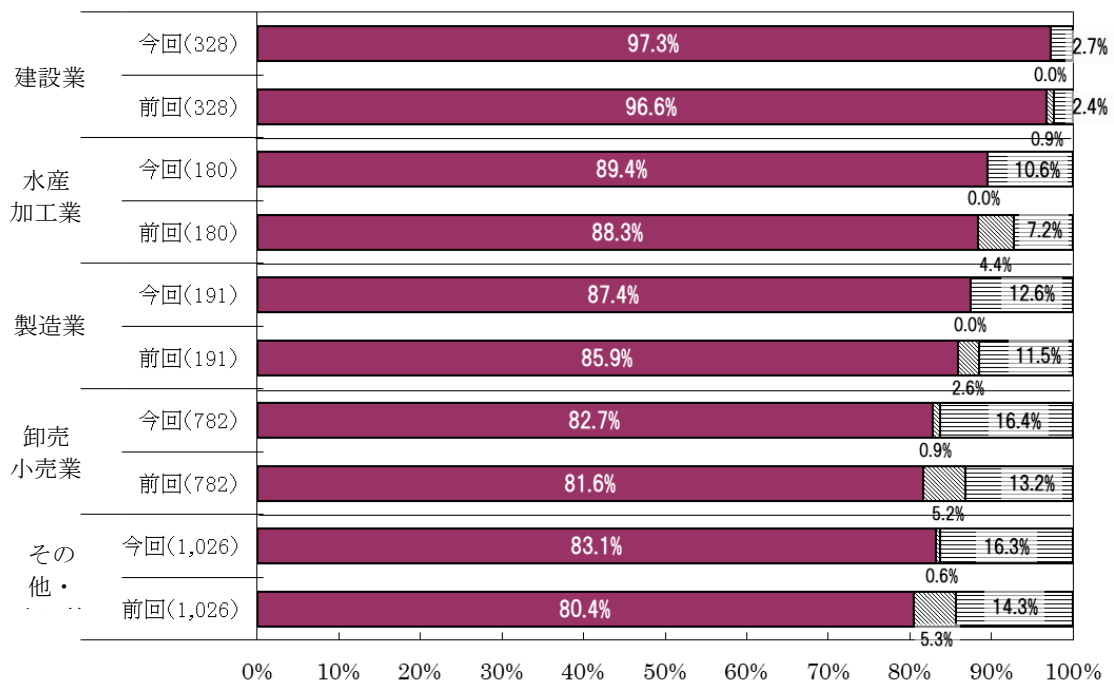
復興の状況等を示す主なデータ

■産業復興状況調査（令和元年8月1日時点）

◎事業所再開状況（全体：推計）



◎事業所再開状況（業種別：推計）



※ これまでの調査で回答のあった2,507事業所の再開状況を推計したものです。

【復興に関する意識調査】

県民を対象として平成24年から実施している「復興に関する意識調査」について、令和3年調査（調査時期：令和3年1月～2月）では、県全体の復旧・復興の実感について、**県全域の回答者**では、「進んでいると感じる」「やや進んでいると感じる」の合計は、前回調査に比べ7.9ポイント増加し、「進んでいる・やや進んでいると感じる」割合が初めて50%を超えました。

なお、県全体の復旧・復興の実感は、調査開始当初から**県全域の回答者よりも沿岸部の回答者の方が「進んでいる・やや進んでいると感じる」の割合が高い傾向**にあります。その要因としては、沿岸部の居住者は復旧・復興事業を間近で見ることが多く、進捗を把握しやすい環境にあることが考えられます。

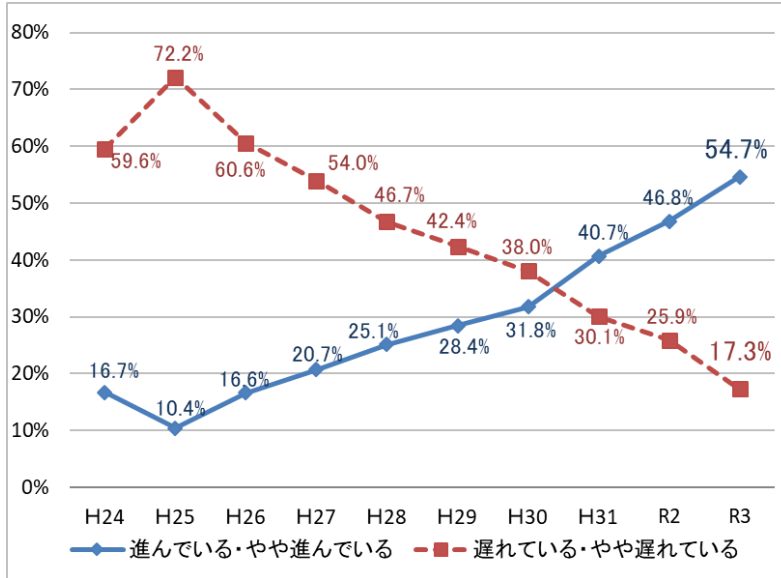
また、お住まいの市町村の復旧・復興の実感について、**沿岸部全体、沿岸北部、沿岸南部の回答者**いずれについても、「進んでいる・やや進んでいると感じる」の割合の増加傾向が継続しています。

なお、**沿岸南部の方が、沿岸北部より、「進んでいる・やや進んでいる」の割合が低い状態**で推移してきた要因については、**沿岸南部の方が被災状況やそれに伴う復旧・復興事業の規模が大きく、事業の完了等により、進捗が感じられる状況になるまでに時間を要したこと**などが考えられます。

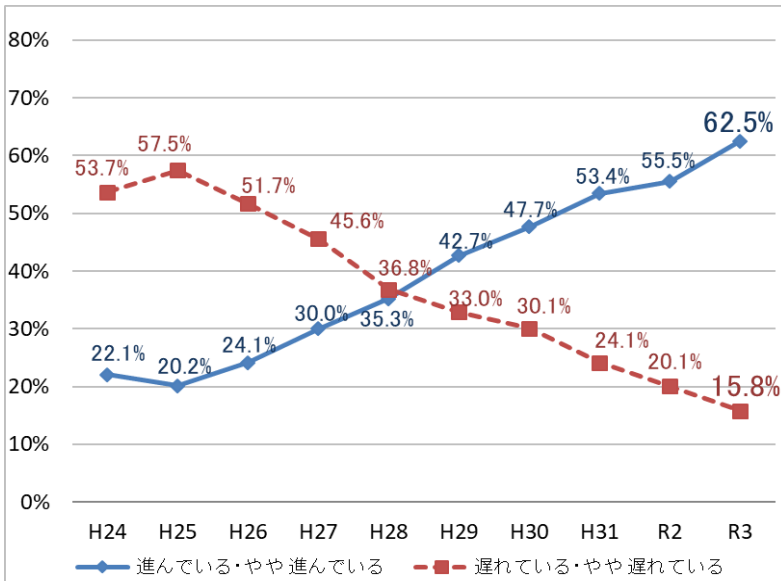
復興の状況等を示す主なデータ

■復興の実感の推移（復興に関する意識調査）

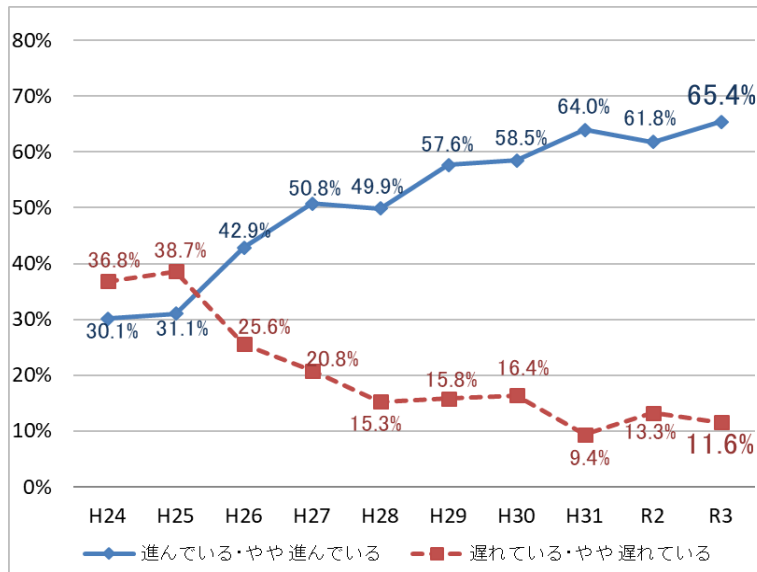
◎県全体の復旧・復興の実感（県全域の回答者）



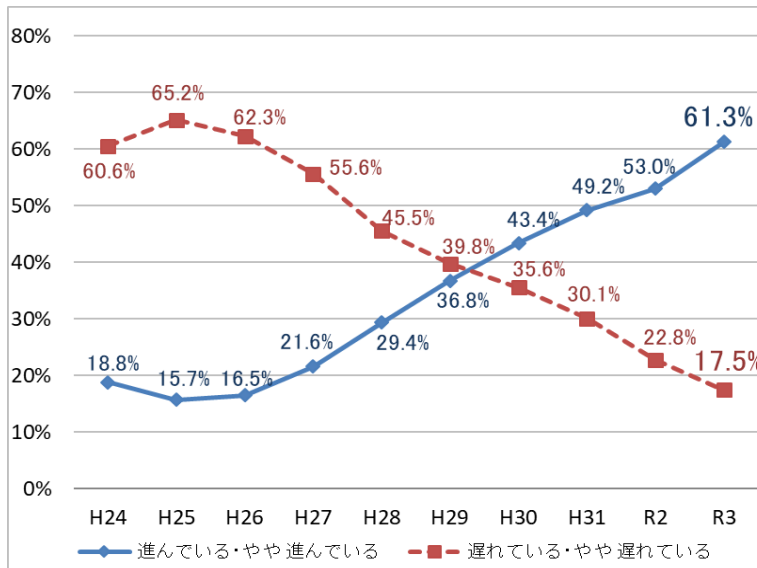
◎お住まいの市町村の復旧・復興の実感（沿岸部の回答者）



◎お住まいの市町村の復旧・復興の実感（沿岸北部の回答者）



◎お住まいの市町村の復旧・復興の実感（沿岸南部の回答者）



【復興ウォッチャー調査】

被災地に居住又は就労する県民を対象として平成24年から実施している「復興ウォッチャー調査」について、被災者の生活の回復度、災害に強い安全なまちづくりの達成度及び地域経済の回復度の改善状況を示す動向判断指数（D I）は、調査開始以降着実に上昇してきました。

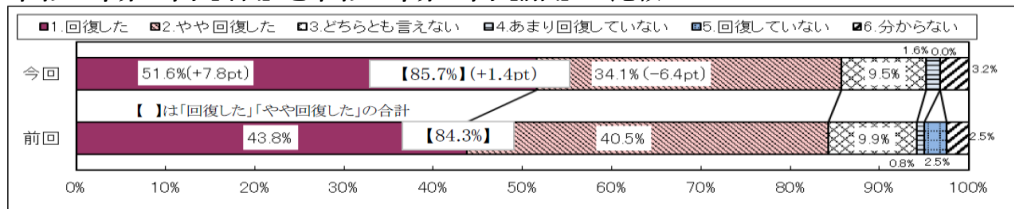
令和3年第2回調査（調査時期：令和3年7月）では、前回調査の令和3年1月から、被災者の生活回復度や災害に強いまちづくり達成度は上昇しています。一方で、地域経済回復度は下降しており、飲食業や観光業をはじめとした様々な業種で、新型コロナウイルス感染症の影響を受けていることが主な要因と考えられます。

復興の状況等を示す主なデータ

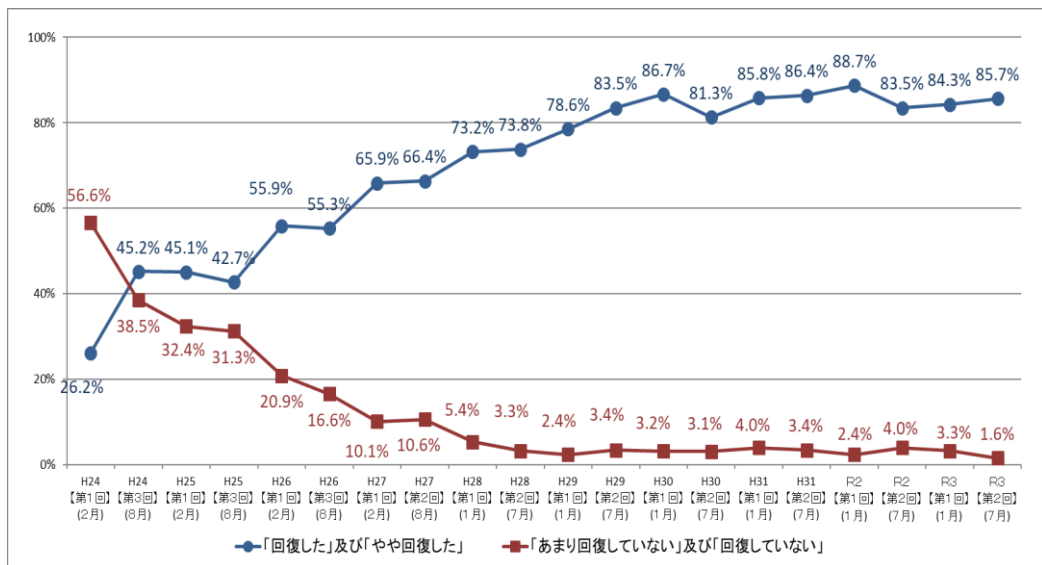
■復興の実感の推移（復興ウォッチャー調査）

◎被災者の生活の回復度に対する実感

・令和3年第2回〔今回〕と令和3年第1回〔前回〕の比較



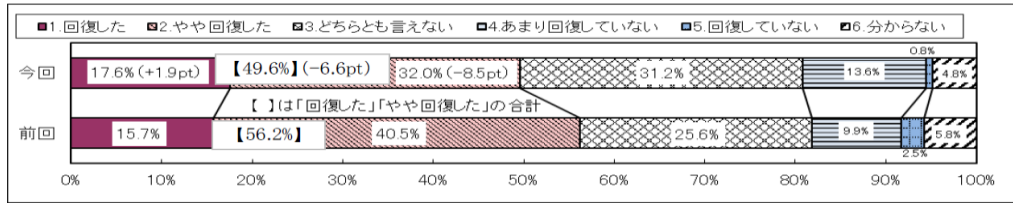
・平成24年～令和3年の推移



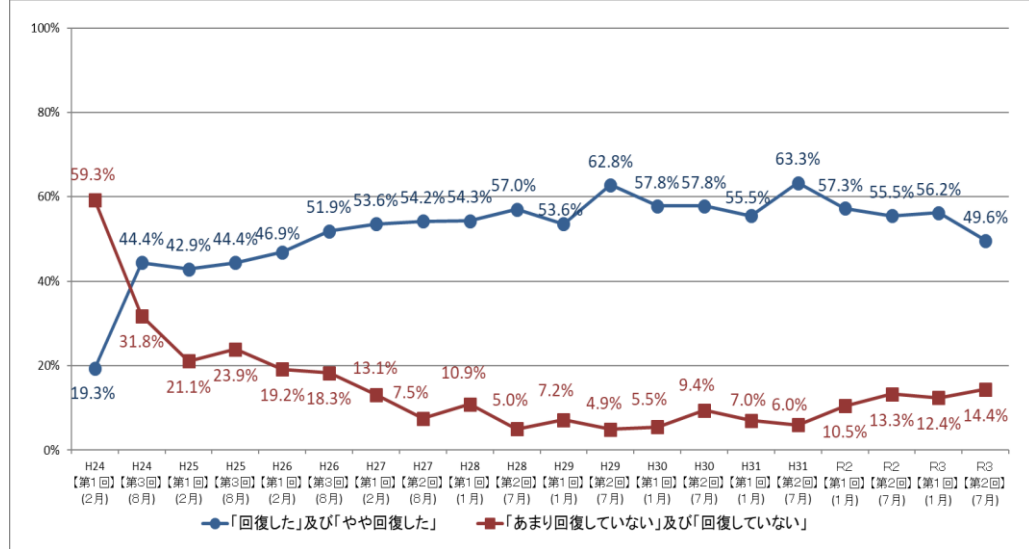
復興の状況等を示す主なデータ

◎地域経済の回復度に対する実感

・令和3年第2回〔今回〕と令和3年第1回〔前回〕の比較

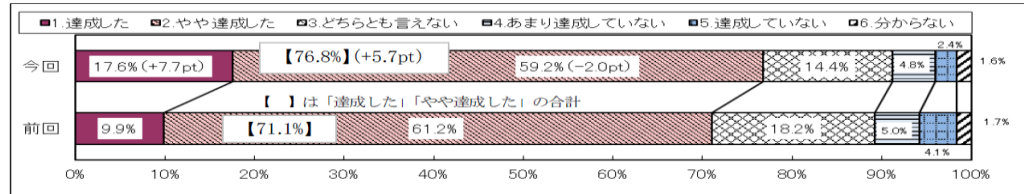


・平成24年～令和3年の推移

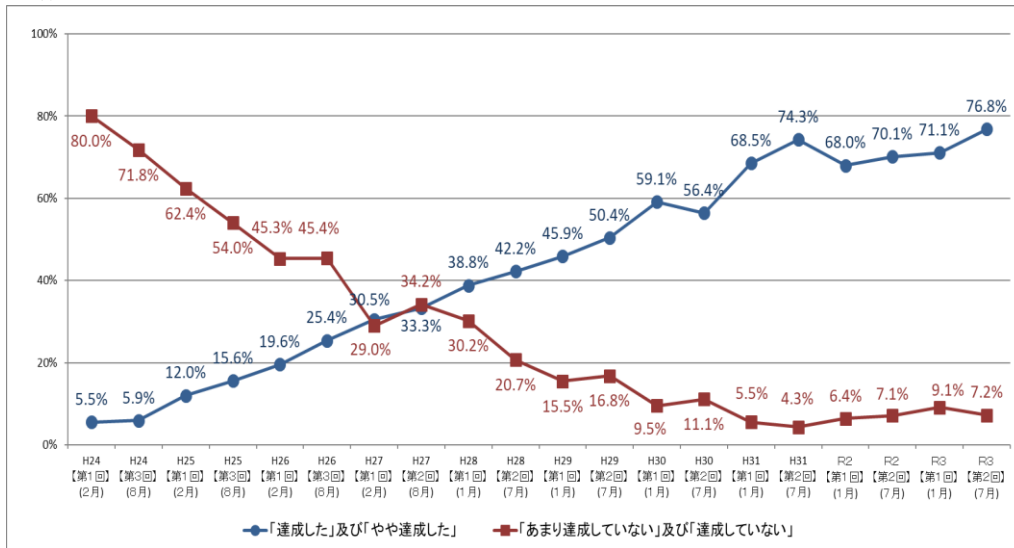


◎災害に強い安全なまちづくりの達成度に対する実感

・令和3年第2回〔今回〕と令和3年第1回〔前回〕の比較

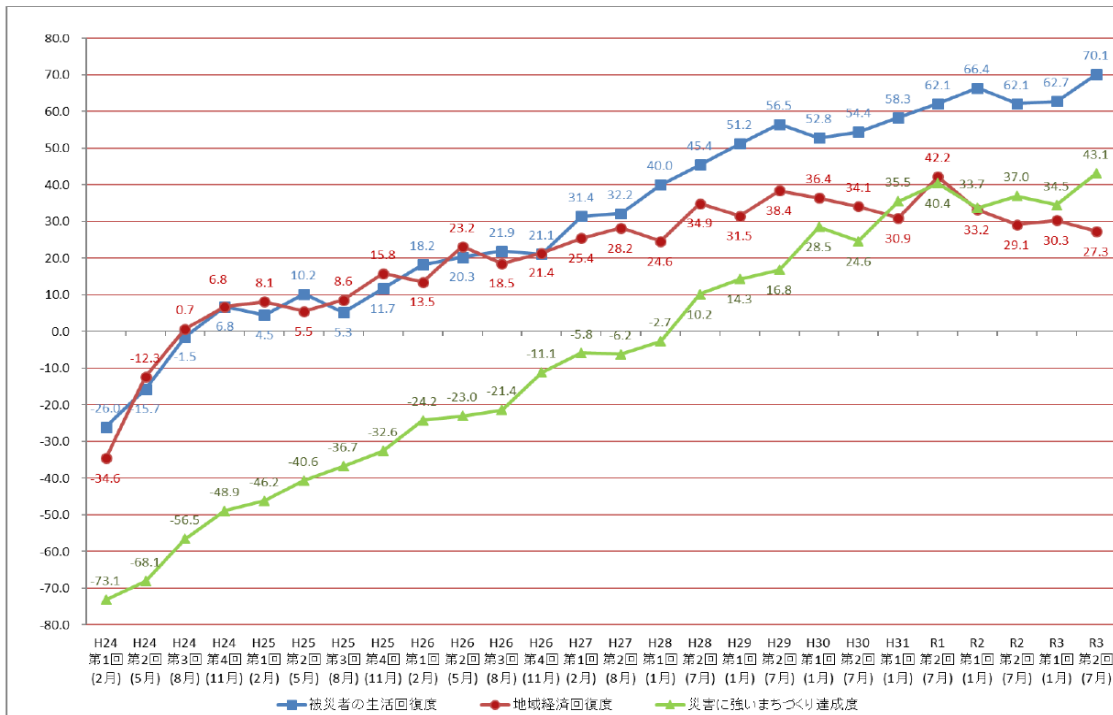


・平成24年～令和3年の推移



復興の状況等を示す主なデータ

【参考】動向判断指数（D I）の推移



※動向判断指数（D I）の算出方法

各問の選択肢の回答数がそれぞれa～eの場合

回答	～した	やや～した	どちらとも言えない	あまり～していない	～していない
回答数	a	b	c	d	e

$$\text{動向判断指数 (D I)} = \{(a \times 2 + b) - (d + e \times 2)\} \div 2 \div (a + b + c + d + e) \times 100$$

(1) 必要な事業・制度の継続、予算の確保、人員の確保

東日本大震災津波からの復興は引き続き県の最重要課題であり、令和3年度以降においても、完成していない一部の社会資本の早期整備、被災者のこころのケア、新たなコミュニティの形成支援、水産業における水揚げ量の減少対策や担い手の確保、商工業における販路の回復や従業員の確保などに、引き続き取り組む必要があります。

これらについては、引き続き県と市町村が連携して取り組むとともに、取組を進める上での共通の課題として、復興施策の進捗状況や被災地の意見等を十分に踏まえた必要な事業及び制度の継続や、復旧・復興事業に必要な予算の確保と被災地方公共団体のニーズに対応するための財政措置の継続、復旧・復興業務に従事する人員の確保が必要であることから、国に対し所管する制度や予算等について要望や提言を行っていきます。

(2) 岩手への新しい人の流れ

復興工事の進展に伴う公共事業の減少など復興需要が縮小しているほか、全国的な課題である人口の減少により、地域経済への影響が懸念されることから、地域経済の活性化を図るため、企業誘致や産業振興、移住・定住の促進など、「政策推進プラン」、「地域振興プラン」や「第2期岩手県ふるさと振興総合戦略」に掲げる施策とも連携しながら、引き続き、岩手への新しい人の流れを生み出す取組を進めていきます。

また、社会減対策として、医療・看護・福祉など女性の就業ニーズの高い職種の県内企業とのマッチング等の取組や、ものづくり産業の集積による雇用創出や大学生等の県内定着、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりなどを進めていきます。

さらに、長期的な視点に立って、岩手らしさを生かした新たな価値・サービスの創造などの先導的な取組を進めていくことが重要であり、いわて県民計画（2019～2028）に掲げた「三陸防災復興ゾーンプロジェクト」や「北いわて産業・社会革新ゾーンプロジェクト」等の新しい時代を切り拓くプロジェクトを戦略的、積極的に推進していきます。

(3) 参画・交流・連携

復興を進める過程では、女性や若者が幅広い分野で活躍し、また国内外から多くの御支援をいただく中で新たなつながりが生まれるなど、多様な主体による参画・交流・連携が大きく広がってきており、今後の復興の取組に加え、県政全般にも生かしていきます。

(4) 復興の着実な推進と教訓・知見を生かした取組

令和3年度からは「復興防災部」を新たに設置したところであり、復興の着実な推進に取り組むとともに、東日本大震災津波や台風災害からの教訓・知見を危機管理事業の対応に生かし、次なる災害への備えから復旧・復興までを見据えた対策の強化・充実を図ります。

また、これまでの復興の取組の中で本県が得た経験を踏まえ、将来の大規模災害に備える仕組みの構築や被災者の生活再建に対する支援の拡充など、国が所管する制度等については引き続き国に提言・要望を行っていきます。

(5) 国際リニアコライダー（ILC）の実現

東北の復興と再生の原動力となる国際リニアコライダー（ILC）計画については、ILC準備研究所の設立に向けた活動が進められるなど、新たな段階に移行しており、県では、ILC準備研究所の設立に向けた積極的な対応や国際的な議論の推進を国に要望するとともに、建設候補地として、受入環境整備、加速器関連産業の振興や人材育成などを進めていきます。

(6) 新たな課題への対応

① 新型コロナウイルス感染症対策

新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大により、東日本大震災津波や相次ぐ台風災害からの復興途上にある本県においても、被災者のコミュニティ形成や被災地でのなりわい再生を含む社会経済活動に大きな影響が生じており、被災地の実情を踏まえた復興事業の継続等を国に要望するとともに、必要な感染症対策を講じながら復興の取組を進めていきます。



② 多核種除去設備等処理水（ALPS処理水）

令和3年4月に、東京電力福島第一原子力発電所における多核種除去設備等処理水（ALPS処理水）について2年後を目途に海洋放出とする基本方針が国において決定されましたが、国内外の理解が十分に得られていない中での決定であり、安全性や新たな風評が生じることを懸念する意見が数多く示されています。処理水の処分が、本県の自然環境や漁業を始めとする産業に影響を及ぼすものであってはならないという考えのもと、本県においても、国が責任をもって水産業を始めとする関係団体や関係市町村等に対する丁寧な説明と真摯な対話を継続し、慎重な対応を行うよう要望してまいります。

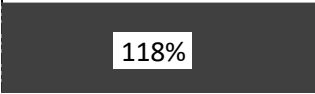

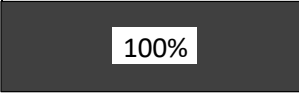


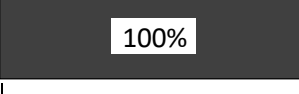

上記のほか、分野別の課題・取組方向については第2章に掲載しています。

データで見る復興の状況

県の取組に加えて、国、市町村及び民間の取組を含めた復旧・復興の状況について、令和3年3月末時点で県が把握又は公表している代表的な指標等を、原則として通期(平成23年度～令和2年度)ベースでグラフ化しています。通期ベース以外で表示する場合は、個別に対象期間を記載していません。

(凡例)  →完了 等  →工事中

1 安全の確保

事業名等		事業主体		復旧・復興の状況等	
1	【事業完了】 災害廃棄物(がれき) 緊急処理支援事業	県・市町村	災害廃棄物(がれき)処理量	実績 618.4万トン(118%) 推計 525.3万トン	
2	【事業完了】 放射性物質被害畜産 総合対策事業	県・市町村・岩手県農業公社	牧草地の除染面積	実績 12,396ha(100%) 計画 12,396ha	
3	【事業完了】 復興まちづくり(面整備)事業	市町村	≪土地区画整理事業≫ ○地区数	実績 19地区(100%) 計画 19地区	
			○区画数	実績 4,911区画(100%) 計画 4,911区画	
			≪防災集団移転促進事業≫ ○地区数	実績 88地区(100%) 計画 88地区	
			○区画数	実績 2,090区画(100%) 計画 2,090区画	
			≪津波復興拠点整備事業≫ ○地区数	実績 10地区(100%) 計画 10地区	

事業名等		事業主体		復旧・復興の状況等	
3	復興まちづくり(面整備)事業	市町村		<<漁業集落防災機能強化事業>> ○地区数 実績 41地区 (100%) 計画 41地区 <small>※計画41地区には、宅地造成を伴わない9地区を含む。</small>	100%
				○区画数 実績 471区画 (100%) 計画 471区画	100%
4	海岸保全施設等整備事業	県・市町村		復旧・整備箇所(県) 工事中 12箇所 (11%) 完了 93箇所 (89%) 計画 105箇所	89% 11%
				復旧・整備箇所(市町村) 工事中 1箇所 (3%) 完了 28箇所 (97%) 計画 29箇所	97% 3%
5	湾口防波堤等整備事業	国		<<久慈港>> ケーヅ設置 2,735m (72%) 計画 3,800m	72%
				<<宮古港>> ケーヅ設置 400m (100%) 計画 400m	100%
				<<釜石港>> ケーヅ設置 1,960m (100%) 計画 1,960m	100%
				<<大船渡港>> ケーヅ設置 736m (100%) 計画 736m	100%
6	まちづくり連携道路整備事業	県		整備完了箇所 工事中 4箇所 (12%) 完了 28箇所 (88%) 計画 32箇所	88% 12%

事業名等		事業主体		復旧・復興の状況等	
7	防災拠点等再生可能 エネルギー導入事業	県・市町村等		市町村等への補助施設数 実績 467施設 (100%) 計画 467施設	100%
8	復興道路整備事業	国・県		<<三陸沿岸道路>> 工事中 31km (15%) 供用中 182km (85%) 事業化延長 213km ※ 計画延長 213km	85% 15%
				<<東北横断自動車道釜石秋田線>> 供用中 80km (100%) 事業化延長 80km ※ 計画延長 80km	100%
				<<宮古盛岡横断道路>> 工事中 0km (0%) 供用中 66km (100%) 事業化延長 66km ※ 計画延長 100km	100%
9	復興支援道路整備事業(改築)	県		整備完了箇所 工事中 3箇所 (8%) 完了 35箇所 (92%) 計画 38箇所	92% 8%
10	復興関連道路整備事業(改築)	県		整備完了箇所 工事中 1箇所 (5%) 完了 19箇所 (95%) 計画 20箇所	95% 5%

2 暮らしの再建

事業名等		事業主体		復旧・復興の状況等	
1	災害公営住宅整備事業	【事業完了】		整備戸数	100%
		完成 5,550戸(100%) 計画 5,550戸 ※内陸部に新たに整備済の災害公営住宅283戸を除く			
	県・市町村	内陸避難者のための災害公営住宅		完成 283戸(100%) 計画 283戸	100%
		県内での持ち家による住宅再建に対する補助金支給世帯数		実績 10,153世帯(102%) 計画 9,935世帯	102%
2	被災者住宅再建支援事業	応急仮設住宅等入居戸数		現在 0戸(0%) (-17,622戸) 最大 17,622戸 ※減少することが望ましいマイナス指標	0%
		応急仮設住宅等入居者数		現在 0人(0%) (-43,738人) 最大 43,738人 ※減少することが望ましいマイナス指標	0%
		県			
3	緊急雇用創出事業 (事業復興型雇用創出事業を除く)	【事業完了】		新規雇用者数	99%
	県			実績 28,587人(99%) 計画 28,966人	
4	被災地医療施設復興支援事業	【事業完了】		移転・新築医療施設数	100%
	県・市町村・民間医療機関			実績 39施設(100%) 計画 39施設	

事業名等		事業主体		復旧・復興の状況等	
5	学校施設の復旧状況 —沿岸地区—	県・市町村・学校法人	学校施設の復旧状況 実績 94校(99%) 被災 95校	99%	
6	被災地学校等への 教職員配置事業	県	教職員の加配人数 実績 267人(106%) 計画 252人	106%	
7	郷土芸能復興支援事業	県・市町村	活動再開郷土芸能団体数 実績 73団体(99%) 計画 74団体	99%	
8	公立社会教育施設等災害復旧 事業	県・市町村	市町村施設数 実績 55施設(96%) 計画 57施設	96%	

3 なりわいの再生

事業名等		事業主体		復旧・復興の状況等	
1	<p>【事業完了】</p> <p>共同利用漁船等 復旧支援対策事業</p> <p>県・漁協等</p>	補助事業による新規登録漁船数	実績 6,485隻(97%) 計画 6,693隻	97%	
2	<p>【事業完了】</p> <p>水産業経営基盤復旧支援事業 (養殖施設)</p> <p>県・漁協等</p>	整備施設数	実績 17,428台(99%) 計画 17,480台	99%	
3	<p>【事業完了】</p> <p>漁港災害復旧事業 (漁港施設等本復旧)</p> <p>県</p>	復旧完了漁港数	実績 31漁港(100%) 計画 31漁港	100%	
4	沿岸部の農地復旧関連事業	<p>【事業完了】</p> <p>〈農地等災害復旧事業〉 ○復旧面積 実績 252ha(99%) 計画 254ha</p>		99%	
		<p>〈農用地災害復旧関連区画整理事業〉 ○区画整理面積 実績 369ha(100%) 計画 367ha</p>		100%	
		<p>〈中山間地域総合整備事業〉 ○区画整理面積 実績 95ha(100%) 計画 95ha</p> <p>県</p>		100%	
5	岩手産業復興機構出資金	岩手県産業復興相談センターの 相談受付件数	実績 1,539企業(99%) 計画 1,550企業	99%	
		二重債務対策支援件数	実績 310件(126%) 計画 245件	126%	
				国・県・金融機関等	

事業名等		復旧・復興の状況等	
	事業主体		
6	いわて三陸に行こう 誘客促進事業 いわて観光キャンペーン 推進協議会負担金 県・キャンペーン推進協議会	県内主要観光地における 観光客入込状況(R2.4月～R3.2月) 令和2年度 182.5万人回 (対前年比42.0%) 令和元年度 434.9万人回	
7	いわてインバウンド 新時代戦略事業 県	県内外国人延べ宿泊者数 (従業者数10人以上の施設) 令和2年 78,290人泊 (前年比24%) 令和元年 325,450人泊	

(備考)

上記 No. 6 及び No. 7 の観光分野の事業については、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度(令和2年)は前年より実績が大きく減少しているものです。

観光分野における今後の主な課題・取組方向については、P88に記載しています。

4 未来のための伝承・発信

事業名等		事業主体		復旧・復興の状況等	
1	東日本大震災津波伝承館整備 (運営)事業		県	企画展開催回数 実績 13回(93%) 計画 14回(R1~R4)	93%
2	震災津波関連資料収集・活用等 推進事業費		県	「いわて震災津波アーカイブ～希望～」 アクセス数 実績 442,711回(66%) 計画 675,000回(R1~R4) ※復興実施計画期間実績:321,076回 (H29~H30)	66%
3	地域防災力強化プロジェクト事 業		県	地域防災サポーター派遣回数 実績 72回(60%) 計画 120回(R1~R4) ※復興実施計画期間実績:177回 (H23~H30)	60%
				教材操作研修会開催回数 実績 1回(25%) 計画 4回(R1~R4) ※復興実施計画期間実績:5回 (H26~H30)	25%
4	復興情報発信事業費		県	復興フォーラム開催回数 実績 8回(100%) 計画 8回(R1~R2) ※復興実施計画期間実績:23回 (H23~H30)	100%

※未来のための伝承・発信については、令和元年度以降の実績を掲載。

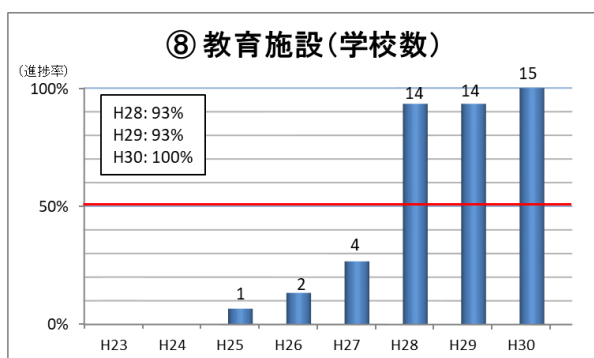
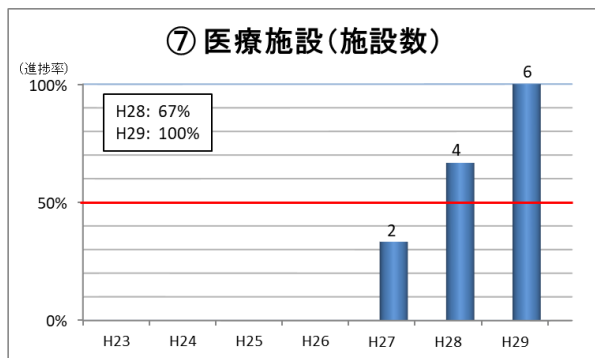
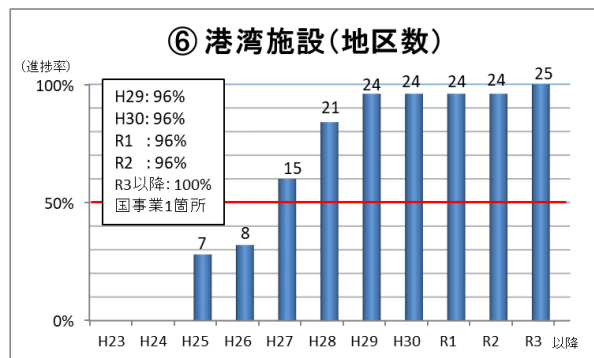
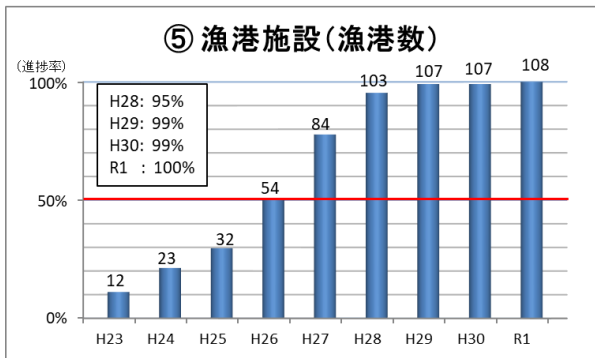
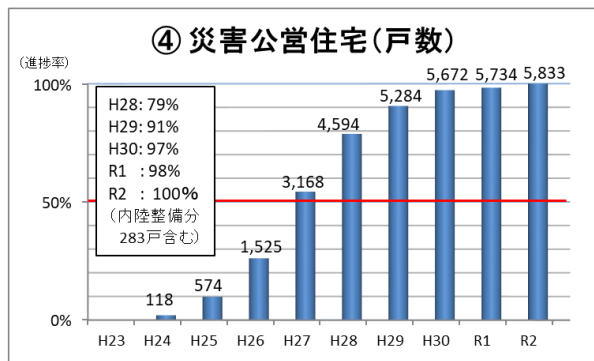
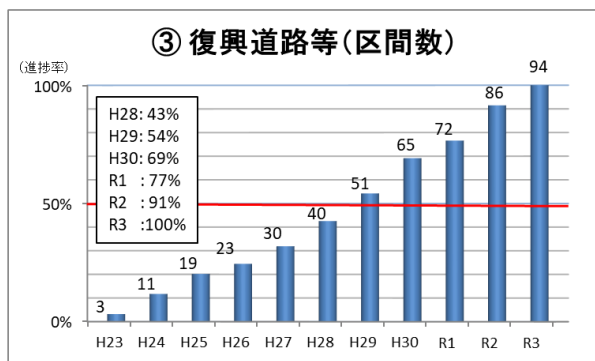
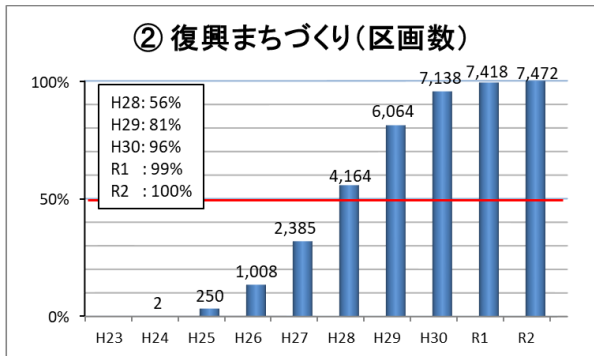
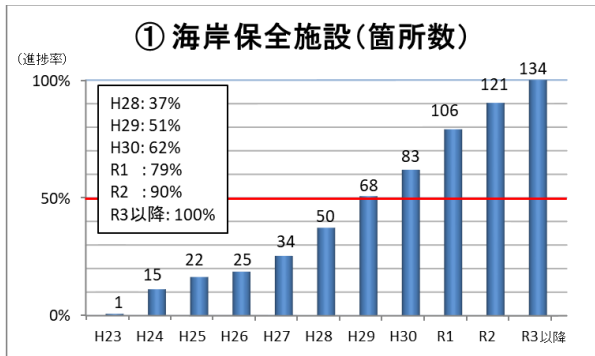
(備考)

上記 No. 1、No. 2 及び No. 3 の事業については、令和元年度から令和 4 年度までの 4 年間の計画値に対する進捗率を記載しています。

<これまでの実績と今後の見通し>

R3.3.31時点「社会資本の復旧・復興ロードマップ」に掲載している主要8分野の復旧・復興事業におけるこれまでの実績と今後の見通しを、グラフで示しています。

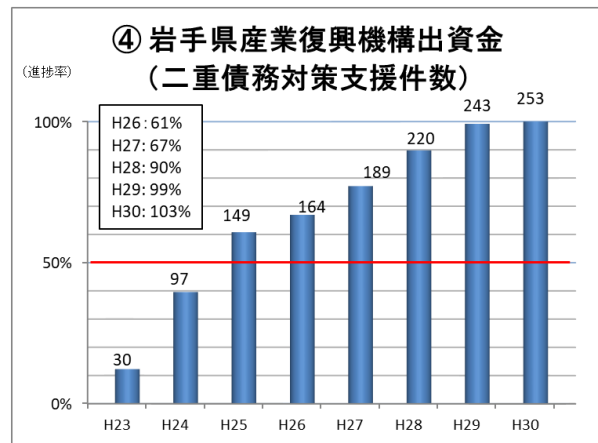
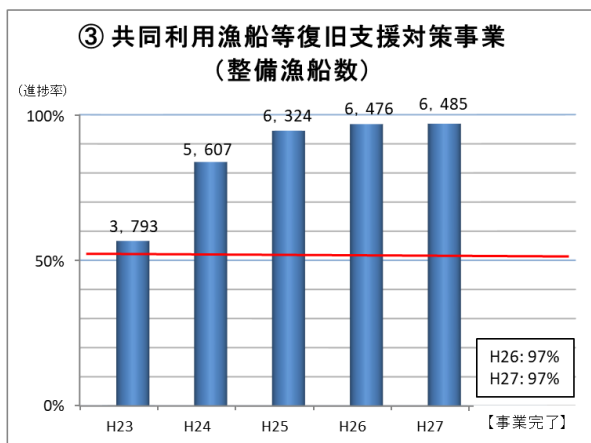
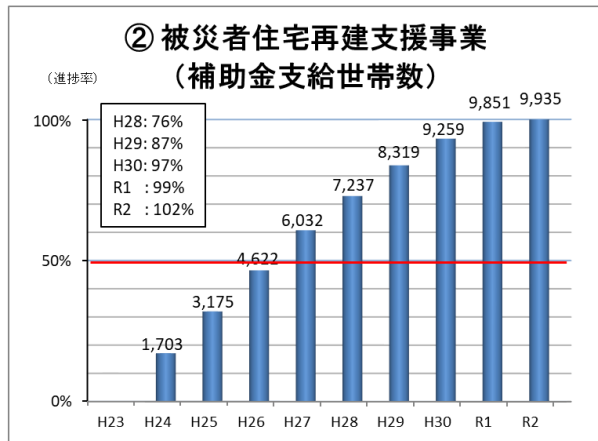
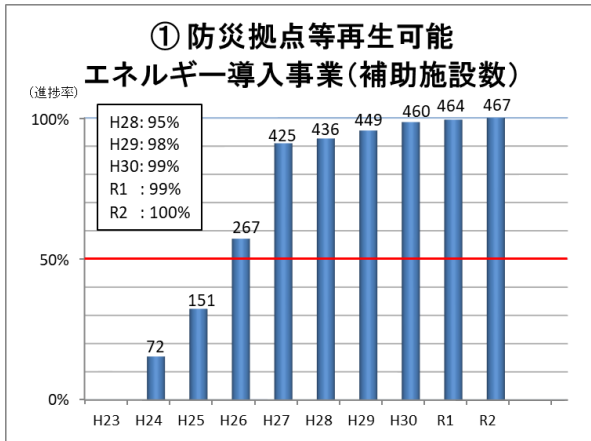
- ①海岸保全施設 ②復興まちづくり ③復興道路等 ④災害公営住宅
⑤漁港 ⑥港湾 ⑦医療（病院、医科診療所） ⑧教育（小学校、中学校、高等学校）



※ 令和2年度までは実績値を、それ以降は計画値を計上しています。なお、進捗率は通期における計画値に対する割合を表しています。

ロードマップに掲載されていない事業について、これまでの実績と今後の見通しを示しています。




- ① 防災拠点等再生可能エネルギー導入事業（補助施設数）
- ② 被災者住宅再建支援事業（補助金支給世帯数）
- ③ 共同利用漁船等復旧支援対策事業（整備漁船数）
- ④ 岩手県産業復興機構出資金（二重債務対策支援件数）

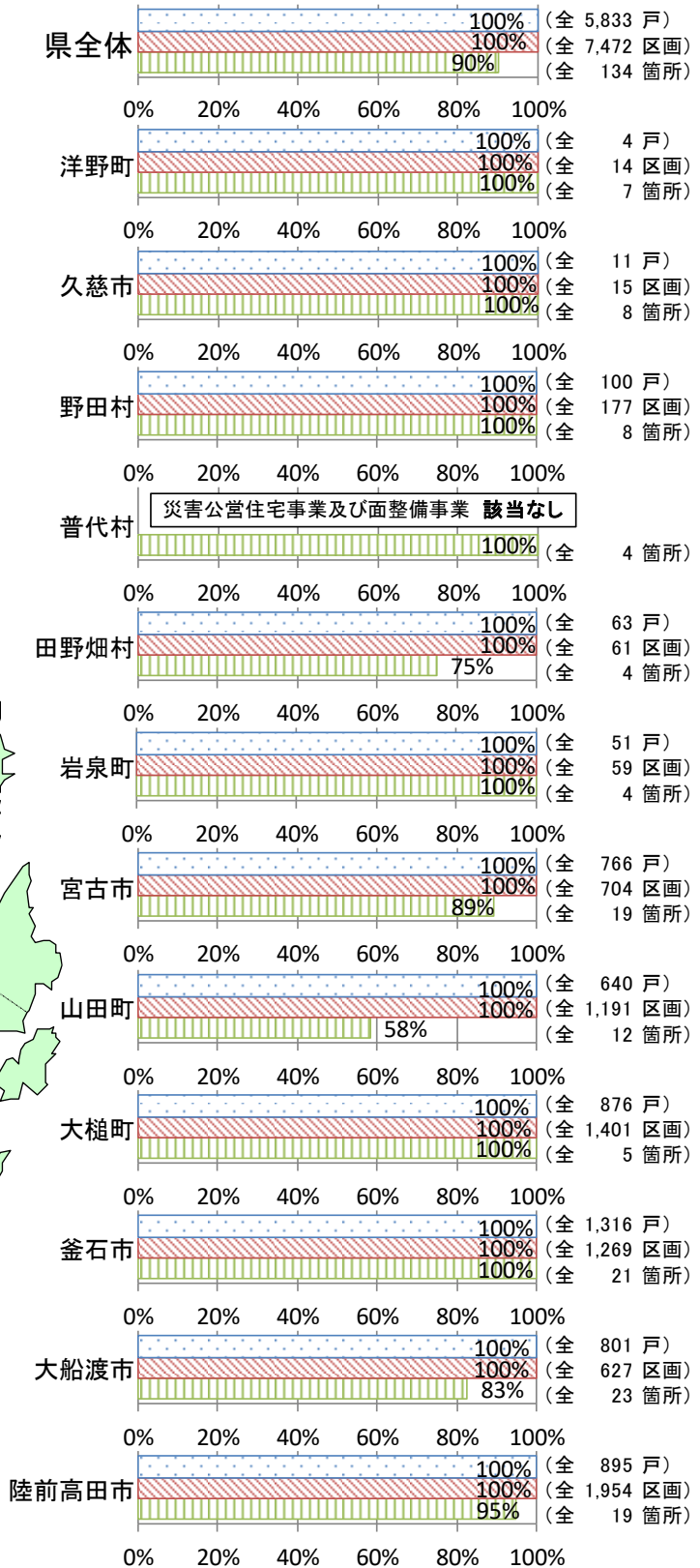


岩手県における災害公営住宅・面整備・海岸保全施設の整備状況

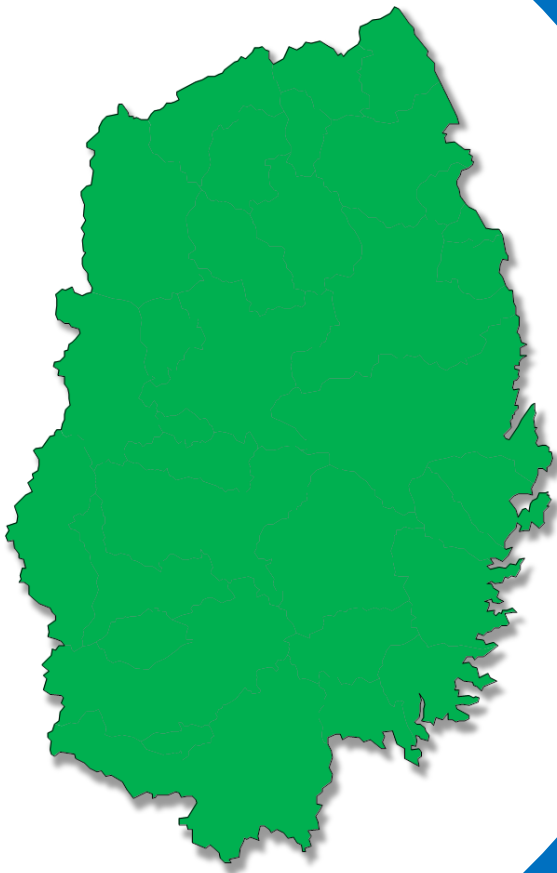
基準日：令和3年3月31日

【凡例】

-  災害公営住宅事業
-  面整備事業(区画、防集、漁集)
-  海岸保全施設事業



出典：岩手県復興防災部「社会資本の復旧・復興ロードマップ」(基準日：令和3年3月31日)



第 2 章

分野別の実績と 課題

I 安全の確保

1 防災のまちづくり

実績

- **災害廃棄物（がれき）の処理**について、市町村及び市町村から事務委託を受けた県が、県内の内陸自治体や県外の自治体の協力を得て処理を進め、平成 26 年 3 月末までに生活環境に支障のある災害廃棄物の処理を終了しました（災害廃棄物の最終処理量：約 618 万トン）。



宮古市赤前地区・宮古運動公園
(平成 23 年 11 月撮影)



同所
(平成 25 年 8 月撮影)

- **東日本大震災津波で被害を受けた防潮堤等の津波防災施設の復旧・整備**について、令和 2 年度は須崎川水門などで整備を進め、約 1.9km が完成しました。これにより、津波防災施設整備延長は、要整備区間延長 76.8km に対して令和 2 年度末で約 74.1km（整備率 96.5%）となりました。



令和 2 年度に完成した須崎川水門（大船渡市）

- **水門・陸こう自動閉鎖システム等による海岸水門等の遠隔操作化**について、令和 2 年度は気仙川水門や久慈港海岸諏訪下地区の陸こうなど新たに 43 箇所の水門・陸こうにおいて運用を開始し、全体で 184 箇所の計画のうち、令和 2 年度末において 114 箇所の水門・陸こうで遠隔操作化の運用を開始しています。
- 市町村が行う**土地区画整理事業や防災集団移転促進事業など復興まちづくり（面整備）事業**について、令和 3 年 3 月をもって 158 地区全てが完成しました。また、面整備事業による宅地造成については、令和 2 年 12 月に陸前高田市の土地区画整理事業による宅地造成が完了し、7,472 区画全てが完成となりました。

また、防災集団移転促進事業により市町村が買い取った**移転元地の利活用**に向けて、市町村に対する他地域の活用事例の情報提供や、復興交付金の活用についての助言等により市町村の取組を支援しました。



- 海岸保全施設や道路等の復旧・整備といった、復旧・復興事業に要する用地取得を進めるに当たり、相続登記が未了等の理由により取得困難な土地等に係る土地収用手续に相当の日数を要する等の課題解決のため、国に対し**土地収用手续の迅速化や所有者不明土地等の特例措置の提案及び要望**を実施し、その後の制度改正には、土地収用法に係る事業認定手续の期間短縮等、県からの要望事項が反映されました。

また、所有者不明土地等の課題に対応するため、家庭裁判所、岩手弁護士会及び岩手県司法書士会と調整を行った結果、財産管理人制度に係る管理人候補者の確保や手続期間の短縮、多数相続案件に係る権利調整支援に対する協力を得ることができました。

これらの制度改正等により、**復旧・復興事業の推進に向けた円滑な用地取得**が実現しました。

- 東日本大震災津波での大規模かつ長時間にわたる停電とガソリン等の燃料不足を経験したことを踏まえ、災害に強いまちづくりに向けて、**再生可能エネルギーを地産地消する自立分散型エネルギーの導入**の取組を行ってきました。防災拠点等再生可能エネルギー導入事業では、災害などによる停電の際に、**防災拠点や避難所となる公共施設で電気が賅えるよう、太陽光発電やバイオマス熱利用、蓄電池等の設備の導入**を進め、令和2年度まで県内467箇所を導入しました。
- 地域における防災力の強化については、**自主防災組織の結成及び活動の活性化**を支援するため、各地域に**岩手県地域防災サポーター**を244回（平成25年度～）派遣するとともに、年1回の**自主防災組織リーダー研修会の開催**や、中核人材としての**防災士養成**（107名養成。令和元年度～）により、自主防災組織の活性化等を推進しました。また、**学校現場での防災教育**が実践されるよう、DVD等の防災教育教材を活用した研修会を開催しました。
- **復興に関する政策・方針決定過程等への女性の参画の拡大**を図り、男性・女性それぞれの意見を反映させるとともに、復興を進めていく上で、**次世代を担う若者や女性をはじめとした地域住民が参画し、活躍する地域づくりを推進**するため、男女共同参画の視点からの防災・復興に関する研修会等を平成25年度から令和2年度まで延べ13回実施しました。また、毎年6月

に実施する「いわて男女共同参画フェスティバル」において、復興に関する分科会を平成24年度から令和元年度まで実施しました。



男女共同参画の視点からの防災・復興に関する研修会

- **広域防災拠点**は、平成26年3月に策定された岩手県広域防災拠点配置計画により、広域支援拠点及び後方支援拠点をそれぞれ定め、平成26年度に岩手県広域防災拠点運用マニュアルを策定するとともに、岩手県災害備蓄指針に基づき**備蓄物資の配備**を行うなど、災害時の円滑な活用に向けて取り組みました。令和2年度は、感染症対策といった複合災害の視点や、避難生活で生じる多様なニーズを踏まえた備蓄物資の追加などの現状に合わせて、**岩手県災害備蓄指針を改訂**しました。

- 東日本大震災津波で被災した21の**警察施設**（本部施設2、警察署2、交番5、駐在所12）のうち、統廃合した2駐在所を除く19施設の**復旧整備**を推進し、令和元年6月末までに全ての施設の復旧整備が完了しました。



令和元年7月に運用を開始した釜石警察署、沿岸運転免許センター及び交通機動隊沿岸分駐隊の新庁舎

- **災害公営住宅等への訪問活動やパトロール**等を通じ、問題解決活動、各種事件・事故の未然防止及び復興に乗じた犯罪の取締り等を推進し、「**被災者に寄り添う活動**」を展開しました。

また、訪問活動に関しては、被災者が居住する災害公営住宅等の世帯数のうち訪問活動を実施した世帯数の比率は、令和2年12月末時点で87.7%でした。



警察官による「被災者に寄り添う活動」
(災害公営住宅の訪問)

- **放射線量の低減に向けた取組のうち、生活環境における除染については、汚染状況重点調査地域に指定された県南3市町（一関市、奥州市及び平泉町）における除染が概ね平成28年度末までに完了しましたが、除染で取り除いた土壌（除去土壌）の具体的な処分方法が国から示されていないことから、長期にわたって保管を継続している状況にあります。**

原発事故により生産現場で利用できなくなった稲わら、牧草、堆肥、ほだ木など農林業系副産物については、平成24年に「放射性物質により汚染された廃棄物等の焼却・処分等に係る対応ガイドライン」により、その処理方針を示しました。これにより、令和2年度末までに16市町で焼却処理を実施し、11市町で処理が終了しており、処理量は46,326t（発生量59,193tに対する処理割合78.3%）となっています。

道路側溝汚泥については、原発事故以降、道路の側溝柵などで放射性セシウムが高濃度の汚泥が確認されたため撤去や処理ができなくなったことから、県南3市町に対し、コンクリート構造等の一時保管施設を設置する場合に県単独の財政支援を行いました。令和2年度までに奥州市の2箇所、一関市の16箇所において住民理解を得て一時保管設備が整備され、汚泥の搬入が完了しました。

なお、奥州市では、平成28年10月に道路側溝汚泥を最終処分場に埋め立てる方針を示し、平成28年度末までに一時保管していた汚泥の最終処分が終了しました。

- **消費者に安全な県産食材等を供給していくため、市町村や関係団体と連携して、県産食材等（農林水産物、流通食品、野生鳥獣肉等）の放射性物質濃度の検査結果や、安全な県産食材等を提供するための取組状況を公表しています。**

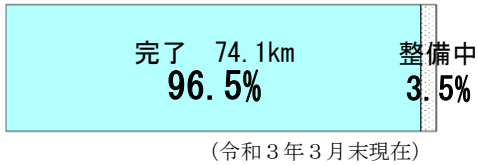
県産食材等の放射性物質濃度検査では、国の基準値を超過したものは、平成24年度の260件（超過率1.03%）をピークに大きく減少し、令和2年度では16件（超過率0.21%）となっています。

- **原発事故による放射性物質の影響により、農林水産物の一部が出荷制限等の対象となっているほか、観光業、農林水産業、食品加工業等様々な分野における売上減少など、風評被害が発生しています。県は市町村等と連携し、民間事業者等の東京電力に対する賠償請求を支援するとともに、自治体として実施した各種放射線影響対策に要した費用について、東京電力に賠償請求を行ってきました。令和3年3月末現在、県や市町村等が行った賠償請求148億65百万円に対し、東京電力との支払合意額は126億79百万円（支払率85.3%）となっています。**

復興の状況等を示す主なデータ

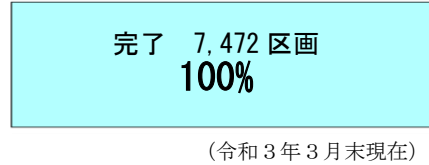
■ 海岸保全施設の整備状況

◎ 要整備区間総延長76.8km



■ 復興まちづくり（面整備）事業 宅地供給区画数

◎ 予定宅地区画数 7,472区画



■ 地域防災サポーター派遣回数

◎ 計画値120回（平成26年度～令和2年度）との比較



トピックス 一関係団体・企業等の取組一

東日本電信電話株式会社岩手支店

オンラインによる防災訓練の実施（NTT 東日本）

災害時には天候や交通機関、夜間等の問題から、必ずしも会社への参集が可能とは限りません。そんな中でも迅速な対応を可能とするため「オンライン」上で参集し、各種対応を行う災害対応訓練を新たに実施いたしました。オンラインでの意思疎通の難しさや通常時との違いを把握・確認することができ有意義な訓練であったと考えています。今後、情報の共有方法など課題を整理し、オンラインによる本部運営を推進し、ニューノーマルな災害対応を目指すと共に、通信の早期復旧をはじめとし、地域に求められる災害対応に取り組んでまいります。



主な課題・取組方向

- 津波により再び人命が失われることのないよう、津波防災施設等の復旧・整備等のハード対策と防災文化の継承等のソフト施策を組み合わせ、**多重防災型まちづくり**を着実に進める必要があります。
- 整備が完了していない津波防災施設や水門・陸こうの遠隔操作化について、一日も早く完成し、早期に津波防護機能を発現できるよう引き続き**復旧・整備を推進**します。
- 現在整備を進めている防潮堤等では防ぎきれない**最大クラスの津波**に対しては、ソフトとハードを総動員した**多重防御**の考え方により、**住民の避難を軸とした取組を進めていくことが重要**です。国から日本海溝・千島海溝沿いの**巨大地震モデル**が示されたことを受けて、県が「津波防災地域づくりに関する法律」に基づき検討を進めている**津波浸水想定は、市町村における避難対策の見直しの参考とするため、東日本大震災津波も含めた最大クラスの津波を対象**としており、学識者から技術的・専門的な意見を伺いながら、**公表に向けて事務を進めて**いきます。
- 東日本大震災津波などの経験・事実や教訓を踏まえ、県民への正しい**防災知識の普及と防災意識の向上**や、地域コミュニティにおける**防災体制の強化**、国、県、市町村、防災関係機関の連携による**実効的な防災・減災体制の整備**などの取組を推進します。
- **防災集団移転促進事業により買い取った土地（移転元地）**は、災害危険区域に指定され、住宅の建築が制限されるとともに、民有地と混在している場合が多いため、**土地の集約や整地が進まない地域もあります**。令和3年5月現在、市町村による買取対象の移転元地 321.9ヘクタールのうち、38%に当たる 124.2ヘクタールは活用構想がないことから、更なる利活用に向けて、復興庁と連携しながら**市町村における利活用の取組を支援し、産業の振興や地域の活性化につなげて**いきます。

■移転元地の利活用状況	
◎県内の買取対象面積 321.9ha	
活用済 189.2ha 59%	活用構想なし 38%
活用構想あり 3% (令和3年5月末現在)	
- **除去土壌**については、保管が長期に及んでいることから、一関市、奥州市及び平泉町とも連携しながら、**国に対して早期に処分方法を示すよう要望**していくとともに、放射性物質に汚染された農林業系副産物の焼却処理の技術的支援や道路側溝汚泥の一時保管設備設置費用の補助など、**市町村等の円滑な放射線量等の低減措置等の実施を支援**していきます。
- **安全な県産食材等の供給**に向けて、農林水産物、流通食品、野生鳥獣肉、給食食材の**放射性物質濃度**については、野生山菜、野生きのこの全市町村検査、出荷制限指示が継続しているシカ肉等の検査など、**計画的にきめ細かな検査を実施し、結果等を速やかに公表**していきます。

- 東京電力の損害賠償への対応が不十分なものとなっていることから、同社に対し、誠意を持って、速やかに十分な賠償を行うよう、市町村等と一体となって強く求めるとともに、必要に応じて原子力損害賠償紛争解決センター（原発ADR）の和解仲介制度を活用することなどにより、早期の損害賠償の実現に向けた取組を進めます。

1 安全の確保

2 交通ネットワーク

実績

- **復興道路**については、国において復興のリーディングプロジェクトに位置付けられ、かつてないスピードで整備が進められてきました。令和3年3月には三陸沿岸道路「侍浜 IC—洋野種市 IC」間が開通するなど、令和2年度末現在で県内の計画延長 359 kmのうち 328 kmが開通しました。残る区間については、「田野畑南～尾肝要」が令和3年7月に開通し、「普代～野田」、「野田～久慈」間についても令和3年内に開通予定です。



三陸沿岸道路 八戸・久慈自動車道（洋野種市 IC～階上 IC）開通（令和2年12月）

- 県が整備を進める**復興支援道路**及び**復興関連道路**については、**交通支障箇所等の改築**や**橋梁の耐震補強**、**落石対策等の道路防災対策**などを実施してきました。令和2年度末までに、交通支障箇所等の改築により 58 箇所中 54 箇所が開通するとともに、橋梁の耐震補強は 67 橋中 56 橋、道路防災対策は 106 箇所中 105 箇所が完了しました。残る箇所については、令和3年度内の完成を予定しています。



【復興支援道路】国道 340 号 押角峠工区 開通（令和2年12月）

○ 県内の港湾については、利用者との調整を図りながら復旧を進め、平成 29 年までには県内の全ての港湾で港湾機能の復旧が完了しました。県全体の港湾取扱貨物量は、平成 23 年には約 213 万トンと大きく落ち込みましたが、平成 24 年には増加に転じ、令和 2 年には約 564 万トンとなっています。また、県全体のコンテナ取扱についても、平成 23 年には 483 T E U (TEU : 20ft. 換算のコンテナ取扱個数の単位) と落ち込みましたが、その後飛躍的に増加し、令和元年に 12,615 T E U と過去最高を更新しました。特に釜石港においては、**コンテナ貨物取扱量の増加に伴い利用企業数が増加**しており、令和 2 年はコロナ禍においても 113 社と過去最高となりました。

○ 津波により甚大な被害を受けた**三陸鉄道**は、国、県及び沿線市町村の財政支援により復旧工事を進め、平成 26 年 4 月、全線で運行を再開しました。

J R 山田線 (宮古～釜石間) は、J R 東日本から三陸鉄道への移管により平成 31 年 3 月、国内の第三セクター鉄道としては最長となる 163km (盛～久慈間) の三陸鉄道リアス線として生まれ変わりました。

その後、令和元年 10 月に発生した令和元年台風第 19 号により、全長の約 7 割が不通となる甚大な被害を受けましたが、令和 2 年 3 月に全線運行再開を果たしました。



三陸鉄道リアス線の全線開通
(平成 31 年 3 月)

令和元年台風第 19 号被災後の
全線運行再開 (令和 2 年 3 月)

復興の状況等を示す主なデータ

■復興道路供用延長

(三陸沿岸道路、東北横断自動車道釜石秋田線、宮古盛岡横断道路)

◎県内の事業化延長359km



(令和 3 年 3 月末現在)

BRTの利便性向上に向けた取組

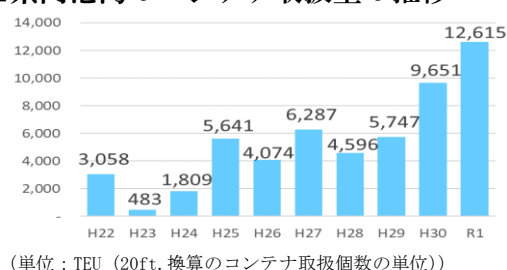
BRTでは、これまでノンステップハイブリッド車両やロケーションシステム及びSuicaやOdecaなどのICカード乗車券も導入してきました。また、道の駅への乗入れなどによる他交通との接続や新駅設置及びダイヤの見直し等により、ご利用されるお客さまの利便性向上の確保に向けて取り組んでまいりました。今後は、次世代の公共交通を支える交通手段として自動運転バスの実証実験にも取り組んでまいります。



主な課題・取組方向

- **復興道路**については、国や市町村等の関係機関と連携し、一日も早い全線開通に向けて取り組んでいきます。また、**復興支援道路及び復興関連道路**については、事業中箇所を早期完成に向けて整備を推進していきます。
- 「いわて県民計画(2019～2028)」及び令和3年6月に策定した「岩手県新広域道路交通計画」に基づき、高規格幹線道路や地域高規格道路を中心とした**災害に強い道路ネットワーク**を構築するとともに、**重要港湾所在地と内陸を結ぶ道路**や**都市間交流を支える道路**などの整備を進め、道路ネットワークの強化を図ります。
- 人員・物資の輸送を支える**港湾の機能強化**を図るとともに、復興道路等の整備による利便性の向上を生かし、関係市町と連携した**ポートセールス**の展開など**利活用の促進**に取り組めます。
- **三陸鉄道**の持続的な運営を支援するため、関係市町村と連携した**利用促進**に加え、**三鉄沿線地域の魅力発信**と誘客拡大に取り組めます。

■ 県内港湾のコンテナ取扱量の推移



II 暮らしの再建

1 生活・雇用

実績

- 市町村と連携しながら**応急仮設住宅の整備**を進め、平成 23 年 8 月の盆前までに 13,984 戸を完成させました。令和 3 年 3 月に全ての応急仮設住宅入居世帯の退去が完了し、県が整備した 13,851 戸については、同年 9 月までに撤去が完了する予定です。
- 東日本大震災津波により住宅を失った方の居住の安定を図るため、県と市町村が**災害公営住宅の整備**を進め、令和 2 年 12 月に災害公営住宅 5,833 戸（沿岸部：5,550 戸、内陸部：283 戸）全ての整備が完了しました。



左：平成 27 年 9 月に完成した大槌町の寺野（第 1 期）災害公営住宅（木造、戸建型）
中央：平成 28 年 6 月に完成した陸前高田市の柝ヶ沢災害公営住宅（県内最大規模となる 301 戸 9 階建て）
右：令和 2 年 12 月に完成した盛岡市の「南青山アパート」（内陸避難者向け、99 戸一部 4 階建て）

- 被災者生活再建支援法に基づく「被災者生活再建支援金」の支給と併せて、平成 24 年度から本県独自の支援制度である「被災者住宅再建支援事業」を県と市町村が共同で実施し、被災者の住宅の再建を支援しました。「被災者生活再建支援金」は令和 3 年 3 月末現在で基礎支援金 23,181 件を支給し、そのうち住宅の再建方法に応じて 15,025 件に加算支援金の支給を行いました。「被災者住宅再建支援事業」では、令和 3 年 3 月末現在で 10,153 件の補助を行いました。
- 被災者による住まいの再建を促進するために、住宅新築、住宅補修等、利子補給、被災宅地復旧を支援する市町村に対して間接補助を行う「生活再建住宅支援事業」を実施し、これまでの支給件数は令和 3 年 3 月末時点で累計 27,134 件となりました。
- 平成 23 年 10 月のピーク時には 43,738 人の被災者の方々が応急仮設住宅に入居していましたが、市町村と連携して各世帯の個別課題に対応した伴走型の支援を実施し、令和 3 年 3 月 31 日までに全入居者の恒久的な住宅への移行が完了しました。

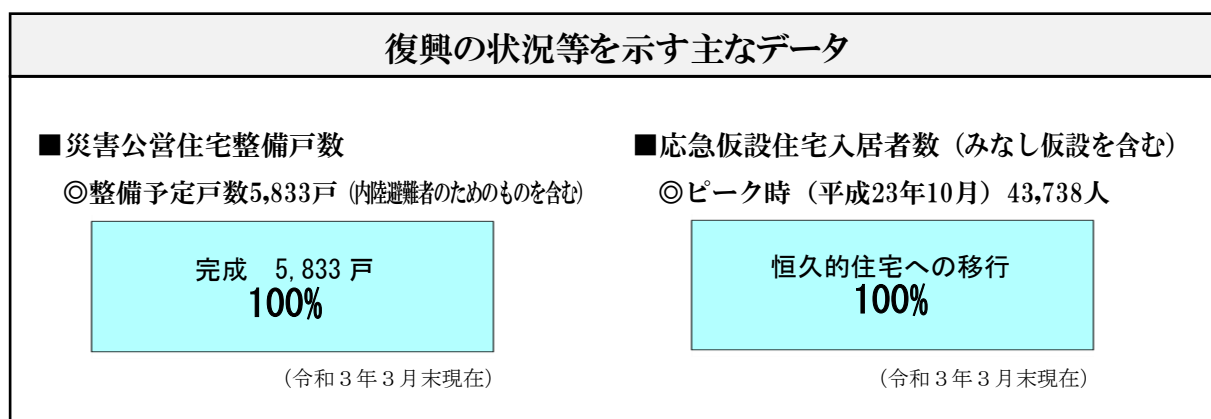
- 平成 23 年 7 月から令和 3 年 3 月まで、沿岸 4 地区に「被災者相談支援センター」を設置し、延べ 28,508 件の相談を受けるとともに、日本司法支援センター（通称：法テラス）や関係団体との連携の下、**弁護士や司法書士等の専門家を派遣し、被災者一人ひとりの生活再建に向けて、延べ 5,443 件の相談対応を行いました。**



開設当初のセンター（釜石地区）

- 平成 28 年 5 月から令和 3 年 3 月まで、盛岡市内に「いわて内陸避難者支援センター」を設置し、内陸・県外への避難者の**住宅再建の意向把握**や、生活再建のため課題解決に向けた**相談支援**などを実施しました。
- 被災市町村の**住民の重要な生活の足であるバス路線の維持**を図るため、平成 23 年度から令和 2 年度にかけて、国庫補助制度の対象となっている 15 路線を運行するバス事業者の運行欠損額に対して 972,855 千円の補助を実施するとともに、被災市町村が実施する国庫補助制度の対象とならない 4 路線に係るバス事業者の運行欠損額への補助に要する経費に対して 13,767 千円の補助を実施しました。
- 東日本大震災津波により甚大な被害を受けた沿岸市町村において、低所得世帯に対して市町村が助成している経費の一部を補助することにより、健康被害にも直接つながりかねない**冬季における暖房費の経済的負担の軽減**を図り、その生活を支援することを目的として、平成 23 年度以降、県の復興基金を活用し「被災地福祉灯油等特別助成事業費補助」を実施しました。令和 2 年度までの実績は、助成世帯数が延べ 173,329 世帯、補助金総額は 4 億 1,670 万円となっています。
- 被災地域の企業を産業振興施策と一体となって支援するため、平成 23 年度から、緊急雇用創出事業臨時特例基金を財源として**事業復興型雇用確保事業**（平成 28 年度までは、**事業復興型雇用創出事業**）を実施し、中小企業等が被災求職者を雇用した場合の雇入費や住宅支援費に対して助成することにより、平成 23 年度から令和 2 年度までの間に 17,798 人の雇用を創出し、**中小企業等の安定的な人材確保を支援**しました。
- 県内各地域に**就業支援員**を配置し、ハローワーク等の関係機関と連携しながら、地域内の**高校生の就職支援**や**高卒者の職場定着支援**等を目的とした**学校訪問**や**企業訪問**等を行っており、高卒者の就職後 3 年以内の離職率は年々減少傾向（H27.3 卒：38.8% → H29.3 卒：37.8%）にあります。
特に、就職を希望する生徒の多い高等学校においては、就業支援員が一定期間駐在するなど、進路指導担当教諭との連携を図りながら、**就職を希望する高校生一人ひとりに対し丁寧な面談、模擬面接等の支援**をきめ細かに行っており、高卒者の県内就職率は年々増加傾向（H29.3 卒：65.8% → R3.3 卒：71.4%）にあります。

- 障がいのある方の就業促進や、障がい者雇用を後押しするため、企業等の現場を活用した障がい者の多様なニーズに対応した委託訓練に取り組み、平成 23 年度から令和 2 年度までの間に、訓練受講者 287 人のうち 258 人が訓練を修了し、172 人が就職しました。
- 女性の再就職など就業機会の拡大を図るため、女性の訓練ニーズを適切に捉えた訓練を実施するとともに、託児サービス付き訓練コース、育児や介護に配慮した短時間の訓練コース、母子家庭の母等を対象とした訓練コース等、女性に配慮した訓練の実施に取り組みました。
- U・I ターンの促進等による県内企業の人材確保を図るため、首都圏と県内に設置している U・I ターン支援窓口による職業紹介等の就職支援、就職情報マッチングサイト「シゴトバクラシバいわて」による県内企業と求職者とのマッチング支援、産学官連携組織「いわてで働こう推進協議会」によるインターンシップのマッチング支援、県内外の大学生等を対象としたオンライン企業説明会、県外の若者が岩手県内の事業所で働きながら岩手で暮らす魅力を体験できる「岩手版ワーキングホリデー」などの取組を実施しました。
また、令和 2 年 11 月には、(公財)ふるさといわて定住財団が実施する U・I ターンフェアとの共催により、オンラインで県内企業の情報を発信する「いわて移住 week」を開催しました。県内の全市町村と企業 33 社が参加し、相談件数は延べ 235 件、専用ウェブサイトは 5,000 人を超える方に閲覧していただきました。
- 「攻めの経営」・「経営改善の実践」をサポートする「プロフェッショナル人材」の活用を促し、中小企業の求人ニーズを民間人材マーケットに取り繋ぐ「岩手県プロフェッショナル人材戦略拠点」を設置・運営し、平成 28 年度から令和 2 年度までの間の県内企業等における人材マッチングの成約件数が 189 件となりました（沿岸部でのプロフェッショナル人材の活用を促進するため、令和 3 年度から、宮古市に「宮古ランチ」を設置）。また、地域の中小企業等が県外の中核人材を受け入れるための費用の一部を補助しており、平成 28 年度から令和 2 年度までの間に 18 件、13,449 千円の補助を行いました。



(一社) 岩手県建築士会この10年の取組

被災後速やかに岩手県の要請により、被災された方々を対象に被災住宅相談窓口を各支部に設置しました。(計 2,395 件)

さらに平成 26 年度から、県が主催する「住宅再建相談会」を支援しており、運営業務と相談対応建築士の派遣を行っています。(累計約 3,000 件)

また「花咲プロジェクト」(地域貢献事業)において、本部女性委員会が中心となり、仮設住宅周辺の環境整備のためプランターの花や球根を植え付けるとともに住宅再建の相談を実施しました。



花咲プロジェクトの様子
(平成 23 年 10 月、野田村)

被災地の声を届ける活動

NPO 法人岩手県地域婦人団体協議会は、住宅全・半壊 2 万 6 千戸の岩手の被災者支援を続けている中で、東日本大震災の実情に合わせた支援策が必要だと感じました。早くから「被災者生活再建支援制度」を学んでいた岩手県生活協同組合連合会を事務局に「被災者生活再建支援制度の拡充を求める署名運動推進協議会いわて」を 20 団体で立ち上げ、岩手県議会に制度の拡充を請願。60 万筆の請願署名を国会に提出。署名は衆参両議院とも災害対策特別委員会に付託されました。



主な課題・取組方向

- 恒久的な住宅へ移行した後においても、生活面や経済面等の複雑な課題を抱え、生活が安定していない方に対し、令和3年4月に設置した「いわて被災者支援センター」において、弁護士及びファイナンシャル・プランナーといった専門家や、市町村、市町村社会福祉協議会などの関係機関と連携して、生活再建を支援していきます。

■ 県の相談支援拠点への相談件数の推移

相談内容	平成27年度	令和2年度
住宅	1,492件 (51.3%)	90件 (20.0%)
専門家へ連絡	336件 (11.5%)	208件 (46.1%)
その他	1,076件 (37.2%)	153件 (33.9%)

各分野の専門家へ相談をつなぐ事案の割合が高くなってきている。

- 被災者の恒久的な住宅への移行と応急仮設住宅が解消し、復興まちづくりによる新たなまちの形成が進む中、持続可能な地域公共交通ネットワークの構築に取り組む被災市町村に対し、県としても必要な支援を行っていきます。
- 産業振興による雇用の確保、雇用・労働環境の整備の促進、女性・若者・障がい者などへの職業能力開発の支援に取り組むとともに、新型コロナウイルス感染症の影響による地方への関心の高まりも踏まえ、県内就業の促進及びU・Iターンによる人材確保を推進していきます。

II 暮らしの再建

2 保健・医療・福祉

実績

- 仮設診療所の整備については、被災した医療機関のうち 33 施設を整備し、被災地の医療提供体制の早期回復を図りました。

また、医療提供施設の復旧については、平成 24 年度から令和 2 年度までに 27 か所の民間医療施設の移転新築等に対し助成を行い、沿岸部で被災した 127 の医療機関のうち、廃止した 24 か所を除く全てで診療を継続・再開しています。

- 東日本大震災津波により被災した 3 県立病院（高田病院、大槌病院、山田病院）は、まず仮設診療所を整備して外来診療体制の確保を図り、入院が必要な患者については、基幹病院（釜石病院、宮古病院、大船渡病院）を中心に、二次保健医療圏内の民間医療機関等と協力して対応しました。気仙地域においては、地域の医療事情を考慮し、高田病院に仮設の入院施設を整備しました。被災した 3 病院は移転新築し、平成 28 年 5 月に大槌病院が、同年 9 月に山田病院が、平成 30 年 3 月に高田病院がそれぞれ開院したことで、被災した全ての県立病院が再開しました。



県立大槌病院



県立山田病院



県立高田病院

- 老人福祉施設等の復旧については、建物設備等の損壊（内壁の亀裂等の軽微なものを含む）が生じた県内の 61 事業所に対して災害復旧支援を行い、平成 26 年度までに全ての復旧が完了しました。

高齢者等サポート拠点等の設置支援については、阪神・淡路大震災や中越地震の際の状況を教訓に、応急仮設住宅における高齢者等の安心した日常生活を支える仕組みが求められ、本県では、発災直後から高齢者等サポート拠点やグループホーム型仮設住宅の整備を支援してきましたが、災害公営住宅の整備に伴う仮設住宅の廃止等により、令和 2 年 3 月 31 日までに全ての事業が終了しました。

- 障がい者（児）施設の復旧については、県内の障がい福祉サービス事業所 84 事業所において、建物設備等の損壊（外壁のひび割れ等の軽微なものを含む）の被害が生じ、これらのうち施設や設備の復旧が必要な 35 事業所に対して災害復旧支援を行い、平成 25 年度までに全ての復旧が完了しました。

○ **児童福祉施設の復旧**については、被災した保育所、児童館、放課後児童クラブ等のうち、44施設に対して**災害復旧支援**を行い、平成30年度までに全ての復旧が完了しました。

○ **医療人材の定着・確保**について、奨学金により養成した**医師の公的医療機関への配置調整**や県外からの**医師招聘**により**沿岸部の医師の配置等**を行いました。平成28年度から配置が始まった奨学金養成医師は年々配置数が増え、令和3年度から配置される医師は沿岸部等での勤務が必須化されており、令和3年4月現在で37人が沿岸部で勤務しているほか、県外から招聘した医師は、令和3年3月末現在で6人が沿岸部に勤務しています。

また、平成23年度から看護職員修学資金貸付制度に被災者枠を設けるとともに、平成28年度から県立宮古高等看護学院で入学定員を8名増員し32名とするなど、**沿岸部での看護職員養成**に取り組み、県内看護師等養成所の卒業生は、令和3年4月から40人が沿岸部に勤務しています。

○ **地域包括ケアシステムの構築支援**については、平成23年度から令和元年度にかけて、応急仮設住宅や災害公営住宅における高齢者の心身機能低下を防止するため、特に被害が甚大な陸前高田市、大槌町及び山田町を中心に、沿岸市町村の地域包括支援センターが開催する**介護予防教室**や**健康相談会**、**高齢者サロン**等への支援を行ってきました。



介護予防教室

○ 県では、東日本大震災津波により被災した**国民健康保険**、**後期高齢者医療制度**、**介護保険**等の被保険者の適正な医療等を受ける機会を確保するため、市町村等が被災被保険者に対する**一部負担金等の免除**を行う場合に**要する経費の一部を補助**する取組を実施しました。一部負担金等の免除に要した費用を国が全額補てんする措置は平成24年9月で終了しましたが、岩手県は同年10月以降も市町村等において引き続き免除措置が講じられるよう、県独自の財政支援（特例措置支援事業費補助）を行いました。令和2年度までの一部負担金等免除の実績は、免除者数320,218人、免除総額は299億4,083万円、そのうち県負担額（補助事業）は32億3,183万円となっています。

○ 県、市町村及び関係機関が連携しながら、応急仮設住宅等を保健師などが定期的に巡回し、発災から平成30年度までに延べ4万人に**血圧測定**などの**健康観察**や**健康相談**、**健康教育**等の**保健活動**を行いました。また、県は、県歯科医師会及び県歯科衛生士会の協力のもと、**歯科医師・歯科衛生士による歯科健診**や**歯科相談**等の**歯科保健活動**を実施し、発災から平成30年度までに延べ約1万人に支援を行いました。



応急仮設住宅集会所での健康チェック

- 市町村が実施する被災者への保健活動の支援として、平成 24 年度から令和 2 年度までに沿岸被災 12 市町村に対して、**特定健診の検査項目の追加**や、特定健康診査非対象者（18～39 歳）に対する**健康診査の実施に係る経費への補助**等を行いました。

- 平成 24 年に岩手県被災地健康支援事業運営協議会を設置し、年度ごとに**被災者の健康状態等の情報収集と健康支援ニーズの把握**を行うとともに、**県内の具体的な健康支援方策やその円滑な実施方法等について検討**を行ってきたほか、沿岸被災 12 市町村を対象に沿岸保健所別情報交換会を開催し、**各地域の健康課題に沿った講話や情報交換等**を行いました。また、被災者等健康状態分析事業の取組として、沿岸被災 12 市町村の**特定健康診査について分析**を行いました。

- 複雑多様化する健康問題に対応するために必要な知識及び技術等を習得し、被災者等への健康支援が円滑に行えるよう、段階に応じた**保健師及び栄養士研修会**を開催し、**保健師及び栄養士の資質向上に係る支援**を行いました。

また、被災市町村を対象に、被災者の健康支援に従事する**保健師や看護師、栄養士等の確保に要する経費への補助**を行い、平成 24 年度から令和 2 年度まで延べ 132 人の人材確保を支援しました。

- 被災者の精神的負担を軽減するため、県内外のチームの支援により、「**こころのケア**」活動を行い、発災から平成 24 年 3 月末までに、延べ 30 チームの派遣を受け入れ、延べ約 9,800 人の住民のケアに取り組みました。こころのケアを中長期的に継続するため、平成 24 年 2 月に岩手医科大学内に「岩手県こころのケアセンター」を、3 月には沿岸 4 箇所（久慈市・宮古市・釜石市・大船渡市）に「**地域こころのケアセンター**」を設置し、精神科医等の専門職が**被災者一人ひとりに寄り添ったこころのケア**を実施しているほか、**こころの健康づくりに関する普及啓発や人材育成**など、地域の関係機関と連携し取り組みました。



岩手県こころのケアセンター職員による訪問活動

- **子どものこころのケア**については、平成23年8月までに、沿岸3地区に「子どものこころのケアセンター」を設置し、**児童精神科医等による相談対応**を行いました。

平成25年5月には子どものこころのケアを中長期的に支援する施設「いわてこどもケアセンター」を設置し、**子どものこころの専門診療、相談、研修等を一体的に実施**してきました。令和元年9月に岩手医科大学附属病院に児童精神科が新設されたことに伴い、外来診療は同病院に引き継ぎましたが、同センターでは沿岸地区での相談及び地域支援者への研修等を引き続き実施しています。



いわてこどもケアセンター

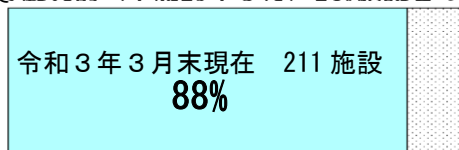
- 東日本大震災津波により**保護者を亡くした要保護児童**（発災当時の被災孤児94人、被災遺児490人）の状況を継続して把握し、親族里親等の家庭的な環境の下、安心して生活できるよう支援するとともに、その子どもたちの養育者を対象とした「**里親サロン**」や「**つどいのわ**」事業、**日常的な相談・情報提供による支援**を行って来ました。

発災からの時間の経過に伴い、子どもたちが徐々に成人を迎え、令和2年5月1日現在の支援対象児童は161人と対象者は減ってきていますが、子どもたちとその養育者への支援を継続して実施しています。

復興の状況等を示す主なデータ

■医療施設数（沿岸地区）

◎震災前（平成23年3月）240施設との比較



（令和3年3月末現在）

大規模災害に対応できる人材の育成

医療関係者、行政職員及び救助関係者など災害時に岩手県内で災害対応に携わる多職種の方に、災害医療を下支えするロジスティック関連の研修をはじめとした多岐にわたる研修会を開催しています。また、岩手の復興教育を目的とした「いわての師匠」派遣事業に賛同し、小中学校、高等学校にて講演を行い災害医療への理解を深めてもらっています。被災地岩手から今後の大規模災害に対応できる人材を育成することで、一人でも多くの命を助けることのできる仕組みを発信しています。



岩手 DMAT 隊員養成研修の様子

高田診療所の活動とその後の支援

市内 6 医療機関が流失し医療機能が完全に麻痺した陸前高田市において、平成 23 年 8 月 7 日に県医師会が運営する診療所を開設し、建物の確保や改修、県内陸部や県外からの応援医師確保、薬局の開設などを行いました。また、「心療内科」や「こどもの心のケア」など被災地のニーズに沿った診療を順次開設し、4 年 8 ヶ月にわたり運営され平成 28 年 3 月末に閉所しました。心療内科はその後「高田診療所」の意志を引継ぎ「日本心療内科学会災害支援プロジェクト」として継続され、現在も県立高田病院において毎月 2 回診察を行い、被災地住民の支えとなっています。



被災地復興支援報告 2021

令和2年度はコロナ感染予防のため、集会式での『みんなでいっしょに健康になろう！事業』は中止し、個別訪問による健康づくり支援を継続しています。訪問先では、仮設住宅で親しくなった方々と同じ公営住宅に転居し、助け合って楽しく生活している方もいらっしゃいますが、多くは慣れない環境で独居生活の高齢者です。隣室の方のお名前も知らず交流もない。復興バスの運行が終了したためタクシーを利用するの買い物は不便。食べないで我慢している等、健康を危ぶむ訴えが訪問栄養士の耳に飛び込みます。

ヘルパーや地域の方のサポート、また近年は大手企業の宅配サービス活用を紹介し、何とか“タンパク質の多いおかず”を食べるようにお話をしています。令和3年度は感染対策が緩和されることを願い、アンコール事業を企画し、一日も早い再開の日を待ち望んでいます。

(公社)岩手県栄養士会長

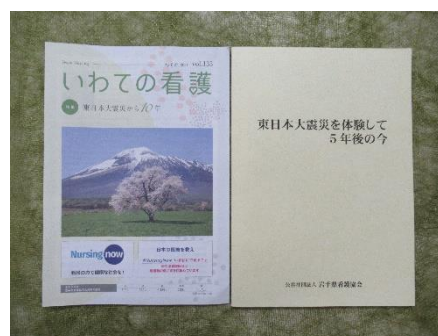


「また笑顔で集まりましょう！」アンコール事業での再会を心待ちにする遠野市のみなさま

東日本大震災の経験を伝え防災につなぐ

岩手県看護協会は平成28年に「東日本大震災を体験して5年後の今」の記録冊子を発行しました。

さらに震災から10年を経た令和3年度は「記憶を風化させない、教訓を伝承する、災害に備える」ために、機関紙「いわての看護」に10年間の取組を特集として2回にわたり掲載しました。また、研修受講者に当時の災害支援活動を伝えるパネルの常設展示とスライドの上映を行っています。今後も大規模災害発生に備え教訓を活かし災害支援ナースの育成・登録を進めていきます。



(右) 記録冊子：東日本大震災を体験して5年後の今
(左) 機関紙「いわての看護」：特集 東日本大震災から10年

岩手県歯科医師会の活動

岩手県歯科医師会では発災直後より、ご遺体の身元確認作業、歯科診療所が壊滅的被害にあった地域での応急歯科治療を、また口腔ケア活動は発災後より約7年にわたり仮設住宅や高齢者施設を定期的に訪問し実施してきました。

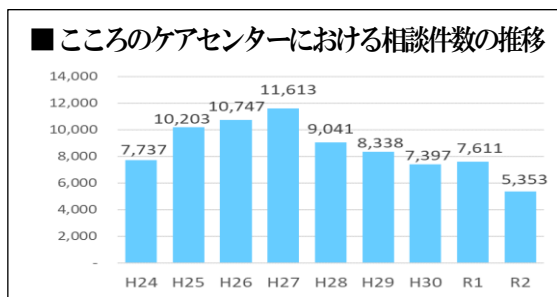
また現在でも行方不明者および身元不明ご遺体の照合を継続して行っています。

災害時に備え、岩手県総合防災訓練、広域緊急援助隊訓練、国民保護訓練への参加、支援活動体制、災害支援システムの構築・導入等を行っております。



主な課題・取組方向

- 本県は、国が示した医師偏在指標では新潟県と並び全国最下位の医師少数県であり、医師の絶対数の不足の解消に取り組むとともに、沿岸部における医師数は依然として不足している状況にあることから、奨学金により養成した医師を沿岸部に計画的に配置するほか、即戦力医師の招聘などに取り組めます。
- 応急仮設住宅等の入居者は全て恒久的な住宅に移りましたが、災害公営住宅等への転居に伴う生活環境の変化等による健康状態の悪化が懸念される場所であり、被災地の健康支援に継続的に取り組むための情報共有や、課題解決に向けた検討を行うなど、関係団体等と連携を図りながら、市町村が行う保健活動を支援していきます。
- 被災者のこころのケアの取組については、時間の経過に従って、被災者が抱える問題が複雑化、多様化しており、震災直後からの被災による直接的なストレスに加え、復興の進展に伴う生活環境などの変化が精神的な負担になっていると考えられるほか、震災後に生まれた子どもの中にも、周囲の被災者が抱えるストレスの影響を受けていると推測されるケースもあるなど、中長期的な支援が必要です。「岩手県こころのケアセンター」や「いわてこどもケアセンター」による被災者に寄り添った支援を継続するとともに、専門スタッフの確保やスキルアップ等により支援の質を高め、中長期的なこころのケアに取り組んでいきます。



II 暮らしの再建

3 教育・文化・スポーツ

実績

- 東日本大震災津波の被災による**公立学校施設の災害復旧**については、県立学校の校舎の復旧は平成 26 年度までに、市町村立学校の校舎の復旧は平成 30 年度までに完了しました。令和元年度には、岩手県立高田高等学校のグラウンド等の災害復旧が完了したことで、全ての災害復旧が完了しました。



平成 30 年 12 月に再建された陸前高田市立気仙小学校

- 幼児児童生徒へのきめ細かな支援を行うため、全市町村において**スクールカウンセラー等の活用による支援**や被災地学校等への**加配教職員の配置**などに取り組みました。また、教職員の心身の健康の保持増進を図ることを目的として、スーパーバイザーによる**専門的な助言・指導**を受けられる体制を整備するとともに、沿岸南部教育事務所へ臨時看護師を配置し、被災地域学校の訪問相談及び心とからだの巡回健康相談などの支援を行っています。
- 被災した子どもたちの「暮らし」と「学び」を支援するために設置した「**いわての学び希望基金**」について、令和 3 年 3 月末時点で国内外から約 103 億円の寄附をいただいております。震災により親を失った**児童生徒等への奨学金等給付**のほか、被災した生徒が**運動部活動・文化活動**における大会やセミナーに参加するための**交通費等の経費への支援事業**などに活用しました。また、寄附いただいた方々に対し、感謝の気持ちを伝えるとともに、岩手の子どもたちの状況をお知らせし、震災津波の風化防止や更なる支援を呼びかけるための小冊子を平成 27 年度以降毎年度発行しました。
- 「いわての復興教育」プログラムに基づき、復興教育副読本などを活用した教育活動による「**いわての復興教育**」の推進を図り、市町村教育委員会・関係機関・団体等と連携しながら、県内全ての公立小・中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校において、プログラムに掲げる、「いきる」、「かかわる」、「そなえる」という震災の教訓から得られた 3 つの教育的価値を育ててきました。「**いわての復興教育**」プログラムについては、これまでの成果等を踏まえ、**第 3 版**を作成するとともに、副読本を効果的に活用した教育活動を推進してきました。



津波模型を活用した学習会（小学校、高等学校）



副読本（高等学校用）

- 被災した土器等の遺物及び古文書・生物標本等の洗浄・復元・保存処理等の文化財レスキューに取り組みました。また、被災ミュージアム再興事業により、被災した博物館施設（陸前高田市立博物館・大船渡市立博物館・釜石市郷土資料館・鯨と海の科学館）に収蔵されていた資料の安定化処理及び修復に向けた支援を行い、陸前高田市立博物館には引き続き支援を行っています。
- 埋蔵文化財調査については、復興事業の推進のため、平成24年度から平成28年度まで県外の自治体から専門職員の派遣をいただき、県・市町村等が主体となって進めてきました。現在、復興事業に係る発掘調査は、ほぼ終了しました。
- 被災地における文化芸術を楽しむ環境を整備するため、図書館や文化会館等の文化芸術施設の復旧や機能回復への支援に取り組み、令和2年4月までに11施設が復旧しました。
- 被災地における民俗芸能の保存・継承を図るため、被災した郷土芸能団体に対して滅失、損傷した文化芸術活動用具の購入や修繕に係る費用の一部を補助することで、郷土芸能団体の活動再開を支援しました。令和2年3月末までに、被害を受けた73団体の支援を行いました。



大浦さんさ踊り



両石虎舞

○ 被災した公民館・図書館、博物館等の**社会教育施設の機能回復への支援**に取り組み、令和2年度までに、県施設については4施設全てが、市町村施設については57施設のうち55施設が復旧しました。市町村施設の残る2施設についても、令和3年7月に復旧工事が完了しました。

○ 子どもの学習支援による地域コミュニティの構築を目指す「**学びを通じた被災地の地域コミュニティ再生支援事業**」を推進し、家庭教育支援に係る人材の育成及び学習機会の提供等を行う「**家庭教育支援**」、放課後の安全・安心な居場所を確保し、体験活動や交流活動、学びの場等を提供する「**放課後子供教室**」、各地域に「**地域学校協働本部**」を設置し、地域住民によるボランティア活動をコーディネートする「**学校支援活動**」、沿岸被災地における中高生が自学自習に取り組む場を確保し、子どもの学習支援を行う「**沿岸被災地支援事業**」を実施しました。

○ 被災地域におけるスポーツを楽しむ環境を整備するため、市町村体育館、野球場、プール等の**社会体育施設の復旧や機能回復への支援**に取り組み、令和元年12月までに46施設が復旧しました。

○ 東日本大震災津波により甚大な被害を受けた**県立高田松原野外活動センター**については、浸水区域となり原形復旧は困難であることから、陸前高田市広田地区へ**移転して復旧**することとしました。平成29年2月の基本計画の策定を経て、平成30年度に事業予定地の用地取得等を実施し、令和元年度から工事を進め、令和2年度に移転復旧整備が完了しました。令和3年7月には全施設の供用を開始しました。



○ 被災した児童生徒を対象とした、**県内トップ・プロスポーツチームの試合への招待や、スポーツ教室等**を実施するとともに、学校や市町村体育協会等にスポーツ医・科学の知見を有する専門家を派遣し、**住民の健康づくりや体力向上を促進**しました。

復興の状況等を示す主なデータ

■公立学校施設の復旧状況（沿岸地区）

◎被災学校数86校

工事完了 86 施設
100%

（令和3年3月末現在）

トピックス 一関係団体・企業等の取組一

岩手県市町村教育委員会協議会

岩手県市町村教育委員会協議会における復興に係る取組について

岩手県市町村教育委員会協議会では、東日本大震災発生に伴う教育に関する様々な課題について、県内各市町村の教育長や教育委員による情報交換や、沿岸市町村の視察を実施してきました。令和2年度には、県内各市町村の教育長の集まる会議の場で、震災から10年が経過しようとしている現在の復興状況や課題等について、宮古市教育委員会教育長様から情報提供をいただきました。



地域政策研究センターにおける震災復興研究

岩手県立大学では、東日本大震災津波の発災直後から、学生や教職員がボランティア活動を行うとともに、各学部・各短期大学の特性と教員の持つ専門性を生かした被災地の復興支援に取り組んでいます。

また、平成23年4月には、地域との連携を強化し、県民のシンクタンクとしての役割を発揮することを目的に「地域政策研究センター」を設置しました。特に震災復興研究は重点課題として位置付けて推進し、令和2年度は津波防災施設の利活用に関する研究等4課題が採択されました。



高校生と学生が食品を開発している作業の様子

大学による復興支援、防災・減災の取組への理解の促進

東日本大震災から10年の節目を迎えるにあたり、これまでの復興支援の取組を総括し、防災・減災に対する理解を深めることなどを目的に、「岩手大学防災・地域創生シンポジウム（共催：国立大学協会ほか）」を令和2年11月4日に開催しました。

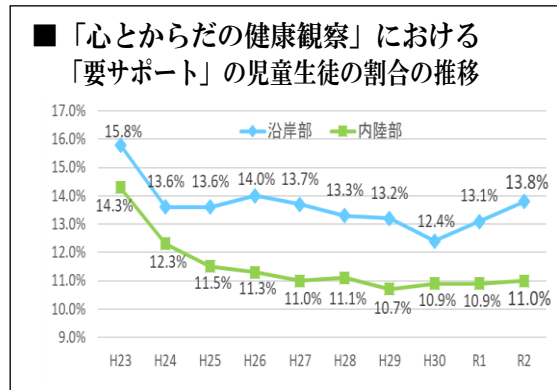
小沢 喜仁 福島大学特任教授、眞瀬 智彦 岩手医科大学災害時地域医療支援教育センター長の講演や、復興支援や防災・減災に関する本学教員・学生団体の取組紹介、また、大規模災害や感染症をテーマにパネルディスカッションを行いました。

コロナ禍を受け、オンラインでも配信し、愛知県など遠方からも多くの方々にご参加いただき、本学の取組や正確な科学的知識をもとに「正しく恐れる」ことの重要性を広く共有する機会となりました。



主な課題・取組方向

- 県が継続的に実施している「心とからだの健康観察」の調査結果によると、サポートが必要な児童生徒の割合は、依然として内陸部よりも沿岸部で高い状況にあります。阪神・淡路大震災においても、発災直後から10年程度の期間、心の健康について教育的配慮を要する児童生徒が多くいたことを踏まえると、中長期的な児童生徒の心のサポートが必要です。児童生徒の抱えるストレスの質が、東日本大震災津波そのものから経済環境・居住環境等、児童生徒を取り巻く環境に起因するものへと変わってきており、引き続き幼児児童生徒の適切なこころのサポートを図るため、スクールカウンセラー等を配置するなど丁寧な支援を継続していきます。



- 学校・家庭・地域・関係機関等と連携・協働した教育活動の促進に資するため「いわての復興教育」児童生徒実践発表会を開催し、県内全ての公立小・中・義務教育学校、高等学校、特別支援学校における「いわての復興教育」プログラムと副読本「いきる かかわる そなえる」を効果的に活用した教育活動を推進するなど、各学校の取組を支援するとともに、副読本の内容を踏まえた絵本の作成・配架など生涯学習との連携を強化しながら、「いわての復興教育」を就学前教育に拡充し、岩手の復興・発展を支える人材を育成する全県的な復興教育を推進します。
- 民俗芸能など伝統文化の保存・継承に向けた支援、伝統文化を活用した交流人口の拡大に向けた情報発信、スポーツによる交流人口の拡大に向けたスポーツ大会・合宿等の誘致に取り組みます。

II 暮らしの再建

4 地域コミュニティ

実績

- 地域コミュニティの再生・活性化などのNPO等が行う復興・被災者支援活動に対し、平成25年度から令和2年度までの8年間で延べ134件、約4億1,661万円の事業費助成を行うとともに、団体の運営基盤を強化するための支援を行いました。

NPO等への助成事例



運動の場を提供することによる
コミュニティづくり

NPO等の運営基盤強化事例



県内企業とNPOとの交流会

- 被災者自身が参画し、活動する機会の創出を通じて、人とのつながりや生きがいをもって前向きに生活する「心の復興」を支援する民間団体等の取組を支援しました。平成29年度から令和2年度までの間に、被災者の参画による「心の復興」に取り組む民間団体等延べ40事業者に対し補助を行いました。
- 岩手県内の産学官ネットワーク組織である「いわて未来づくり機構」による「いわて三陸復興のかけ橋プロジェクト」においては、被災地の復興支援ニーズが多様化する中、ボランティア派遣や物資供与の復興支援マッチング、ポータルサイト及びSNSによる復興関連情報の発信、首都圏での復興支援ネットワーク会議の開催などを通じ、民間のアイデアと行動力を活用した復興支援の取組を展開しました。令和3年3月末までの復興支援マッチングの件数は175件となっています。
- 岩手県社会福祉協議会と連携し、平成23年度から、市町村社会福祉協議会に「生活支援相談員」を配置しており、応急仮設住宅や災害公営住宅への戸別訪問等による被災者の見守り・相談支援に加え、サロン活動や自治会活動支援などを通じたコミュニティづくりを実施しています。また、令和元年度からは、災害公営住宅の集会所などに生活支援相談員を配置する「地域見守り支援拠点」を設置し、支援活動を行っています。

令和2年5月には、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、生活支援相談員が感染防止に対応した支援を実施するため、県社会福祉協議会と連携してマニュアルを作成しました。

- 岩手県社会福祉協議会と連携し、**地域の生活・福祉課題や支援が必要な人のニーズなどに対応して、社会資源を活用・調整・開発し、必要な支援を構築する「地域福祉活動コーディネーター」の育成**に取り組み、平成24年度から令和2年度までの間に359人の人材を育成しました。地域の住民の関わり合いを見える化する「**支え合いマップ**」の手法などを活用し、住民が相互に支え合う地域づくりのための活動を展開しています。
- 平成29年度から、**市町村及び被災者支援を行う民間団体等の調整役となるコーディネーターを配置し、被災者の生活再建先におけるコミュニティ形成が円滑に進むよう、市町村におけるコミュニティ形成支援のための体制の構築や人材育成等の支援**を実施しました。

また、令和2年度は、災害公営住宅の集会所等で本県の地域資源である**郷土芸能の発表の場**を設定し、**出演者や入居者の交流**によるコミュニティ形成の支援を実施しました。



大槌町の末広町 町営住宅での
松の下大神楽の披露（令和2年9月）



山田町の織笠コミュニティセンターでの
山田境田虎舞の披露（令和3年3月）

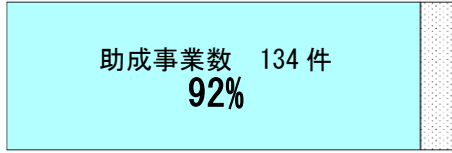
- **県営災害公営住宅におけるコミュニティ形成支援**として、平成28年度から令和2年度まで事業を実施し、令和2年度は、第1期復興・創生期間の最終年度として重点的に支援を行うため**コミュニティ形成支援員5名**を配置し、コミュニティ形成に対する支援等について延べ161回、被災者923名（その他参加者888名）に支援を実施しました。

この事業により、令和2年度は、3団地（八木沢第2、黒沢尻、南青山）でコミュニティが形成され、県営31団地のうち26団地でコミュニティが形成されたほか、残りの5団地のうち、3団地は、周辺の区画整理事業により自治会が設立された際に編入等が見込まれ、山田町2団地（豊間根、大沢）については、「プロジェクトY」という支援者会議を設置して重点的に支援したところ、コミュニティ形成までは至りませんでした。入居者による世話人会等が形成され一定の成果が得られました。

復興の状況等を示す主なデータ

■NPO等による復興支援事業 助成事業数

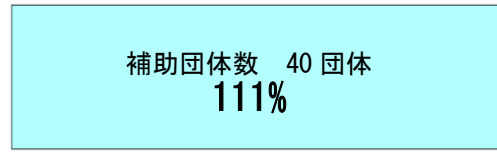
◎計画値145件（平成25年度～令和2年度）との比較



（令和3年3月末現在）

■被災者の参画による心の復興事業 補助団体数

◎計画値36団体（平成29年度～令和2年度）との比較



（令和3年3月末現在）

生活支援相談員の活動

岩手県社会福祉協議会では、県内市町村社協に生活支援相談員を配置し、災害公営住宅等での被災者の見守りや、生活課題の関係機関へのつなぎ、コミュニティ形成促進支援、地域支援拠点の運営に取り組み、被災者の生活再建を継続的に支援しています。

令和2年度においては、コロナ禍の中、感染拡大防止の観点から、屋外でのサロン開催など、工夫しながらの活動に取り組みました。



屋外で実施されたテントサロン（大槌町）

沿岸で活動するNPOを支える「被災地支援センター」

被災地で支援活動を行っていた県外NPOやボランティアが撤退していく中、地元NPO等へのノウハウ移転や新設のNPO等の運営力強化が急務となりました。

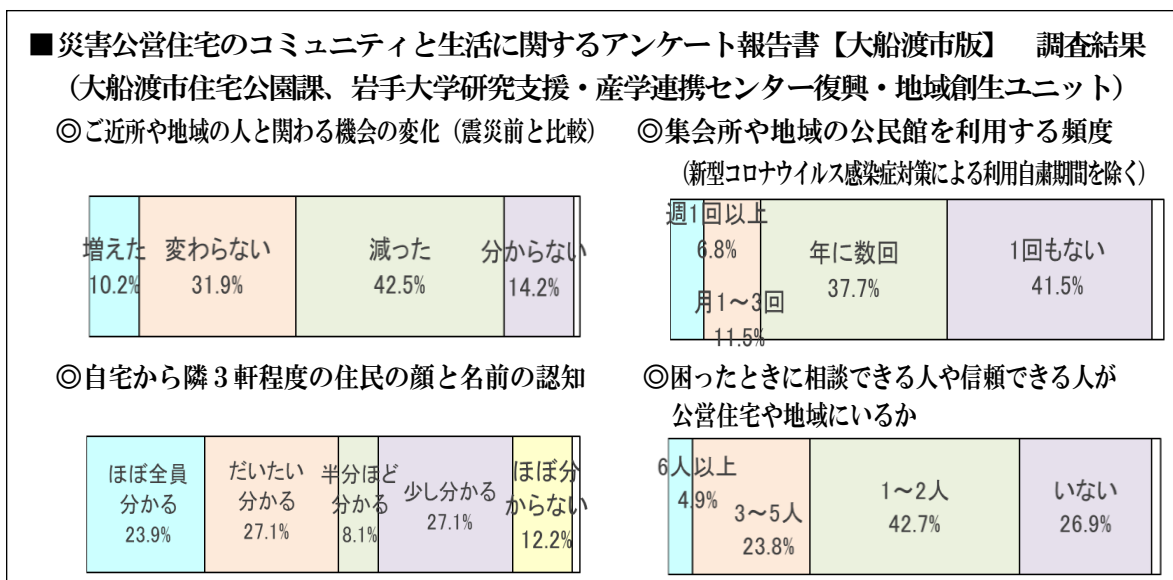
NPO法人@リアスNPOサポートセンターでは、これらのNPO等の支援のため、釜石市で震災以前から展開していたNPO支援センターを拡大する形で被災地支援センターを設置しました。また、並行して被災者支援のために仮設住宅、復興公営住宅の見守り事業を行政との協働で行いました。

以降、様々な活動を通じて被災地支援活動を行っています。現在は地域を越えたNPOの連携を実現すべく岩手、宮城、福島の被災自治体で活動している支援センターの連携構築の事業や、東日本大震災津波の経験を活かして熊本地震被災地での支援も行っています。



主な課題・取組方向

- 多くの災害公営住宅では、多様な地域の出身者・世帯が入居し、コミュニティの基盤がないため、県や市町村、関係団体等が連携してコミュニティ形成支援に取り組んできたところですが、県内自治体と大学が災害公営住宅入居者を対象として実施したアンケートでは「震災前よりも近隣住民と関わる機会が減った」、「集会所や公民館を利用したことがない」という回答が多く、また「近隣住民の顔や名前が分からない」、「困ったときに相談できる人や信頼できる人がいない」という回答もあります。新たなコミュニティの形成や、コミュニティ形成後の自立的な活動の確立には時間を要することから、「生活支援相談員」の配置や「地域見守り支援拠点」の設置による被災者の見守りやコミュニティ形成支援、民間団体が実施する被災者の「心の復興」に資する取組の支援等について、新型コロナウイルス感染症の感染防止策を講じながら、市町村や岩手県社会福祉協議会、市町村社会福祉協議会等と連携して継続的に実施していきます。



- 復興・被災者支援活動に大きな役割を果たしているNPO等が継続的かつ安定的に活動できるような支援が必要であり、被災地域におけるNPO等への活動費助成等に係る支援の継続を国に要望しながら、県としても活動の支援やNPO等の育成を進めていきます。

II 暮らしの再建

5 市町村行政機能支援

実績

- 被災市町村の意向を踏まえながら、県職員の派遣による人的支援のほか、県内外の自治体等からの応援職員派遣の調整などを行い、復興事業の進捗に合わせた人材の確保に努めてきました。また、これまで、都道府県、市長会・町村会等に対する応援職員派遣の直接要請、被災市町村の復興状況を伝えるための被災自治体視察事業等を実施してきました。

被災市町村における人材確保状況については、平成27年度の確保数715人をピークに必要数、確保数ともに減少傾向に転じ、令和3年度は4月現在においては確保数72人（充足率98.6%）となっています。

- 応援職員に対し、派遣先での業務の円滑な遂行や、良好な執務及び生活環境の確保を目的としたフォローアップ面談を実施しているほか（年2～3回程度実施）、日常的な要望や相談の受付窓口を設置し、適時適切な相談が可能な体制を構築しています。

また、平成25年度から、県内被災市町村等へ派遣された応援職員が新しい職場や生活環境の中で安心して業務に専念できるよう、メンタルヘルスキアの知識習得及び他市町村派遣職員との交流を目的とした研修会を実施しています（年1～3回実施）。

メンタルヘルスキア研修



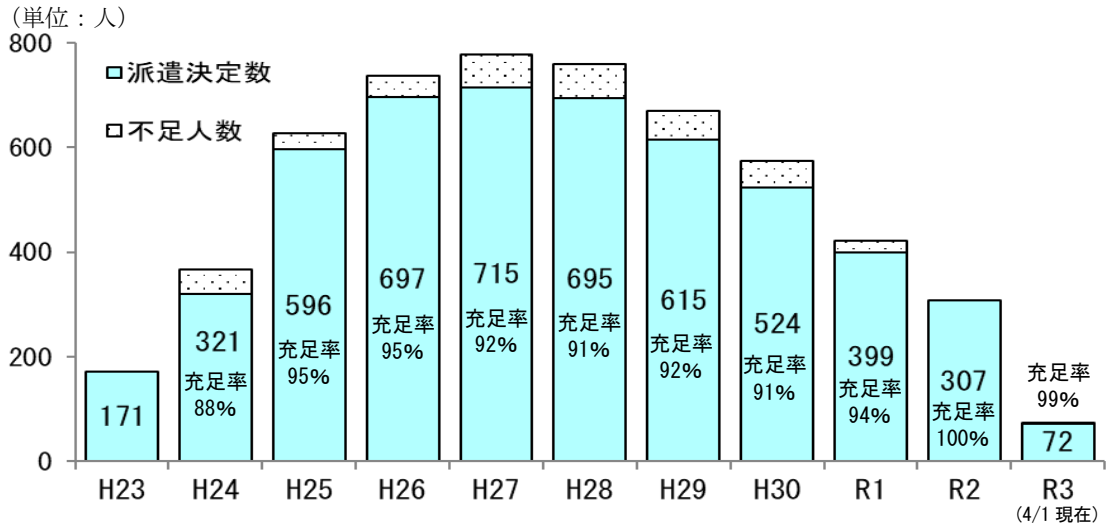
平成30年度開催の様子



令和元年度開催の様子

復興の状況等を示す主なデータ

■被災市町村における人材確保の状況（各年度3月1日現在）



※不足人数及び充足率はH24から集計している。

トピックス ー関係団体・企業等の取組ー

岩手県沿岸市町村復興期成同盟会

被災市町村の連携による復旧・復興に向けた取組

当同盟会は東日本大震災の被災13市町村により設立され、被災者及び被災地域への支援及び岩手県沿岸地域の再生に係る様々な働きかけを行ってきました。

これまで、国等へ72回の要望を実施し、復興庁の設立、復興特区制度の創設や被災自治体への応援職員の派遣を実現させ、課題解決を果たしてきましたが、今後の活動は、平成28年8月に設立された「岩手三陸連携会議」が担うこととして、発足10年の節目である令和2年度に解散いたしました。



平成27年2月10日 竹下復興大臣要望

主な課題・取組方向

- 第2期復興・創生期間においても引き続き実施が必要となる復興事業を着実に推進するためには、各分野において**専門的知識を有する人材が必要**であり、かつ全国的に災害が多発する中で、復旧・復興業務に従事するマンパワーの確保は重要な課題であることから、**被災市町村の復興業務に必要な人材を確保するとともに、応援職員が安心して復興業務に取り組むことができるよう、メンタルヘルスケアについて引き続き支援を継続**していきます。

■被災市町村における人材確保の状況

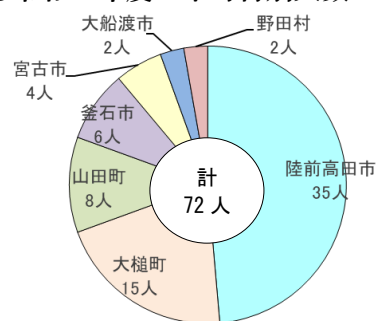
◎平成23年度～令和3年度の推移

	H23	H24	H25	H26	H27	H28
派遣決定数	171	321	596	697	715	695

	H29	H30	R1	R2	R3
派遣決定数	615	524	399	307	72

(H23～R2は3月1日現在、R3は4月1日現在)

◎令和3年度の市町村別人数



(令和3年4月1日現在)

- 被災市町村においては、震災後に応援職員間で引き継がれてきた業務の継続性の確保や、応援職員の派遣終了後の組織体制について検討が進められており、県としても、**復興の先を見据えた県民サービスの提供体制への円滑な移行を支援**していきます。

III なりわいの再生

1 水産業・農林業

実績

- 壊滅的な被害を受けた漁業生産基盤の復旧・復興に向けて、県では、漁業協同組合を核として一括で漁船・漁具等の再整備を可能とする共同利用システムの構築など、国に対して既存制度を越えた支援を求めました。協議を経て国が創設した「共同利用漁船等復旧支援事業」等の補助事業について、県では、国の補助金に市町村とも連携して上乗せを行う補助スキームを構築し、漁業協同組合の負担軽減と早期復旧を支援しました。令和3年8月現在において、漁業者や漁業協同組合が必要とする漁船・漁具等の復旧・整備はおおむね完了しています。
- 漁業協同組合等を核とした漁業、養殖業の構築に向けて、県では、つくり育てる漁業の基盤となる被災したサケふ化場やアワビ等種苗生産施設の復旧・整備を支援し、震災前とほぼ同水準となる種苗生産体制を整備するとともに、国の「被災海域における種苗放流支援事業」等により種苗放流に要する経費等を支援し、震災で減少した水産資源の回復に取り組んでいます。
また、養殖業については、震災直後から国の「がんばる養殖復興支援事業」等により養殖に必要な経費を助成するなど、被災漁家の事業再開を支援するとともに、生産量の回復に向けて、養殖漁場の生産性の向上や経営規模拡大等の取組を促進しています。



サケふ化場の復旧・整備
(津軽石川ふ化場)



アワビ等種苗生産施設の復旧・整備
(岩手県栽培漁業協会)

- 漁業生産の回復に向けて、県では、新規就業者の確保や意欲ある漁業者の育成など、担い手対策に取り組んできました。平成28年3月に策定した「岩手県漁業担い手育成ビジョン」のもと、市町村、漁業協同組合等と連携して新規漁業就業者育成協議会を沿岸地区の全12市町村に設置するとともに、漁業就業者を確保し、地域水産業のリーダーとなる担い手の育成を目的とした「いわて水産アカデミー」を平成31年4月に開講し、漁業就業に必要となる基礎的な知識や技術などの習得を支援しており、令和2年度までに13名の修了生全員が県内に漁業就業しています。



いわて水産アカデミーの実践研修
(定置網漁業)



いわて水産アカデミーの集合研修
(ロープワーク)

- 産地魚市場を核とした流通・加工体制の構築を図るため、荷捌き施設、製氷・貯氷施設などの復旧・整備を支援したことで、平成 24 年までに被災した全ての産地魚市場が再開し、令和 3 年現在、冷凍・冷蔵能力はおおむね震災前の水準まで回復しています。また、施設の復旧・整備と併せて、漁獲から流通・加工までの一貫した地域の衛生品質管理体制の構築を推進したことにより、令和 3 年 3 月末時点で、産地魚市場を有する全 10 市町村が「高度衛生品質管理計画」を策定し、6 市町村が「岩手県高度衛生品質管理地域」に認定されています。
- 産地魚市場を核とした流通・加工体制を構築するとともに、本県水産業が復興している姿を広く情報発信するため、平成 25 年度から岩手県漁業協同組合連合会及び岩手県水産加工業協同組合連合会と連携して「復興シーフードショー I W A T E」を開催しています。同イベントでは、販路の回復・拡大や水産加工品の高付加価値化、被災した水産加工業者の再建への意欲の向上を図るため、本県産水産物の特徴を活かした優れた加工品を選定する岩手県水産加工品コンクールを実施し、全国的な展示会等での P R や販売促進などにつなげています。
- 発災直後から、漁港内の瓦礫の撤去や岸壁の仮嵩上げ等の応急復旧工事に着手するとともに、平成 23 年 12 月の災害査定終了後、漁港及び防潮堤の本格的な復旧工事を進め、漁港については、平成 28 年度までに、県管理の 31 漁港全てにおいて、また、防潮堤については、令和 2 年度までに、21.8km の復旧が完了しました。

地域の防災対策や地域づくり、水産業再生の方向性を踏まえた漁港・漁場の整備については、岸壁等の耐震・耐津波強化や漁場の機能回復など、32 地区で整備が完了しました。
- 沿岸部では、陸前高田市や宮古市など 11 市町村において 725ha の農地が被災しましたが、原形復旧にとどまらず、災害復旧と一体的に区画拡大を進める「ほ場整備」も導入しながら、平成 30 年度までに、復旧対象面積 542ha の全てにおいて復旧が完了しました。

営農を再開した地域では、担い手となる農事組合法人が設立され、ミニトマトやブロッコリーなどの新たな作物の導入、民間会社との契約栽培やコンビニエンスストアでの販売等による販路の拡大など、収益向上に向け、創意工夫を凝らした取組が展開されています。

- 東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う放射性セシウムの影響により、国が定めた暫定許容値を超過し**利用できなくなった牧草地** 16,157haのうち、傾斜や石礫などの理由により耕起できない箇所を除く 12,396haについて、平成 26 年度までに**除染**を完了しました。
また、再生した牧草の放射性物質検査を実施し、暫定許容値以下であることを確認した**牧草地の利用自粛解除**を進め、令和 2 年度までに 12,392ha (99.9%) が解除されています。
- 東日本大震災津波の被害を受けた**沿岸地域の農業の復興**を進めるため、トマト等の ICT を活用した高度環境制御型大規模ハウスの整備 (5 棟、3ha) や、ピーマンのパイプハウスの団地的整備 (10 棟、0.3ha) など、補助事業を活用した**施設園芸団地の形成**を支援し、生産が開始されています。
- **地域の木材加工体制の再生**を図るため、平成 26 年度までに 11 事業体の**製材工場や合板工場等の復旧整備**を支援しました。県内の製材工場や合板工場等での木材需要量は、震災直後の平成 23 年次には 1,013 千 m^3 (前年比 75%(平成 22 年次 1,343 千 m^3))まで減少しましたが、工場の復旧等により、平成 24 年次から 5 年連続で増加するなど、順調に回復しました。なお、令和元年次の木材需要量は 1,332 千 m^3 となり、ほぼ震災前の水準(平成 22 年次比 99%)まで回復しています。
- **防潮林**については、津波により被災した 26 箇所のうち、防潮堤や道路用地等となった 8 箇所を除く 18 箇所について、平成 24 年度から、苗木の生育基盤となる盛土や植栽などの**復旧工事**を進め、令和 2 年度までに、全ての地区において、復旧が完了しました。
- 県南部の 13 市町で国から出荷制限指示を受けている露地栽培の**原木しいたけ**について、出荷制限解除に必要なホダ場の**環境整備への支援**や、**放射性物質濃度検査**に取り組んでおり、令和 3 年 8 月現在において、県内で出荷制限が解除された生産者は 216 名となりました。
また、放射性物質の影響に伴う価格高騰や供給不足により生産者が自ら調達できなかった**しいたけ原木**については、毎年度、県内のしいたけ関係団体や原木供給事業者等で構成される「しいたけ原木供給連絡会議」を開催して**需給調整**を行うことにより、**必要な原木を確保**してきました。

○ 県産農林水産物の放射性物質による風評被害を払拭し、消費者の信頼を確保するため、知事等によるトップセールスの実施や、県外飲食店や消費者などに対する県内の産地・食材情報の発信、実需者を対象とした産地見学会・商談会等を実施しました。

また、東日本大震災津波に対するこれまでの多くの支援に感謝の意を表し、国内外の著名なシェフや専門家等を招聘し、ガストロノミー（美食術・食文化）の視点から、いわて三陸の魅力、豊かな食材や食文化等を発信しました。

こうした取組により、放射性物質を理由に被災3県の食品の購入をためらう消費者の割合は、平成25年には14.5%でしたが、令和2年には6.1%まで減少しています。



首都圏シェフを招いた産地見学会
(令和2年9月)



三陸国際ガストロノミー会議2020
フォトセッション (令和2年10月)

復興の状況等を示す主なデータ

■ 補助事業による新規登録漁船数

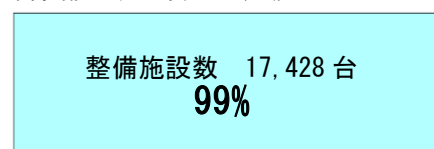
◎ 計画値6,693隻との比較



(平成28年3月末現在)

■ 養殖施設の整備施設数

◎ 計画値17,480台との比較



(平成28年3月末現在)

■ 農地の復旧面積

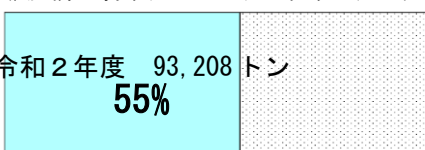
◎ 復旧対象面積542ha



(令和3年3月末現在)

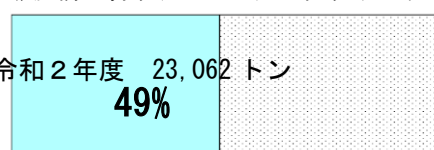
■ 産地魚市場水揚量

◎ 震災前3年間 (H20~H22) の平均169,627トンとの比較



■ 養殖生産量

◎ 震災前3年間 (H20~H22) の平均47,478トンとの比較



(備考) 水揚量や養殖生産量の減少への取組方向については、P79に記載しています。

JFグループ岩手の復興及び販路回復への取組

本県漁業震災復興に対する支援への感謝と水産物の生産状況を発信するとともに、東日本大震災津波により失った販路の回復と拡大に向けて、JFグループ岩手として首都圏を中心とした県外及び県内で開催されるイベント等を開催または参加し、岩手の水産物の試食及び対面販売の実施や様々な広告媒体を活用したPR活動に取り組んできました。



復興応援元気市 in 豊洲市場
(令和元年11月、東京都豊洲市場)

三陸沿岸地域の水産業発展を目指して

大船渡市では、高度衛生対応型の大船渡魚市場の整備とともに、国際貿易コンテナ定期航路の開設等を通じて、水産業の発展を目指しています。大船渡港国際水産物拠点形成プロジェクトの一環として、大船渡湾冷凍水産加工業協同組合では、平成29年3月に水産業経営基盤復旧支援事業並びに日本財団の支援を受けて、太陽光発電施設や研修室を備えた冷蔵施設が完成し、国際貿易に向けた復興と推進が期待されます。



地域産木材の活用による復旧・復興支援

岩手県森林組合連合会では、地域の森林組合や関係機関と連携し、発災直後から県産木材の活用を通じた復旧・復興を支援してきました。壊滅的被害を受けた沿岸部の養殖いかだ再建に約2万本のスギ丸太を早期に供給したほか、釜石市内のバス停に間伐材で製作した待合所の寄贈、鵜住居復興スタジアムのベンチ等に地域産木材の活用を推進する等、復旧・復興支援と合わせて地域林業の振興に繋がる活動を行ってきました。



鵜住居復興スタジアムの木製ベンチ

「一戸白米一升運動」の取組

発災直後、被災地からの「とにかく食料が足りない！」との連絡を受け、JAいわて花巻では、管内21,000戸の農家に「一戸白米一升運動」の実施を呼びかけました。燃料が不足している中、組合員や役職員が自転車や徒歩などで声かけをして回り、46トンの白米を集め、女性部や青年部の協力のもと、発災の2日後から米や生活用品を現地避難所に届けることができました。



主な課題・取組方向

- 海洋環境の変化等により、近年、サケ、サンマ、スルメイカなどの主要魚種の水揚量が減少しており、漁業者の収入の減少だけでなく、水産加工業における原料確保などにも影響し、漁獲から流通加工業に至る地域の水産業は厳しい状況に置かれています。このため、不漁対策として、秋サケの資源回復（高水温耐性に優れた稚魚の生産技術開発等）、増加している資源の有効利用（マイワシを対象とした小型漁船の試験操業等）、新たな漁業・養殖業の導入（サケ・マス類の海面養殖の推進等）の3つを大きな柱として取組を進めていきます。

■主要魚種の漁獲量・水揚量

	震災前 a	令和2年 b	b / a
サケ	25,053t	1,734t	6.9%
サンマ	52,241t	7,527t	14.4%
スルメイカ	18,547t	4,271t	23.0%

※サケ（漁獲量）は年度、
サンマとスルメイカ（水揚量）は暦年
※「震災前」はH20～H22の平均値

- 意欲ある漁業就業者の確保・育成に向けて、「いわて水産アカデミー」での就業研修を支援するほか、漁業就業しやすい環境の整備に向け、漁業関係団体や市町村と連携して新規漁業就業者の受入体制を強化していきます。
- 原木しいたけの生産再開を望む生産者に対し、出荷制限解除に必要なホダ場の環境整備を市町と連携して支援するとともに、しいたけ等の放射性物質濃度検査に取り組み、早期出荷制限解除を図ります。また、全国的に不足しているしいたけ原木の安定供給を図るため、県内のしいたけ関係団体や原木供給事業者等で構成される「しいたけ原木供給連絡会議」を開催し、原木の需給情報の共有や調整に取り組みます。さらに、新規参入しやすい環境づくりや販路の拡大、取引価格の向上に向けた取組を進めていきます。
- 放射性物質に対する消費者の不安の払拭と県産農林水産物の販路拡大を図るため、安全・安心に係る消費者への情報発信等を実施していきます。
- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、本県の農林水産業において、ホタテガイの販売単価の低下などの影響が生じた一方で、全国的には、通販サイトを通じた食品の購入の増加や、冷凍食品など加工品の需要の拡大など、消費スタイルの大きな変化が見られます。この機会を捉え、本県の高品質な農林水産物を活用した新たなビジネスの創出に向け、生産者や食品加工業者等、地域の多様な事業者の連携による新商品開発や販路開拓等の取組を支援していきます。

Ⅲ なりわいの再生

2 商工業

実績

- 被災した中小企業者の施設・設備の復旧を支援（ハード支援）する**中小企業等復旧・復興支援事業（グループ補助金）**について、これまでに1,570事業者に対し補助金額918億円を交付決定しました。

また、**二重債務問題の解決**を図るため、「岩手県産業復興相談センター」及び「岩手産業復興機構」を通じて**事業再生計画の策定支援や債権買取等の金融支援**を実施し、国においても、東日本全域の被災事業者を支援するため、「東日本大震災事業者再生支援機構」（震災支援機構）を設置し債権買取等の金融支援を実施しました。2つの機関による県内事業者への債権買取等支援決定件数は、累計で477件となっています。これらの取組を進めてきた結果、沿岸地域における被災企業の事業再開が8割を超えています。

- **水産加工業の商品力向上、販路開拓への支援**については、平成24年度から三陸復興商品力向上プロジェクトとして、県と工業技術センター、岩手県産株式会社の共同により、専門家の助言指導による**新商品開発**や県内外での**商談会、フェアの開催等**に取り組んでおり、令和3年3月末までに延べ62者の新商品開発、新規販路開拓等を支援しました。

また、**水産加工業へのカイゼンの導入による労働生産性の向上**に、令和3年3月末までに延べ119事業者が取り組みました。

- 沿岸地域の基幹産業である水産加工業における**人材の確保**を支援するため、平成27年度から19事業者の**宿舍整備及び宿舍の借上げに要する経費の一部**を市町村と補助するとともに、令和元年度からは**事業者と障がい福祉サービス事業所とのマッチング**を6件実施し、計235名分の人材の確保につながりました。

また、水産加工事業者が行う**女性が働きやすい職場環境の整備に要する経費の一部**を市町村と補助し、令和2年度に2者の職場環境の改善が図られました。

- 復興まちづくりに合わせたなりわいの再生を図るため、**若者や女性を始めとした被災地での新たなビジネスを立ち上げようとする方**に対し、**事業計画の策定や初期費用**を支援するとともに、**各種講習会や販路開拓支援**などを行い、初期費用については、平成25年度から令和2年度までの8年間で164者に対して補助金を交付しました。

これまでの取組を通じて、商工団体に起業等の支援に関するノウハウが蓄積されたほか、起業者の事業展開に関するスキルの向上や、起業者同士の連携が進み、事業の継続と成長に向けた体制の強化が図られました。

起業や新事業活動に取り組んだ事例



低糖類、低カロリーの健康志向スイーツ店の出店



ゲストハウスの開業と着地型観光窓口の開設



沿岸地域の基幹産業である水産加工業の起業



地域のにぎわいを生む商業施設でのパン店の出店

- 東日本大震災津波により被災した地域の商業機能の回復と復旧した商店街等の持続的な発展を図るため、**商店街・共同店舗の整備計画策定**や新たに構築された**商店街等のにぎわい創出に向けた取組への支援**として、これまでに経営セミナーを延べ 14 回、アドバイザー派遣を計 42 人日行いました。
- 国が被災地における雇用の創出を通じた地域経済の活性化を目的として創設した「**津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金**」を活用して、**新規誘致**や**既存企業の業容拡大**を支援し、新規立地が 5 件、既存企業の増設が 17 件となりました。
- 地域ものづくりネットワーク等と連携し、小中高校生、教員、保護者等を対象とした**工場見学**や**出前授業**、小学生対象の**ものづくり体験**や工業高校生の**実技講習会**等を実施したほか、**企業人の研修**や**改善活動に資するための勉強会**等、各ステージに応じたキャリア教育や人材育成に取り組みました。
- 平成 27 年 4 月に釜石市沖が**海洋再生可能エネルギー実証フィールド**に選定されました。本フィールドを活用した海洋エネルギー関連産業の創出は地域活性化に大きく寄与するものであり、より多くの県内企業等の関心を高めて本産業への参画が拡大するように、岩手県海洋エネルギーシンポジウムを令和 3 年 2 月に開催しました。
また、研究開発プロジェクトの誘致等を通じた実証フィールドの利活用を促進するため、海洋再生可能エネルギーの**研究拠点の構築**を図るとともに、**関連産業創出**に向けた取組を推進しています。

復興の状況等を示す主なデータ

■被災事業所における事業再開の状況（推計）

◎対象事業所2,507事業所



(令和元年8月1日現在)

トピックス 一関係団体・企業等の取組一

一般社団法人岩手県銀行協会

金融機関等と連携した被災企業に寄り添った支援

(一社)岩手県銀行協会は、東日本大震災津波以降、二重債務の解決や、災害復旧特別融資制度の創設及び運用など、加入各行による被災された皆様に寄り添った取組を積極的に支援してきました。

また、加入各行をはじめ、県や産業支援機関、地域商社など、幅広い関係機関による連携した取組である「いわて食の大商談会」の開催も支援しており、被災した事業者や被災地の活力再生のため、復興に向け頑張っている岩手の産地及び特産商品を広く全国に向けて発信しています。



被災地域の更なる復興と発展を願って

当工業クラブでは、津波発災直後、関係団体と連携し、沿岸地域の被災事業所向けの事務机・椅子の提供活動を行いました。

また毎年知事並びに商工労働観光部との意見交換会を開催し、ものづくり産業を取り巻く諸課題の他、「釜石港や大船渡港の活用」「国道の拡幅」等取り上げ、被災地域を含めた本県全体の発展を目指し、政策提言等積極的に取組を推進しております。



東北六県による連携事業にも取り組んだ 10 年

東日本大震災津波発災から 10 年、岩手県商工会議所連合会では、発災直後より早期事業再開に向けた経営相談や専門家派遣等、関係機関と連携し、被災した中小企業、地域に寄り添った支援を進めてきました。さらに、販路開拓支援・観光推進のため「東北復興水産加工品展示商談会（2015 年～2019 年開催）」や「東北六魂祭・東北絆まつり」など東北六県のネットワークを活かした商談会・イベント等にも積極的に取り組んできました。



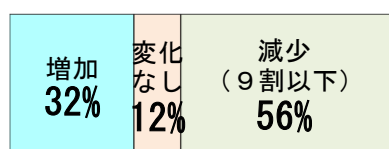
多くの方が岩手に訪れた「東北六魂祭 2012in 盛岡」。現在は「東北絆まつり」へと引き継がれた。

主な課題・取組方向

- 東北経済産業局のグループ補助金交付先に対する調査（令和2年6月実施）によると、事業を再開した事業者においては、売上げが震災直前の水準以上まで回復している事業者の割合は5割以下（岩手県内の事業者）となっているほか、①販路の確保・開拓、②従業員の確保・育成、③資金繰り等の経営課題を抱えています。また、事業再生計画を策定した事業者には、復旧後に発生した不漁による原材料不足や台風被害等の経営環境の変化により、事業再生計画どおりの進捗となっていない事業者もいます。県では、再開事業者の経営実態の調査や、補助金完了事業者の巡回訪問などフォローアップを実施し経営の安定化につなげるとともに、販路の拡大や売上の増加などに向けて取り組めるよう、商工指導団体等と連携した各種相談事業や専門家の派遣事業等（ソフト支援）を実施し、課題解決に向けて支援していきます。

■グループ補助金交付先アンケート調査

◎震災直前と直近決算期の売上高比較



◎主な経営課題

販路の確保・開拓	28.8%
従業員の確保・育成	19.9%
資金繰り	15.3%
経営人材の確保・育成	12.4%
原材料・資材・仕入れ等価格の高騰	9.8%

出典：「グループ補助金交付先アンケート調査」
（東北経済産業局、令和2年6月実施）の
岩手県分（934事業者回答）の集計結果から作成

- 三陸沿岸道路や港湾機能の整備により新たな交通ネットワークが形成され、経済圏の拡大や利便性の向上が進んでいることから、復興特区制度等を活用した産業集積を促進するとともに、商品開発や販路拡大、人材育成の支援により、地域の特性や資源を生かした産業振興施策を展開し、地域経済の活性化につなげていきます。
- 東日本大震災津波からの復興途上にある被災地においても、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、幅広い事業者の売上が減少するなど様々な影響が生じています。資金繰りの支援や感染症対策に要する経費の補助、「買うなら岩手のもの運動」などによる消費喚起策に加え、新しい生活様式に対応したビジネスモデルの構築、IoTやAI等を活用したビジネスモデルの転換や生産技術の高度化支援などの取組を推進していきます。

III なりわいの再生

3 観光

実績

- 平成 24 年 4 月から 6 月まで展開した本県単独では 32 年ぶりとなる「いわてデスティネーションキャンペーン」(平成 24 年)をはじめ、「世界遺産の國、いわて。観光キャンペーン」(平成 28 年)、「いわて三陸復興・絆・観光キャンペーン」(平成 30 年)、「いわて幸せ大作戦!! ～ 美食・絶景・イベント 「黄金の國、いわて。」～」(令和元年)、J R 東日本と連携した冬季誘客キャンペーンの展開のほか、岩手県観光ポータルサイト「いわての旅」や SNS を活用したタイムリーな情報発信などにより、国内外からの誘客拡大に向けた取組を行った結果、令和元年の本県の観光入込客数は、全県では震災前(平成 22 年)の水準を超え、三陸地域(沿岸 13 市町村)でも震災前の 94.3%まで回復するとともに、外国人宿泊者数(全県)は過去最高となりました。

しかしながら、令和 2 年は、新型コロナウイルス感染症の影響により、観光入込客数は大きく減少しました。



「いわてデスティネーションキャンペーン」
クロージングセレモニー

- 震災学習を中心とした教育旅行の誘致を促進するため、一元的な窓口機能を担うプラットフォームの強化・拡充を図るとともに、岩手県ポータルサイト「いわての旅」や三陸観光ポータルサイト「さんりく旅するべ」を活用した教育旅行の情報発信、岩手県観光協会との連携による県外での誘致説明会や教育旅行担当教員等の招請に取り組みました。

このほか、いわて観光キャンペーン推進協議会による岩手県教育旅行バス運行助成等に取り組んだ結果、令和 2 年の沿岸地域の教育旅行客数は、震災前の平成 22 年の約 1.4 倍となりました。



震災学習
(うのすまいたモス・いのちをつなぐ未来館)

- 三陸の地域資源を生かした旅行商品を企画する観光人材の育成や旅行プログラムの整備のため、三陸DMOセンターと連携し「三陸観光プランナー養成塾」やモニターツアーを実施するとともに、これまで養成した三陸観光プランナーの活動やプランナー同士の連携の支援、体験プログラムの造成支援を行い、三陸地域の観光地づくりを推進しました。

- **三陸ジオパーク**は、青森県八戸市から宮城県気仙沼市までの16市町村をエリアとして、平成25年9月に日本ジオパークに認定されました。来訪者の受入態勢の整備のため、平成28年10月に**認定ガイド制度を創設**してこれまでに32名を養成したほか、各市町村内のインフォメーションセンターなど19施設を**拠点施設**に位置付けました。また、案内板等を92基設置し、三陸ジオパーク全体の視認性を高めました。さらに、県内外のジオパーク関係者が一堂に会して相互の連携を強化するため、令和元年6月に岩泉町で**三陸ジオパークフォーラム**を開催し、約400人が参加しました。
- 東日本大震災津波により消失した海岸の**砂浜再生事業**について、釜石市の根浜海岸では、令和元年9月までの第1期工事で全体計画L=450mのうち150mの養浜が完了し、令和元年7月に震災後初の海開きが行われました。第2期工事は令和2年8月に完了し、地形・水質モニタリング調査を行い、養浜の定着が確認されたことから、令和3年3月31日に一般開放を行いました。また、大槌町の浪板海岸では令和元年度から砂浜再生工事に着手し、令和2年度までに、全体計画L=500mのうち140mが完成しました。

復興の状況等を示す主なデータ

■三陸地域（沿岸13市町村）の観光入込客数

◎震災前（平成22年）749万人との比較



主な課題・取組方向

- 三陸鉄道や整備が進む三陸沿岸道路などの交通ネットワークを活用し、東日本大震災津波伝承館をゲートウェイとした**広域周遊・滞在型観光**を推進するとともに、教育旅行等の**復興ツーリズム**、三陸の豊かな食材や食文化を活用した**フードツーリズム**、三陸ジオパークやみちのく潮風トレイルなどを活用した**ジオツーリズム**など、**三陸地域固有の資源を活用した交流の活性化を促進**します。
- **新型コロナウイルス感染症の感染拡大**により、震災後は回復傾向にあった三陸地域（沿岸13市町村）の観光入込客数も令和2年は大きく落ち込んでおり、**観光関連事業者の売上の減少**などの影響が生じています。売上が大きく減少した事業者に対する**支援金の支給**や、旅行代金の割引による**需要喚起策**を講じながら、将来にわたり持続可能な岩手の観光を作り上げるため、DMOや市町村観光協会等と連携して、**地域の観光資源**を更に磨き上げて付加価値を高めるとともに、ワーケーションやテレワークなどを契機とした**周遊・滞在型観光**を一層促進していきます。

■三陸地域（沿岸13市町村）の観光入込客数

令和元年	令和2年	対前年増減率
7,056,712人回	4,477,779人回	▲36.5%

IV 未来のための伝承・発信

1 事実・教訓の伝承

実績

- 平成 27 年 3 月に、国際的な防災戦略を議論する国連主催の「第 3 回国連防災世界会議」が、仙台市をメイン会場として開催されました。岩手県では、この会議を、①復興支援に対する謝意を示すとともに、②防災・復興に関する岩手県の取組事例を世界に発信し、③国際社会に対して支援の継続をお願いする重要な機会であると位置づけ、「防災・復興に関する岩手県からの提言」を世界に発信するなど、積極的な取組を展開しました。



第 3 回国連防災世界会議の様子

- 東日本大震災津波の事実と教訓を伝える**伝承施設の整備**については、平成 26 年 5 月に伝承機能を有した拠点施設整備等の検討を開始し、平成 28 年 6 月には基本計画を策定して陸前高田市の高田松原津波復興祈念公園内に整備を進め、令和元年 9 月 22 日に「東日本大震災津波伝承館」（愛称：「いわて TSUNAMI(つなみ)メモリアル」）が開館しました。伝承館では、被災物や資料などの展示やシアターの映像、解説員による**展示解説**に加え、常設展示を補完する企画展示を令和 3 年 3 月末までに 13 回実施しました。伝承館の来館者は、令和 3 年 3 月末時点で 319,436 人となっています。



伝承館を含む施設全景



解説員による来館者への展示解説

- 東日本大震災津波の犠牲者を**追悼・鎮魂**し、**震災の事実や教訓を継承**するとともに、まちづくりと一体となった**地域の賑わいの再生**に資する**高田松原津波復興祈念公園**については、国、陸前高田市と連携して平成 26 年 6 月に策定した基本構想を基に整備を進めており、令和元年 9 月 22 日に、高田松原津波復興祈念公園の主要施設である、国営追悼・祈念施設の一部、道の駅「高田松原」、東日本大震災津波伝承館の利用開始に合わせて、一部区域の供用を開始しました。
令和 3 年 3 月末には、国営追悼・祈念施設及びその周辺の中心エリアの整備が完成し、その他のエリアについては、令和 3 年 12 月までの順次完成に向けて、引き続き園路や植栽等の整備工事を進めています。
なお、高田松原津波復興祈念公園では、令和 2 年 10 月 31 日に三陸花火大会が、東日本大震災津波から 10 年となる令和 3 年 3 月 11 日には、県と陸前高田市との合同追悼式が開催されました。
- **震災津波関連資料の収集・活用**については、平成 28 年 3 月に策定した「震災津波関連資料の収集・活用等に係るガイドライン」に基づき、県が所有する関連資料や、国、市町村、報道機関などの関係機関の資料から約 24 万点の関連資料を収集しています。**教訓を後世に継承し、防災・教育等に生かすための仕組み**として、アーカイブシステム「いわて震災津波アーカイブ～希望～」を平成 29 年 3 月に公開しました。平成 30 年 3 月に国立国会図書館「東日本大震災アーカイブ（ひなぎく）」、令和 2 年 2 月にハーバード大学「日本災害 DIGITAL アーカイブ」と連携する等により、アクセス数は令和 3 年 3 月末現在で 771,096 回となりました。
- **提言集「東日本大震災津波からの復興～岩手からの提言～」**を令和 2 年 3 月に発行しました。
東日本大震災津波の**復興の取組**とそこから得られた**教訓や提言**に加え、沿岸市町村や関係団体・企業等における取組の成果や提言を盛り込んでいます。将来の災害対応等の参考としていただけるよう、都道府県等に冊子を提供したほか、県ホームページで PDF データを公開しています。
- 3 月 11 日を「**東日本大震災津波を語り継ぐ日**」とする条例を令和 3 年 2 月に制定しました。
東日本大震災津波により亡くなった多くの尊い命に追悼の意を表し、東日本大震災津波の教訓を伝承するとともに、これまでの復興に向けた歩みの中で得られた多くの絆を大切に、一人ひとりの大切な人に想いを寄せ、ふるさと岩手を築いていくことを誓うこととしています。
また、県では、平成 23 年度から毎年、市町村と合同で追悼式を開催しています。発災から 10 年となる令和 3 年 3 月 11 日には、高田松原津波復興祈念公園及び陸前高田市民ホールで陸前高田市と合同で追悼式を開催しました。
- 主に小学生を対象に、津波のメカニズムや津波防災施設の効果、ハード・ソフトを組み合わせた多重防災型まちづくり等をテーマにした「**津波防災出前講座**」を開催し、**津波に対する防災意識の向上**に取り組みました。平成 23 年度から令和 2 年度末までに県内各地で計 144 回の講座を実施しており、受講人数は累計で約 9,300 名に達しています。

復興の状況等を示す主なデータ

■東日本大震災津波伝承館の来館状況

◎累計来館者数と団体の予約利用状況

累計来館者数	319,436人	
うち団体予約利用	24,036人	
うち県内	14,118人	
うち県外	9,918人	(東京都3,038人 宮城県1,803人 青森県772人等)

※R.元.9.22～R3.3.31の累計

■「いわて震災津波アーカイブ～希望～」アクセス数

◎令和元～2年度計画値331,000回との比較

実績 442,711回
134%

主な課題・取組方向

- 10年にわたるオール岩手での東日本大震災津波からの復旧・復興の取組の中で、多くの教訓や知見を培ってきており、近年の全国的な自然災害の多発や新型コロナウイルス感染症の感染拡大を踏まえると、これらの教訓や知見を広く発信し、後世に確実に継承していくことは、被災県として国内外の防災力向上に貢献するためにも極めて重要であることから、大学や他の震災伝承施設等とも連携しながら、東日本大震災津波伝承館を中心とした事実・教訓を伝承する取組を永続的に実施していきます。

■東日本大震災津波伝承館の教育旅行の予約利用状況

区分	令和元年度 (R1.9.22～R2.3.31)	令和2年度		
		上半期	下半期	計
教育旅行	1,391人	4,077人	5,983人	10,060人
うち県内	991人	2,942人	4,637人	7,579人
うち県外	400人	1,135人	1,346人	2,481人

※小学校、中学校、高校、大学の予約を集計。

IV 未来のための伝承・発信

2 復興情報発信

実績

- 復興を担う個人や団体など多様な主体が復興について幅広く学び合う「いわて復興未来塾」を継続的に開催（平成27年度から21回開催。いわて三陸復興フォーラムと一部併催。）し、相互に交流、連携しながら復興の推進を図っています。

また、被災地域の現状や復興の取組についての情報を発信するため「いわて三陸復興フォーラム」を県内外で開催（平成23年から28回開催。）し、復興の取組に対する理解や継続的な支援、参画の促進を図りました。



令和2年度「いわて三陸復興フォーラム」
(完全リモート配信)

- 平成23年度からポスターや動画を活用した情報発信を実施しており、令和2年度には「東日本大震災から10年 記憶と教訓を未来の力に」をテーマに、「祈り—震災遺構—」、「いわての学び希望基金」、「生活支援相談員の皆さん」、「いわて感染制御支援チーム (ICAT)」を題材として取り上げ、復興に取り組む岩手の姿を発信しました。

また、震災の風化を防ぎ、より多くの人々に本県への関心を持っていただくため、知事がメインパーソナリティを務めるインターネット番組「いわて希望チャンネル」を平成25年11月から開始し、令和3年3月末までに77回放送しました。



令和2年度 復興ポスター「東日本大震災から10年 記憶と教訓を未来の力に」

- 平成25年度から平成27年度までの3か年実施してきた復興報告会では、多大な支援をいただいた主要3地域（米国、欧州、台湾）を一巡し、復興支援に対する感謝や復興への取組状況を伝えることにより、これまでの復興支援を通じて育まれた岩手と海外との「つながり」を更に深め、復興への継続的な支援につながる広報を展開しました。

- 復興のシンボルと位置づけ、「広げよう 感動。 伝えよう 感謝。」をスローガンに、平成 28 年に開催した希望郷いわて国体・希望郷いわて大会では、開閉会式での伝統芸能をはじめとする岩手の文化芸術の披露や、各会場での競技会運営、心のこもった応援とおもてなしなどを通じて、復興支援への感謝を発信しました。



いわて国体 開会式



いわて大会 開会式

- 令和元年6月1日から8月7日までの 68 日間にわたって開催した三陸防災復興プロジェクト 2019 は、三陸防災復興プロジェクト 2019 実行委員会が主催する 22 の事業に加え、市町村や関係機関が軌を一にして実施した関連事業により、復興に力強く取り組んでいる地域の姿、東日本大震災津波の記憶と教訓を国内外に発信するとともに、県沿岸、三陸地方が本来持っている多様な魅力を伝え、交流の活発化を推進しました。会期中は、のべ 185,474 人が参加しました。

三陸防災復興プロジェクト2019の事業（一部）



【復興の今学習列車】
三陸鉄道での震災学習



【さんりく音楽祭 2019】
佐渡裕さんとスーパーキッズオーケストラ



【ありがとう貝画】
ホタテモザイクアート



【さんりく絆スポーツフェスタ】
福田正博サッカークリニック

- 令和元年のラグビーワールドカップ2019 岩手・釜石開催では、東日本大震災津波からの復興の姿と、世界中から頂いた支援への感謝を発信するため、パネル展示等による復興情報の発信や、虎舞、鬼剣舞などの郷土芸能の披露とともに、フィジー対ウルグアイ戦の試合会場において復興支援に対する感謝のメッセージ旗の掲示や子どもたちによる「ありがとうの手紙」の合唱など、被災地の会場ならではの取組を行いました。

また、台風第19号の影響により、ナミビア対カナダ戦は中止となりましたが、カナダチームによる釜石市内の災害ボランティア活動の実施や、ナミビアチームと宮古市民との交流が行われるなど、被災地と海外との新たな絆が生まれました。



感謝の横断幕の掲出



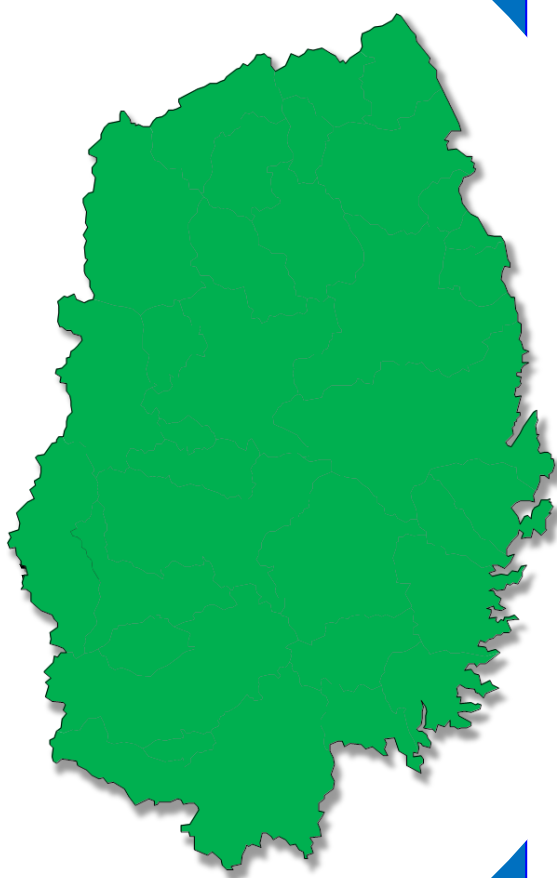
カナダ代表によるボランティア

- 「復興五輪」を理念とする東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向け、復興ありがとうホストタウンの12市町村をはじめとして、ホストタウンに20市町村が登録され、大会本番に向けて、相手国等との交流事業の展開や、事前キャンプの受入れの準備を行いました。

また、令和2年3月には、ギリシャで採火された「聖火」を、東京2020オリンピック聖火リレーに先立ち、「復興の火」として、県内各地で展示し、国内外からの復興支援への感謝と、更なる復興への誓いを「聖火」に込め、「復興五輪」の成功を祈念しました。

主な課題・取組方向

- 東日本大震災津波からの復興の10年の歩みにおいては、国内外から様々な支援をいただいております。復興の取組を契機としたつながりを強め、将来にわたって復興への理解や、継続的な支援・参画を促進していくことが必要です。令和3年2月には、東日本大震災津波により多くの尊い命に追悼の意を表し、東日本大震災津波の教訓を伝承するとともに、これまでの復興に向けた歩みの中で得られた多くの絆を大切に、一人ひとりの大切な人に想いを寄せ、ふるさと岩手を築いていくことを誓い、「東日本大震災津波を語り継ぐ日条例」を制定したところであり、東日本大震災津波を語り継ぐ日の趣旨を広く普及するとともに、これまでの多くの支援への感謝や、より良い復興に取り組む姿、防災・減災の最先端地域としての三陸の姿を広く国内外に発信していきます。



第 3 章

各種指標の状況

1 人口の状況

岩手県毎月人口推計〔ふるさと振興部調査統計課公表資料〕

○沿岸12市町村の総人口は225,750人（令和3年3月1日）となっており、震災前（平成23年3月1日）と比較すると、47,187人（17.3%）の減少となっています。

○人口減少幅の大きい市町村は次のとおりとなっています。

- ① 宮古市（-9,170人） ② 釜石市（-7,579人） ③ 大船渡市（-6,010人）
 ④ 陸前高田市（-5,030人） ⑤ 大槌町（-4,276人） ⑥ 山田町（-4,229人）

○人口減少率の大きい市町村は次のとおりとなっています。

- ① 大槌町（-28.1%） ② 山田町（-22.9%） ③ 陸前高田市（-21.7%）
 ④ 田野畑村（-20.8%） ⑤ 普代村（-19.3%） ⑥ 岩泉町（-19.3%）

（参考）市町村ごとの人口総数（沿岸、各月1日現在）

	平成23年3月			令和3年3月			震災以後の増減率(120ヶ月) ※1			直近3ヶ年の増減率 ※2			震災前の増減率 ※3		
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
宮古市	59,229	28,117	31,112	50,059	24,237	25,822	-15.5%	-13.8%	-17.0%	-2.2%	-2.2%	-2.2%	-1.5%	-1.6%	-1.4%
大船渡市	40,579	19,373	21,206	34,569	16,625	17,944	-14.8%	-14.2%	-15.4%	-2.0%	-2.0%	-1.9%	-1.1%	-1.2%	-1.1%
久慈市	36,789	17,342	19,447	32,853	15,772	17,081	-10.7%	-9.1%	-12.2%	-1.5%	-1.4%	-1.7%	-1.2%	-1.3%	-1.1%
陸前高田市	23,221	10,807	12,414	18,191	8,775	9,416	-21.7%	-18.8%	-24.2%	-1.6%	-1.5%	-1.6%	-1.2%	-1.2%	-1.3%
釜石市	39,399	18,459	20,940	31,820	15,207	16,613	-19.2%	-17.6%	-20.7%	-2.2%	-2.1%	-2.3%	-1.8%	-1.9%	-1.8%
大槌町	15,222	7,109	8,113	10,946	5,205	5,741	-28.1%	-26.8%	-29.2%	-1.8%	-1.9%	-1.7%	-1.4%	-1.5%	-1.4%
山田町	18,506	8,707	9,799	14,277	6,872	7,405	-22.9%	-21.1%	-24.4%	-1.8%	-1.9%	-1.8%	-1.4%	-1.4%	-1.4%
岩泉町	10,708	5,155	5,553	8,640	4,281	4,359	-19.3%	-17.0%	-21.5%	-2.7%	-2.5%	-2.8%	-2.1%	-2.1%	-2.0%
田野畑村	3,838	1,867	1,971	3,038	1,519	1,519	-20.8%	-18.6%	-22.9%	-3.2%	-3.0%	-3.4%	-1.9%	-1.9%	-1.9%
普代村	3,065	1,497	1,568	2,473	1,238	1,235	-19.3%	-17.3%	-21.2%	-2.4%	-1.6%	-3.1%	-1.6%	-1.8%	-1.5%
野田村	4,606	2,186	2,420	3,903	1,849	2,054	-15.3%	-15.4%	-15.1%	-1.3%	-1.4%	-1.3%	-1.4%	-1.6%	-1.2%
洋野町	17,775	8,255	9,520	14,981	7,039	7,942	-15.7%	-14.7%	-16.6%	-2.4%	-2.6%	-2.2%	-1.6%	-1.9%	-1.4%
沿岸部	272,937	128,874	144,063	225,750	108,619	117,131	-17.3%	-15.7%	-18.7%	-2.0%	-2.0%	-2.0%	-1.5%	-1.5%	-1.4%
内陸部	1,053,706	504,390	549,316	980,620	472,194	508,426	-6.9%	-6.4%	-7.4%	-0.9%	-0.8%	-1.0%	-0.7%	-0.8%	-0.6%
県全体	1,326,643	633,264	693,379	1,206,370	580,813	625,557	-9.1%	-8.3%	-9.8%	-1.1%	-1.1%	-1.2%	-0.8%	-0.9%	-0.7%

注1. 震災以後の増減率＝平成23年3月から令和3年3月まで（震災以降の120ヶ月）の増減率

注2. 直近3ヶ年の増減率＝平成29年度（平成29年4月～平成30年3月）、平成30年度（平成30年4月～平成31年3月）及び令和元年（平成31年4月～令和2年3月）の3ヶ年それぞれの増減率の平均

注3. 震災前の増減率＝平成19年度（平成19年4月～平成20年3月）、平成20年度（平成20年4月～平成21年3月）及び平成21年度（平成21年4月～平成22年3月）の3ヶ年それぞれの増減率の平均

注4. 人口は、各月1日現在のもの

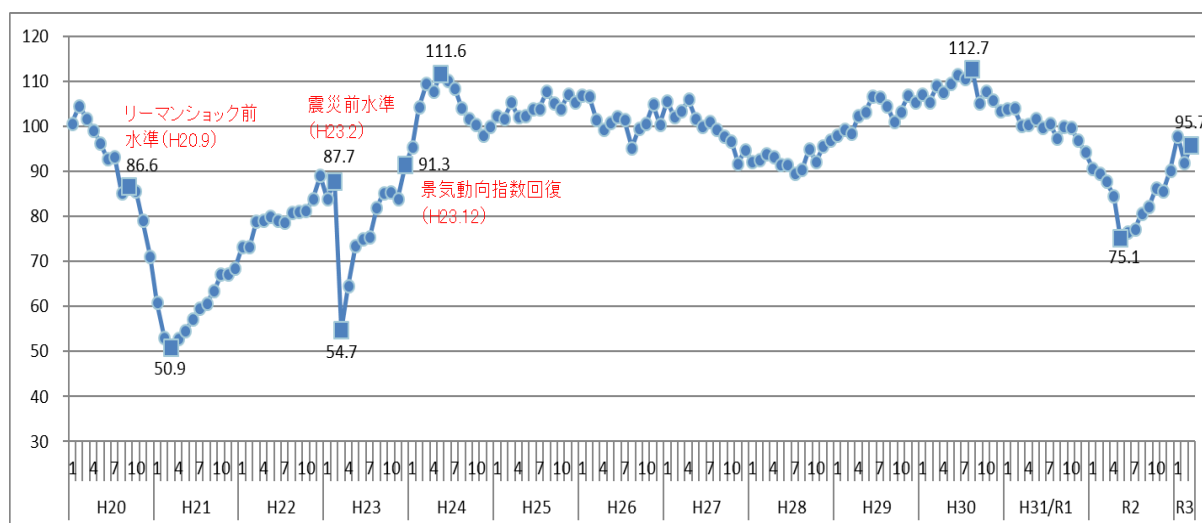
2 経済の状況

岩手県景気動向指数〔ふるさと振興部調査統計課公表資料〕

- 震災のあった平成23年3月は景気動向指数（C I 一致指数、平成27年=100）が54.7まで落ち込んだものの、その後は生産施設やサプライチェーンの回復等により県内陸部の生産活動が再開したことを受け、同年5月までに急激なV字回復を果たしました。同年12月には景気の基調判断が「上方への局面変化」（景気拡張局面に入った可能性が高い）を示し、景気動向指数も91.3と震災前水準（平成23年2月：87.7）を上回りました。
- 直近の動きを見ると、令和2年1月以降は景気動向指数が大きく落ち込み、令和2年5月には75.1となりましたが、その後は回復傾向が続き、令和3年1月からは景気の基調判断が「改善」（景気拡張の可能性が高い）を示しています。
- 令和3年3月の景気動向指数は95.7となりました。

景気動向指数（C I 一致指数）の推移

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
H20	100.7	104.6	101.8	99.1	96.2	92.8	93.2	85.3	86.6	85.7	79.1	71.2
H21	60.9	53.0	50.9	52.9	54.6	57.2	59.6	60.8	63.5	67.2	67.2	68.6
H22	73.2	73.2	78.9	79.1	80.0	79.2	78.6	80.9	81.0	81.3	83.8	89.1
H23	84.0	87.7	54.7	64.5	73.6	75.1	75.5	81.9	85.3	85.4	84.0	91.3
H24	95.4	104.2	109.4	107.7	111.6	110.1	108.4	104.0	101.7	100.4	98.0	100.0
H25	102.3	101.6	105.3	102.1	102.4	103.9	103.9	107.8	105.1	103.9	107.1	105.4
H26	106.9	106.7	101.4	99.4	100.9	102.2	101.4	95.2	99.5	100.7	104.9	100.4
H27	105.6	102.1	103.4	106.0	101.6	100.0	101.0	99.3	97.8	96.8	91.8	94.7
H28	92.2	92.6	93.9	93.3	91.5	91.6	89.6	90.4	94.9	92.2	95.6	97.0
H29	98.0	99.4	98.5	102.3	103.2	106.7	106.5	104.6	101.0	103.3	106.8	105.4
H30	107.2	105.3	109.0	107.5	109.6	111.4	110.5	112.7	105.2	107.8	105.8	103.4
H31/R1	103.9	104.0	100.2	100.4	101.8	99.8	100.7	97.3	100.0	99.7	96.9	94.3
R2	90.7	89.5	87.8	84.6	75.1	76.6	77.1	80.7	82.2	86.2	85.7	90.3
R3	97.8	92.0	95.7									



出典：岩手県景気動向指数 令和3年3月分（岩手県ふるさと振興部調査統計課）

3 被害の状況

人的被害・建物被害状況一覧〔復興防災部防災課公表資料〕

<令和3年3月31日現在>

○平成23年3月11日（本震・津波）及び4月7日（余震）に係る被害状況

	死者数(人)			行方不明者数(人)		負傷者数(人)	家屋倒壊数(棟)
	直接死	関連死	計		うち、死亡届の 受理件数(件)		
陸前高田市	1,557	49	1,606	202	200	不明	4,047
大船渡市	340	83	423	79	76	不明	3,938
釜石市	888	106	994	152	152	不明	3,656
大槌町	804	52	856	416	414	不明	4,167
山田町	604	83	687	145	144	不明	3,167
宮古市	420	55	475	94	94	33	4,005
岩泉町	7	3	10	0	0	0	200
田野畑村	14	3	17	15	15	8	270
普代村	0	0	0	1	1	4	0
野田村	38	1	39	0	0	19	479
久慈市	2	1	3	2	2	10	278
洋野町	0	0	0	0	0	0	26
沿岸小計	4,674	436	5,110	1,106	1,098	74	24,233
内陸小計	0	34	34	5	4	136	1,846
計	4,674	470	5,144	1,111	1,102	210	26,079

※死者数のうち、直接死は岩手県警調べ、関連死は岩手県復興防災部復興くらし再建課調べ
 ※家屋倒壊数は、全壊及び半壊数を計上

最新の状況については、県公式ホームページで公表しています。
 (いわて防災情報ポータル : <https://iwate.secure.force.com/>)

4 国内外からの支援の状況

これまでいただいた支援の状況

<p>義援金 543億円 (令和3年3月末時点)</p>	被災された方々の生活再建のために活用しています。
<p>寄附金 198億円 (令和3年3月末時点)</p>	被災者の生活支援や住宅再建支援、雇用確保や産業の復興に活用しています。
<p>いわての学び希望基金 103億円 (令和3年3月末時点)</p>	<p>教育の充実のための奨学金、教科書や制服の購入費、修学旅行や部活動への参加費など、被災地の子どもたちの「暮らし」と「学び」のために活用しています。</p> <p>※いわての学び希望基金には、ふるさと納税の一部が含まれています。</p>
<p>ふるさと岩手応援寄付 (ふるさと納税) 13億円 (令和3年2月末時点)</p>	三陸沿岸振興、観光客受入れ等基盤整備や国際リニアコライダーの実現など、岩手の施策を実現するための資金として活用しています。
<p>活動ボランティア受入人数 延べ568,913人 (令和3年3月末時点)</p>	発災直後の避難所支援や被災家屋の片付け、仮設住宅への移行後の被災者一人ひとりに寄り添う生活支援活動など、被災地のニーズの変化に合わせたボランティア活動が行われています。

※ この掲載情報は、県で集めた情報のみを掲載したものです（震災直後は混乱の中にあり、全体を集約した情報ではなく、この他にも、独自に被災地に物資を届けられた方、千羽鶴や応援メッセージなど、数え切れないたくさんのご支援いただいています。）。

5 いわて復興インデックス

○ いわて復興インデックスは、沿岸被災12市町村を中心とした本県の復旧・復興状況の現状やその推移を把握するため、代表的な統計データを取りまとめたものであり、以下のデータは、令和3年5月公表のデータです。

分類	項目名	最新データ		最新指標		出典
			単位		基準	
人口	人口総数（沿岸）	225,750	人	-17.3%	平成23年3月比	「岩手県毎月人口推計」（調査統計課）
	人口の社会増減（累計）（沿岸）	-22,699	人	-1,428	前回差	「岩手県毎月人口推計」（調査統計課）
経済	有効求職者数（沿岸）	5,217	人	-7.9%	前年同月比	岩手労働局
	企業倒産件数（年度累計）[-]（沿岸）	7	件	-22.2%	前年同期間比	東京商工リサーチ、同盛岡支店
	百貨店・スーパー販売額（全店舗）（全県）	11,365	百万円	+12.2%	前年同月比	東北経済産業局
	鉱工業生産指数（原指数）（全県）	103.8	—	+3.1%	前年同月比	岩手県鉱工業生産指数（調査統計課）
	公共工事請負金額（年度累計）（全県）	338,037	百万円	-8.9%	前年同期間比	北海道建設業信用保証（株）、東日本建設業保証（株）、西日本建設業保証（株）
	新設住宅着工戸数（沿岸）	60	戸	-25.0%	前年同期間比	「建築動態統計調査」（建築住宅課）
保健・医療・福祉	生活保護世帯数[-]（沿岸）	2,059	世帯	-22.5%	平成23年3月比	業務統計（地域福祉課）
	介護施設等定員数（沿岸）	4,624	人	122.7%	平成23年3月比	業務統計（長寿社会課）
	医療提供施設数（医療機関）（沿岸）	211	施設	87.9%	平成23年3月比	業務統計（医療政策室、健康国保課）
	医療提供施設数（薬局）（沿岸）	96	施設	96.0%	平成23年3月比	業務統計（医療政策室、健康国保課）
その他	交通事故件数[-]（沿岸）	44	件	-12.0%	前年同期間比	「交通事故発生状況」（警察本部）
	NPO法人数（沿岸）	123	団体	+123.6%	平成23年3月比	業務統計（若者女性協働推進室）

注1：項目名の後に[-]が付いているものはマイナス指標（減少することが望ましいもの）です。

注2：指標に%が使用されているものは比率を表し、そのうち数値の前に「+」「-」記号が付いているものは増減率を示しています。

注3：データ範囲における「沿岸」とは、原則として、沿岸12市町村（宮古市、大船渡市、久慈市、陸前高田市、釜石市、大槌町、岩泉町、山田町、田野畑村、普代村、野田村、洋野町）を指していますが、一部の項目で異なる場合があります。

注4：出典に業務統計と書かれたもの以外については、それぞれのホームページ上で公表されており入手可能です。

6 これまでの復興の歩み

2011.3.11 (平成23年)	東日本大震災津波発生、岩手県災害対策本部設置
13	県内の避難者数が最多の5万4,429人に（在宅含む）
15	航路等の啓開により、県内港湾で初めて釜石港で荷役確保
16	釜石港に救援物資を積んだ第1船入港 三陸鉄道北リアス線・陸中野田～久慈間の運行再開（以後、4月1日までに他2区間において運行再開）
19	応急仮設住宅の建設を開始（陸前高田市・釜石市）
4.9	県内初となる応急仮設住宅への入居開始（陸前高田市）
11	「がんばろう！岩手宣言」発表 「岩手県東日本大震災津波復興委員会」設置
29	東北新幹線が全線復旧
5.6	天皇皇后両陛下が被災地をご訪問（釜石市・宮古市）
25	秋篠宮同妃両殿下が被災地をご訪問 （～26日、大槌町・山田町）
6.2	宮古市に「子どものこころのケアセンター」を設置
6	常陸宮妃殿下が避難所をご訪問（雫石町）
20	「東日本大震災復興基本法」成立
29	平泉の文化遺産が世界遺産に登録
7.3	「東北復興平泉宣言」発表
13	県内で初めて宮古港のコンテナ貨物取扱い再開
15	三陸鉄道が2014年4月までに全線運行再開の方針を決定
26	自衛隊が本県での支援活動任務を終了、県庁前で感謝式開催
8.5	皇太子同妃両殿下が被災地をご訪問（大船渡市）
11	県内全ての応急仮設住宅が完成 県が「岩手県東日本大震災津波復興計画」を策定
9.16	高円宮妃殿下が被災地をご訪問 （～17日、住田町・陸前高田市・盛岡市）
28	東京都が岩手県内のがれき受け入れを発表、初の広域処理へ
10.3	岩手県産業復興相談センター開所
7	県内すべての避難所を閉鎖
11.20	復興道路が着工（三陸沿岸道路（尾肝要道路））（田野畑村）

2011. 12. 7	「東日本大震災復興特別区域法」成立
26	県が復興特区プロジェクトチームを設置
2012. 2. 10 (平成24年)	国が復興庁を設置し、盛岡市に岩手復興局、宮古市と釜石市に支所を設置
15	岩手医科大学内に「岩手県こころのケアセンター」を開設
26	釜石港湾口防波堤の復旧工事に着工(釜石市)
3. 8	県内初の防潮堤復旧工事に着工(宮古市金浜海岸)
11	東日本大震災津波から1年、各地で追悼式などが挙行される
28	沿岸4箇所「地域こころのケアセンター」を設置
4. 1	「いわてDC(デスティネーションキャンペーン)」を開催 (～6月30日)
5. 26	東北六魂祭が盛岡で開催され、2日間で24万人を超える人出を記録
6. 11	県が「復旧・復興ロードマップ(総括工程表)」を発表
14	県内で初めて災害公営住宅の建設に着手(釜石市平田地区)
9. 12	陸前高田市「奇跡の一本松」を保存のため伐採
10. 10	県内で初めて、高台移転のための用地造成工事に着工(田野畑村)
11. 25	大震災津波後、県内で初めてとなる復興道路の供用開始 (東北横断自動車道釜石秋田線(宮守～東和))(遠野市、花巻市)
12. 10	県内で初めて災害公営住宅への入居開始(大船渡市盛中央団地)
13	大槌町の蓬莱島の灯台が再点灯
19	秋篠宮同妃両殿下が被災地をご訪問 (～20日、陸前高田市・大船渡市・遠野市・盛岡市)
2013. 1. 26 (平成25年)	大阪府において「いわて三陸復興フォーラム」を開催
2. 1	県内すべての応急仮設住宅団地500メートル以内にバス停の設置を完了
6	東京都において「東北連携復興フォーラム」を開催
9	宮古市において「復興のかけ橋フォーラム」を開催
3. 2	JR大船渡線気仙沼～盛間でBRTによる運行開始
10	復興道路「宮古盛岡横断道路(築川道路)」供用開始(盛岡市)
25	県内で初めてとなる移転先宅地の造成工事が完了(宮古市追切・浦の沢地区)
4. 1	久慈市を舞台としたNHK朝の連続テレビ小説「あまちゃん」放映開始
3	三陸鉄道南リアス線盛～吉浜間の運行再開
5. 8	矢巾町に「いわてこどもケアセンター」を設置

2013. 5. 24	「三陸復興国立公園」創設
7. 3	「奇跡の一本松」保存事業完成式開催
4	天皇皇后両陛下が被災地をご訪問（～5日、遠野市・住田町・大船渡市・陸前高田市）
24	2016年国体の岩手開催が正式決定
8. 5	常陸宮同妃両殿下が被災地をご訪問（～6日、岩泉町・田野畑村・野田村・久慈市）
23	「ILC立地評価会議」が国際リニアコライダー（ILC）の国内建設候補地を北上山地に決定
26	米国ニューヨーク市で「トモダチでありがとう」震災復興報告会を開催
9. 24	県沿岸部を中心とした「三陸ジオパーク」が日本ジオパークに認定
10. 13	復興道路「三陸沿岸道路（普代道路）」供用開始（普代村）
11. 1	皇太子同妃両殿下が被災地をご訪問（～2日、釜石市）
2	大船渡市において「いわて三陸復興フォーラム」を開催
12. 19	愛知県において「いわて三陸復興フォーラム in 名古屋」を開催
2014. 2. 6 (平成26年)	シンポジウム「いわての復興を自治の進化に」を開催（～7日）
13	東京都において「東北4県・東日本大震災復興フォーラム」を開催
3. 2	復興道路「三陸沿岸道路（尾肝要道路）」供用開始（田野畑村）
23	復興道路「三陸沿岸道路（高田道路）」全線供用開始（陸前高田市） 陸前高田市で土砂搬出用のベルトコンベア「希望のかけ橋」稼働開始
31	本県の災害廃棄物処理が終了 県が「岩手県東日本大震災津波復興実施計画（第2期）」を策定
4. 1	「岩手県東日本大震災津波復興委員会」に「女性参画推進専門委員会」を設置
5	三陸鉄道南リアス線 吉浜～釜石間の運行再開により、全線において運行再開
〃	山田町立船越小学校、被災校舎から移転・新築した新校舎での授業開始、被災3県で初
6	三陸鉄道北リアス線 小本～田野畑間の運行再開により、全線において運行再開
12	釜石線花巻～釜石駅間でSL銀河が営業運転を開始
23	大船渡市魚市場の完成式典開催
〃	用地取得迅速化のための「東日本大震災復興特別区域法の一部を改正する法律」成立
5. 29	リアスハーバー宮古の復旧工事完了・供用再開
6. 23	県栽培漁業協会が震災後初のアワビ種苗を出荷
26	国・県・陸前高田市による「高田松原津波復興祈念公園基本構想」策定

2014. 8. 24	復興道路「宮古盛岡横断道路（平津戸松草道路・区界道路）」の着工により県内の復興道路がすべて着工
30	仏国パリ市で「東北復興祭“環<WA>” in PARIS」開催（～31日）
11. 7	仏国パリ市で「つながりに感謝」震災復興報告会を開催
12. 18	釜石警察署平田駐在所が開所、警察施設としては県内初の災害復旧後の開所
2015. 1. 8 (平成27年)	兵庫県において「いわて三陸復興フォーラムin神戸」を開催
15	盛岡市・大船渡市において「いわて三陸復興フォーラム」、シンポジウム「いわての復興を自治の進化に」を開催（～16日）
28	宮古市立田老第三小学校校庭の応急仮設住宅を解体、学校校庭からの完全撤去は県内初
2. 12	東京都において「東北4県・東日本大震災復興フォーラム」を開催
3. 2	「ラグビーワールドカップ2019」の開催都市に「岩手県・釜石市」が決定
14	「第3回国連防災世界会議」が仙台市をメイン会場に開催される岩手県は「防災・復興に関する岩手県からの提言」を世界に発信（～18日）
〃	「3.11東日本大震災遠野市後方支援資料館」が開所（遠野市）
19	県立高田高等学校新校舎が完成（陸前高田市）
31	県内牧草地の除染作業が完了
4. 26	再建された小袖海女センターがオープン（久慈市）
5. 30	第1回いわて復興未来塾を開催（盛岡市）
7. 8	釜石市の橋野鉄鉱山を含む「明治日本の産業革命遺産」が世界遺産に登録
12	県内で初めて、仮設商店街が本設として移転オープン（大船渡市）
11. 10	台湾台北市で「つながりに感謝」震災復興報告会を開催
22	高台移転地の造成工事がほぼ完了した田老地区で「田老まちびらき記念式」を開催（宮古市）
29	復興道路「三陸沿岸道路（吉浜道路）」供用開始（大船渡市）
12. 5	復興道路「東北横断自動車道釜石秋田線（遠野～宮守）」供用開始（遠野市）
18	静岡県において「いわて三陸復興フォーラムin静岡」を開催
23	「小本津波防災センター」が完成し岩泉小本駅と一体化
2016. 1. 22 (平成28年)	盛岡市・大槌町において「いわて三陸復興フォーラム」を開催（～23日）
27	第71回国民体育大会「希望郷いわて国体冬季大会」を開催（～31日、2月20日～23日）
3. 7	川崎近海汽船株式会社が宮古・室蘭フェリーの2018年6月からの運航開始を発表
12	復興道路「宮古盛岡横断道路（都南川目道路（川目～田の沢）」供用開始（盛岡市）

2016.3.13	大船渡駅周辺地区で「第1期まちびらき」を開催
4.11	新「がんばろう！岩手」宣言発表
17	大槌町の浪板海岸に「浪板海岸ヴィレッジ」がオープン
23	久慈地下水族科学館「もぐらんぴあ」が営業再開
〃	「田老野球場（愛称：キット、サクラサク野球場）」の復旧祭を開催
27	県立大槌病院が再建、新築落成式を開催
5.20	いわて内陸避難者支援センターを開所
6.20	皇太子同妃両殿下が被災地をご訪問（～21日、岩泉町・宮古市）
8.19	県立山田病院が再建、新築落成式を開催
30	平成28年台風第10号により甚大な被害が発生
9.26	被災した小・中5校を統合、県内初の義務教育学校大槌町立大槌学園の新校舎での授業開始
28	天皇皇后両陛下が被災地をご訪問（～10月2日、花巻市・釜石市・大槌町・山田町・北上市・盛岡市）
10.1	第71回国民体育大会「希望郷いわて国体本大会」を開催（～11日）、開会式に天皇皇后両陛下ご臨席
3	三笠宮家 彬子女王殿下が被災地をご訪問（～5日、釜石市・大槌町・奥州市・花巻市）
5	常陸宮妃殿下が被災地をご訪問（～7日、奥州市・花巻市・北上市・陸前高田市）
5	高円宮妃殿下が被災地をご訪問（～7日、滝沢市・盛岡市・奥州市・釜石市）
5	三笠宮家 寛仁親王妃殿下が被災地をご訪問（～7日、大船渡市・釜石市・花巻市・奥州市）
7	秋篠宮家 眞子内親王妃殿下が被災地をご訪問（～9日、盛岡市・紫波町・宮古市・岩泉町・田野畑村）
8	三笠宮家 瑠子女王殿下が被災地をご訪問（～10日、洋野町・野田村・普代村・久慈市・八幡平市・滝沢市・盛岡市・二戸市）
9	秋篠宮同妃両殿下が被災地をご訪問（～11日、久慈市・岩手町・雫石町・矢巾町・盛岡市・北上市）
11	秋篠宮同妃両殿下が「希望郷いわて国体本大会」閉会式ご臨席
21	皇太子殿下が被災地をご訪問（～23日、盛岡市・花巻市・北上市・奥州市・一関市・平泉町）
22	第16回全国障害者スポーツ大会「希望郷いわて大会」を開催（～24日）、開会式に皇太子殿下ご臨席
23	高円宮妃殿下及び高円宮家 絢子女王殿下が被災地をご訪問（～24日、盛岡市・花巻市・金ヶ崎町、北上市）
24	高円宮妃殿下及び高円宮家 絢子女王殿下が「希望郷いわて大会」閉会式ご臨席
11.10	山田町で共同店舗「オール」オープン
12.3	長野県において「いわて三陸復興フォーラムin長野」を開催

2017.1.20 (平成29年)	盛岡市・釜石市において「いわて三陸復興フォーラム」を開催（～21日）
3.3	「東北4県・東日本大震災復興フォーラムin東京」及び「東京から元気を届けよう！復興応援隊2017」を開催
5	「高田松原津波復興祈念公園」着工
30	県が「岩手県東日本大震災津波復興実施計画（第3期）」を策定
〃	「いわて震災津波アーカイブ～希望～」を公開
4.21	「ラグビーワールドカップ2019釜石開催実行委員会」設立
23	宮古市魚市場の増築棟が完成
27	陸前高田市に商業・図書館複合施設「アバッセたかた」オープン
〃	「釜石鶴住居復興スタジアム（仮称）」が着工
29	大船渡市に商業施設「おおふなと夢商店街」「キャッセン・モール&パティオ」「キャッセン・フードヴィレッジ」がオープン
6.19	沿岸広域振興局が北海道胆振総合振興局と連携推進協定を締結
26	国保広田診療所が完成、診療をスタート
7.12	宮古市で宮古運動公園の再建が完了
20	「アバッセたかた」に併設した陸前高田市立図書館が開館
27	全国知事会議が本県で開催、岩手宣言を採択（～28日）
31	「水門・陸こう自動閉鎖システム」運用開始
9.5	大船渡市において防災集団移転促進事業・住宅団地整備の工事が完了
23	大阪府から無償譲渡されたガントリークレーンが供用開始（釜石市）
11.2	ラグビーワールドカップ2019（岩手・釜石開催）の試合日程が発表
19	震災以降に事業化された区間では初となる復興道路「三陸沿岸道路（山田宮古道路）」供用開始（宮古市・山田町）
12.8	「釜石市民ホール（TETTO）」がオープン
9	東京都において「いわて三陸復興フォーラムin東京」開催
18	宮古警察署新庁舎が完成
25	三陸鉄道がJR山田線移管後の新路線名を「リアス線」とすることを決定
2018.1.26 (平成30年)	盛岡市・大船渡市・陸前高田市において「いわて三陸復興フォーラム」を開催（～27日）
2.16	県立高田病院が再建、新築落成式を開催
3.9	県内で初となる内陸避難者向け災害公営住宅「県営備後第1アパート8号棟」が完成
21	復興道路「三陸沿岸道路（田老真崎海岸～岩泉龍泉洞）」供用開始（宮古市・岩泉町）

2018. 3. 23	「三陸防災復興プロジェクト2019」実行委員会設立
26	県が高田松原津波復興祈念公園内に整備を進めている震災津波伝承施設の名称を「東日本大震災津波伝承館」とすることを発表
30	釜石港湾口防波堤の復旧工事が完了
4. 7	宮古市に「道の駅たろう」がグランドオープン
28	大船渡駅周辺地区で「第3期まちびらき」を開催
6. 2	「東北絆まつり2018盛岡」開催（～3日）
10	大槌町文化交流センター「おしゃっち」開館
22	岩手県初のフェリー航路「宮古・室蘭フェリー」宮古港から出航
7. 17	「国際防災・危機管理研究 岩手会議」の一般向け公開プログラムとして「平成30年度第1回いわて復興未来塾」を開催
28	復興道路「三陸沿岸道路（唐桑高田道路（陸前高田長部～陸前高田））供用開始（陸前高田市）
8. 11	復興道路「三陸沿岸道路（吉浜釜石道路（吉浜～釜石南））」供用開始（大船渡市・釜石市）
18	釜石市で「三陸防災復興プロジェクト2019」イベント開催
19	釜石鶴住居復興スタジアムが完成、オープニングイベントを開催
10. 1	宮古市中心地市街地拠点「イーストピアみやこ」供用開始
11. 17	埼玉県において「いわて三陸復興フォーラムin埼玉」開催
12. 14	陸前高田市立気仙小学校が再建、翌月落成式を開催 県内の被災公立学校86校の学校施設が全て再建
16	盛岡市、宮古市で「いわて三陸復興フォーラム」を開催（～17日）
2019. 1. 12 (平成31年)	復興道路「三陸沿岸道路（釜石山田道路（大槌～山田南））」供用開始（大槌町・山田町）
2. 10	東京都において「復興応援・復興フォーラム2019in東京」を開催
3. 3	復興道路「東北横断自動車道釜石秋田線（遠野道路（遠野住田～遠野））」供用開始（遠野市）
9	復興道路「三陸沿岸道路（吉浜釜石道路・釜石山田道路（釜石南～釜石両石））」、 「東北横断自動車道釜石秋田線（釜石道路（釜石～釜石仙人峠））」供用開始（釜石市） 東北横断自動車道釜石秋田線の全線開通
21	復興道路「三陸沿岸道路（唐桑高田道路（唐桑小原木～陸前高田長部））」供用開始（宮城県気仙沼市・陸前高田市）
23	三陸鉄道「リアス線」全面開通
30	復興道路「宮古盛岡横断道路（宮古西道路（宮古中央～宮古根市））」供用開始（宮古市）
4. 13	釜石魚河岸にぎわい館「魚河岸テラス」開業
6. 1 (令和元年)	「三陸防災復興プロジェクト2019」開幕（～8月7日）

2019. 6. 9	「みちのく潮風トレイル」全線開通
22	復興道路「三陸沿岸道路（釜石山田道路（釜石北～大槌）」）供用開始（釜石市・大槌町）
30	山田町で「山田町復興祈念まちびらき」開催
7. 16	釜石警察署新庁舎完成 県内全ての被災警察施設の整備完了
8. 26	三陸鉄道が利用者5,000万人突破
9. 11	釜石市に商業施設「うのポート」がオープン
21	高円宮妃殿下が被災地をご訪問（～22日、陸前高田市）
22	「東日本大震災津波伝承館（愛称：「いわてTSUNAMI（つなみ）メモリアル」）が開館 高円宮妃殿下がオープン式典にご臨席
24	秋篠宮皇嗣同妃両殿下が被災地をご訪問（～25日、釜石市・遠野市・大船渡市）
25	ラグビーワールドカップ2019日本大会 フィジー対ウルグアイ戦が釜石鶴住居復興スタジアムで開催 秋篠宮皇嗣同妃両殿下がフィジー対ウルグアイ戦をご観戦
29	大槌町「吉里吉里学園中学部」校庭の引き渡し式 校庭に整備された全ての応急仮設住宅が解消
10. 12	令和元年台風第19号（令和元年東日本台風）により甚大な被害が発生
11. 5	大槌町赤浜①団地災害公営住宅が完成 県沿岸部の災害公営住宅全5,550戸の整備完了
12. 7	神奈川県において「いわて三陸復興フォーラムin神奈川」開催
8	復興道路「宮古盛岡横断道路（都南川目道路（田ノ沢～手代森）」） 供用開始（盛岡市）
25	「三陸ジオパーク」が日本ジオパークとして再認定
2020. 1. 26 (令和2年)	盛岡市・釜石市において「いわて三陸復興フォーラム」を開催（～27日）
2. 16	「復興応援・復興フォーラム2020in東京」を開催
3. 1	復興道路「三陸沿岸道路（久慈北道路（久慈北～侍浜）」） 供用開始（久慈市）
20	令和元年台風第19号により一部不通となっていた三陸鉄道リアス線が約5ヶ月ぶりに全線運行再開
22	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の聖火「復興の火」 岩手県での展示（～23日）
28	復興道路「宮古盛岡横断道路（下川井工区）」供用開始（宮古市）
5. 18	三陸鉄道リアス線「新田老駅」開業（宮古市）
7. 12	復興道路「三陸沿岸道路（宮古中央～田老真崎海岸）」、 「宮古盛岡横断道路（宮古港～宮古中央）」供用開始（宮古市）
8. 1	大船渡港野々田地区緑地公園（愛称：サン・アンドレス公園）が オープン（大船渡市）

2020. 8. 19	釜石市の根浜海岸の砂浜再生工事が完成
23	令和2年度第1回いわて復興未来塾開催（大槌町・山田町）
10. 9	いわて・かまいしらぐビーメモリアルイベント開催（～10日）
26	「三陸国際ガストロノミー会議2020」が開催（～27日）（大船渡市）
12. 5	復興道路「宮古盛岡横断道路（区界～築川）」供用開始（宮古市・盛岡市）
7	災害公営住宅県営南青山アパートが完成（盛岡市） 本県における災害公営住宅全5,833戸が整備完了
12	復興道路「三陸沿岸道路（洋野種市～階上）」供用開始（洋野町・青森県三戸郡階上町）
13	「いわて三陸復興フォーラム」を完全リモート配信で開催（久慈市・宮古市・釜石市・陸前高田市・東京都）
〃	復興支援道路「一般国道340号押角峠工区」供用開始（宮古市・岩泉町）
17	陸前高田市に「陸前高田発酵パークCAMOCY」がオープン
19	復興道路「三陸沿岸道路（田野畑北～普代）」供用開始（田野畑村・普代村）
31	陸前高田市で実施していた土地区画整理事業による宅地の造成工事が完了 本県における宅地造成全7,472区画が整備完了
2021. 1. 23 (令和3年)	まちづくり連携道路「主要地方道重茂半島線」完工（宮古市・山田町）
31	令和2年度第2回いわて復興未来塾開催（～2月1日）（盛岡市）
2. 19	「東日本大震災津波を語り継ぐ日条例」を公布、施行
3. 4	天皇皇后両陛下がオンラインで復興状況をご視察（盛岡市・陸前高田市・釜石市）
11	三陸鉄道「3.11を語り継ぐ感謝のリレー列車」運行
12	東京2020オリンピック聖火の巡回展示（～16日） （軽米町・九戸村・葛巻町・西和賀町・住田町）
20	復興道路「三陸沿岸道路（侍浜～洋野種市）」供用開始（久慈市・洋野町）
28	復興道路「宮古盛岡横断道路（宮古市墓目～腹帯）」、 「宮古盛岡横断道路（宮古市川井～箱石）」、 「宮古盛岡横断道路（宮古市平津戸・岩井～松草）」供用開始（宮古市） 宮古盛岡横断道路が全線開通

20万点を超える東日本大震災津波に関する資料を検索・閲覧できます。

いわて震災津波アーカイブ



<http://iwate-archive.pref.iwate.jp/>

CHECK!



岩手県では、東日本大震災津波からの復旧・復興の状況を後世に残すとともに、これらの出来事から得た教訓を今後の国内外の防災活動、教育等に生かすため、市町村や防災関係機関の皆様にもご協力いただき、「いわて震災津波アーカイブ～希望～」を公開しています。

いわて復興レポート2021

岩手県の復興の取組状況等に関する報告書

-10年間の取組-

令和3年10月

岩手県（復興防災部 復興推進課）

令和3年10月発行

〒020-8570 岩手県盛岡市内丸10-1

T E L : 019-629-6935

F A X : 019-629-6944

E-mail : AJ0001@pref.iwate.jp

H P : <https://www.pref.iwate.jp/shinsaifukkou/fukkounougoki/chousa/report/index.html>